

第五編 教育・文化



文教の町喜入のあゆみが綴^{つづ}られます。明治の初め、「家に不学の戸なく」と字の読めない国民がいないようにと学校が作られました。喜入町でも六つの地区に学校が作られ就学する人が増えていきます。大正時代、学校は住民とともに歩みつづけます。昭和に入り、だんだん戦争に巻き込まれていきます。

この間、喜入の青年学校のユニークな教育実践が全国に知られました。

戦後、民主主義の旗のもと、それまでの学校教育・社会教育の形は大きく変わっていきます。

大都市への人口流出、少子化により、町内の小・中学校の児童・生徒数もどんどん減っていきます。

平成に入り、生涯学習と「生きる力」の育成が強く叫ばれ、社会教育が大事になってきます。本町は、「いつでも、だれでもどこでも」を目指し、社会教育を推進しています。平成十四年度、学校も完全週五日制へと大きく様変わりしていきます。

第一章 学校教育

第一節 明治維新前の教育

一 麓と郷中教育

郷中教育については第三編第三章で述べたが、喜入郷は七町五在（昔の大字、瀬々串、中名、前之浜、宮坂・生見）に区分され、七町（旧市・麓・宮地・旧麓・御領原・大丸・前之浜）を広義には麓と呼んで、麓には主として武士が生活していた。町ごとに稽古所が設けられ、子弟は十六歳に達すると各稽古所に入り武芸を修めなければならなかった。稽古所では、武芸の練成とともに漢学や習字を教え、厳しい鍛練教育が行われた。毎年正月には稽古始めをして、一年を通じて稽古に励んだものと思われる。享保八年（一七二三）十一月二十二日の領主肝付兼遠の達示に「家中年若の輩、武芸その他諸稽古に

出精可致、町々に頭取兩人宛定め、毎月十五日夜式相定候」とあり、家中の若者に対して武芸その他の稽古に一層精出すよう示達された。このように当時の武士教育は、稽古所を中心として不完全ながら行われたのである。

二 庶民教育

藩政時代における庶民教育は、特別の施設もなく、人間としての躰が中心であった。農民は各門、屋敷に属して、名子として名頭（乙名）とは主従関係を保ち、名子は「よき村人」として一生を終わることが「よき生き方」であった。幼時は「よき村人」となるための躰が、家庭を中心となされ、十五歳になると一人前の用夫として門地が与えられ、村の二才組に入り、先輩から厳しい躰や訓練を受けた。

1 家庭を中心とした躰

労働に耐え農作業や家事の手伝いをよくする子どもが、世間から「テンガラモン」（善行者）とまではやされてよい子であった。五・六歳から十二・三歳ごろまでの幼少時代は、簡単な農作業や手伝いをさせられ、女の子は水汲み・子守・炊事などの家事手伝いが主であつ

た。教えるというより見習わせ覚えさせる教育であった。夜はいろり端で村の伝説・民話武勇物語を親から聞くことが、子どもにとっては最も楽しいひと時であった。

2 子ども組を中心とした睦

子ども組（稚児組）は六、七歳から十四、五歳までの成員で、十歳までを「小稚児」、それ以上を「長稚児」といい、十四、五歳組は「オセガシタ」と呼ばれ、行事の指揮者であった。一月七日の鬼火たき・十四日のはらめ打ち・三月節句・五月節句・七夕・盆・十五夜の綱引きなどの諸行事が「オセガシタ」の指揮のもとで盛大に行われ、これらの行事を通して規律・秩序・節制・忍耐・勇気・奉仕・協力などの徳性が養われていった。また毎月二回定例会が開かれ、「よその果物をとらぬこと」のように「べからざること」や「人に会ったらものを言うこと」のように「べきこと」が、「オセガシタ」から示され、各人の行動を詮議して違反者は厳しい制裁を受けた。

3 二才組の睦

二才組の睦については社会教育の章で詳述するが、長稚児が十四、五歳になると元服して前髪をとり、与頭くみがしらに

願い出て許可を得て二才となる。二才組に入った者は、その日から大人として待遇され、礼儀作法・言葉遣い・責任感など人に対する態度が一変した。また門割制度の用夫として認められ門地も与えられた。この二才組入りはちようど武士の元服にも比すべきものであった。二才組は集落を守るため夜警の任にも当たった。夜五ツ（午後八時）から九ツ（午後十二時）まで拍子木を打って回り、火災予防や盗難予防に当たった。四辻や集落の要所には「ポット」といつて木刀十数本が備えてあり、非常の場合はこの「ポット」を使用した。

4 女性の睦

男性は子ども組や二才組に入り、社会的に厳しい睦がなされたが、女性は専ら家庭において母親から機織はたおり・裁縫・家事一切の睦がなされた。特に機織は生活の重要な仕事であった。また他人の家に奉公に行くことが多かった。奉公は衣裳奉公で、夏（盆）・冬（正月）の季節の着物を縫ってもらうことが目的であった。

5 寺子屋における睦

喜入には寺子屋に関する記録は残っていないが、各在の庄屋屋敷において、庄屋どんを師匠として、習字や簡ざい

単な読書・算術・算盤そろばんの手習いが行われたものと思われる。しかしこの手習いをする者は、名頭の子弟など郷中の二・三の子弟であつて、一般の子弟は寺子屋とは縁遠いものであつた。前原屋敷の新助が、嘉永七年（一八五四）に書いた五ヶ在門屋鋪留帳の末尾に「手習いは坂に車を押す如し。油断をすると後へ戻るぞ」とあつて、庄屋屋敷での厳しい手習いの一端を知ることができる。

以上のほか、庶民が教育を受ける機会としては、武家屋敷に手習い弟子として通ひ、文学の素読をすることであつた。その数は極めて少なかったのであるが、仮屋崎屋敷の茂助もその一人であつた。茂助は文久二年（一八六二）二月三日に二男として生まれ、幼少のころ旧麓の上野七郎左衛門の手習い弟子となり、読書・算盤を習い、ある程度の素養があつたとのことである。

第二節 明治・大正の教育

一 立志館の設立

明治維新は政治経済の面だけでなく、教育の面におい

ても、わが国の歴史上かつて見られなかった大変化をもたらし、漸次ぜんじ近代の様相へ発展していった。明治五年（一八七二）の学制発布により、近代的教育制度が確立するのであるが、学制発布前の教育事情が、その後の教育の発展の基盤になっている。

喜入郷では明治二年（一八六九）九月、旧領主の私宅に学講所を開講し、肝付九郎左衛門・西原伝内・中野助左衛門・鳥越嘉藤太・隈元栄之助・榎屋力弥太・勝目勇左衛門・中馬瀬四郎・日高清之丞が指南役となり、麓郷士の子弟の教育に当たつた。文武の良材を育成するのが目的で、素読・習字が主な内容であつた。翌三年（一八七〇）四月には、兵具所跡に振武館を建て、専ら講武の場所とし、さらにその西側に立志館を建てた。このころになつて手習いを望む子弟がようやく多くなり、やや学校の観を呈するようになった。

鹿兒島藩においては、明治二年（一八六九）に造士館の制度を改めて、漢学局・国学局・洋学局を置き、翌三年（一八七〇）、この三局を合併して本学校と改称し、諸郷にあるものを第〇〇郷校と称するようになった。鹿兒島城下には第一から第四までの小学校が設立された。

本学校は全県下の小学校・郷校を管轄する教育行政の中心機関であるとともに、数学・英語・仏語・漢字などを学ぶ上級学校でもあった。郷校卒業後本学校へ入学を希望する者は、城下・地方を問わず入学が許可された。本学校は現在の鹿児島地方裁判所敷地内にあった。明治四年（一八七二）一月、県庁からの達示の中に「算術兼体操の伝習生三名を講習させよ」「三名の生徒を本県小学校へ入学させよ」の件があったので、立志館では前田早苗を伝習生として、また中馬幸内ほか二名を小学校に送り勉強させた。この時伝習生には一日粟七合五勺（一、三五〇ミリリットル）、銭六貫二八〇匁を、小学生には半年ごとに粟四俵、銭一〇三貫五〇〇匁が支給された。翌五年（一八七二）一月には、半年ごとに真籾四俵、銭一〇三貫五〇〇匁に改定された。前田早苗は翌五年（一八七二）五月、一カ年の研修を終えて帰郷し、数学を教授することとなった。これが喜入で数学が教授された最初である。

二 外城とじょう第二十三郷校

鹿児島城下の小学校は藩校であったが、外城にある郷

校は、各郷の郷士の共立による私立であったから、経費も少なく教育内容も貧弱であった。明治四年（一八七二）三月、知政所布告によって郷校を逐次藩校に改める方針をとり、改められた順序によって第一、第二と番号を付することにした。明治四年（一八七二）六月、外城第一郷校となったのは垂水で、第二は指宿、第三は入来、第四は樋脇となっている。

立志館は明治五年（一八七二）八月二十五日、外城第二十三郷校と命名され、鹿児島本学校の管轄に属するようになった。当時の学科は読・書・算術・習字・体操・英語が主で、生徒数三四名、専ら土族の子弟であった。生徒は目を追って増加したので、一校舎を新築したが、その構造は茅葺で、算術教場の外はすべて畳敷きで、机は生徒が各自家から持ってきた。学級の編成はなかったが長幼の序を乱さず規律厳正、帯刀（明治九年廢刀令以前）着袴にて出席し、皆真剣に勉学に励んだ。当時の使用教科書等は次のとおりであった。

読書（三字経・孝経・世界国尽・四書五経・国史略・

十八史略・日本外史・皇朝史略・博物新編）

算術（四則・比例・点算）

習字（いろはより漢字の行草書）

体操（徒手体操・棒高跳）

英語（綴字・会話）

明治六年（一八七三）八月には学力試験を行い、中馬幸内・岡元金四郎・前田嘉四郎・志々目助太郎・二見平太郎・安楽小太郎・新納長之助の七名を郷費を使つて城下小学校に入学させ、翌七年（一八七四）九月には中馬幸内を郷費を使つて東京に遊学させるなど、勉学を奨励したので、郷校生徒の中には、遠くふるさとを離れて学問する人が少なくなかった。

三 変則小学校

明治五年（一八七二）八月、政府は学制を頒布して正則小学校を普及しようとした。「むち邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしむる為、男女士民の別なく、平等に教育の機会を与える」というもので、画期的な制度であつた。しかし地方ではこれを早急に実施することは困難であつたので、文部省は変則小学校の制度を立て、当分これによつて運営することにした。明治八年（一八七五）六月に頒布された鹿児島県変則小学校規則は次のと

おりで、この資料で当時の模様を推察することができる。

鹿児島県変則小学校規則

一 生徒の事

第一条 小学校・郷校の儀は士民教育の為此ある事

第二条 士民の子弟七・八才にて素読・手習致す様に相成る者は、その父兄或は近親者より学区取締へ別紙案文の通り願書一通差出し入校願うべき事

右の儀は姓名認め候小札一枚毎出校の節教員より相渡すべし。日課相済み退校の節は教員へ差出すべき事。但し小札受授の方法は校々の適宜に入り静肅に取計うべし。

第三条 書籍・筆墨・紙は自弁たるべし。但し書籍は時宜により場所限り貸与することあるべし。

第四条 貧窮の節別段願出たる者は、その事業を糺し、右入用品等総て貸与することあるべし。その節は学区取締の指図あるべし。

第五条 生徒出入進退は、学区取締始め教員の指揮に従い、行儀正しく騒々しく無之儀は勿論、自分の机上取乱すべからず。

第六条 出席は日々組合輪番を以て一時間以前出席、校内清潔に掃除すべし。但し縁廻り・雪隠等の掃除は小使受持たるべし。

第七条 若しちんだ懶惰・ごうまん傲慢又は師命を奉ぜざる等の事ある時

は、黙坐^{もくざ}逗校^{とがう}或は罰格の賦役等申付くべし。

第八条 拝借の書籍・器械等取扱いの宜しからざるにより、破損または染書せし者は、其の大小に応じ、学区取締より償申し付くべし。

第九条 小学修業年限無之事

第十条 毎月試験致し等級を定む。その節断りなく欠席し、又は入校後六〇日以外出席無之者は除名の事。但し改めて

入校願出は苦しからず。

第十一条 生徒の中にて平素の行儀・學術の進歩にて助教命ずる者は、異議なく之を奉ずべし。

第十二条 生徒病氣差合の節は、願人より其の旨学校へ断り出づべし。

二 学科の事
小学課程左の通り。

科級	初級	一級	二級	三級
読書	三字経・孝経 内国史略 四書	皇国地理 書経 蒙求	国史略・十八史略 元明史略・博物新編 英仏の内綴字習字 英仏独の内単語暗記	三史略大意講解 英仏独の内、会話・書 取・文典
手習	いろは・片仮名・数字 名頭国盡・往來物	私用文章 公用文章	設題 私用文章	設題 公用文章
数学	-	数字命位・加減乗除 度量權衡 諸等分数小数	比例式全部	開平・開立 雑算・復習 算盤用法
聴聞釈	小学（日曜朝）			

第十三条 右四級の課目は、学区取締時宜に随い日課相立て指示すべし。

第十四条 講釈は月曜日朝毎に聴聞すべし。

第十五条 第三級の生徒、學術の進度宜敷課表中課程より分

外抄取る者は、論孟の輪読・理学会講並に数字は級数対表用法等教授致候事。

三 休業の事

孝明天皇祭（二月三十日）。紀元節（二月十一日）。神武

天皇祭（四月三日）。神嘗祭（十月十七日）。天長節（十一月三日）。新嘗祭（十一月二十三日）。招魂祭日。冬休（自十二月二十一日至一月八日）。夏休（暑入二週間過より三十日間）。日曜日。

四 教授方の事（教授方は教員のこと）

第十六条 小学校・郷校の儀は、学区取締役の受持たりと雖も、協力校内の規則を嚴肅し、生徒をして各々学事に歆進せしめ、敢て偏執の念なく教授致すは勿論、各専門の学科を教授し捲まるるを要す。但し頑兇暴慢にして教に従わざる者は、学区取締申合わせ、至当の処置あるべし。

第十七条 月々の試験・等級の進退・生徒の褒貶賞罰は学区取締の指揮たるべし。

第十八条 小学校・郷校の教授方は総て学区取締の指揮を受け、銘々受持の学課教授致すべし。

第十九条 教授方の病気の節は、中学校規則に準ず。但し中学校規則とは、師員十二ヶ月の間、三十日以外の病氣四度相煩い、並びに六ヶ月の間に七日以外の病氣五度以上の者は、退役願出づべし。

第二十条 校内の日用の物、雜費は用度司の受持たるべし。

第二十一条 屋宇牆壁（家や垣根）並に戸障子等破損の節は、学区取締立合見分の上学務課へ申出づべし。

第二十二条 生徒出校の有無取調の事

第二十三条 校内小使等勤伺の儀は、学区取締より定置くと

雖も、尚不都合のかど無之様日々心掛指図致すべし。

第二十四条 門番は校内に居住し、門の開閉並びに警夜を兼候事

この変則小学校の制度は暫定的なもので、漸次正則教育の実現を急いだ。明治八年（一八七五）、教員養成のため小学校正則講習所ができたのもそのためである。これが翌九年（一八七六）、鹿兒島師範学校となったが、募集人員も七十二名となり、一八歳〜四〇歳の学力のある者を各郷から二名ずつ選び、試験をして入学させた。また男子の講習所と前後して、小学校正則女子講習所が設置され、のち女子師範学校となった。喜人においても変則小学校（郷校）を正則小学校に移行するため、あらゆる努力がなされた。明治六年（一八七三）、領主時代からの軍役用としてあつた蔵入米三八六石余を郷校費にあてるため、払い戻し方を郡治所へ願ひ出た。明治八年（一八七五）、学校費および窮士族救助のため、戸長新納久・志々目真幸・副戸長大坪茶右衛門・岩田甚兵衛連署をもつて、郷内各所の小杉山・茅野・雜木伐採跡地等の払い下げ方を大山県令に願ひ出た。

四 小学校の設立

明治九年（一八七六）、正則小学校の制度が施行され、村に小学校設立の義務を負わせ、修業年限を三年以上八年とした。第二十三郷校は明治九年七月九日、県の達示により喜入小学校と改称された。まず各在に次のとおり各小学校が設立された。

瀬々串小学校	明治九年三月
中名小学校	明治九年四月
前之浜小学校	明治九年十月
生見小学校	明治九年十一月
宮坂小学校	明治九年ごろ（正確な年月不明）
喜入小学校一倉分校	明治十四年四月

設立当時は各校とも生徒数も少なく、施設設備など極めて貧弱であった。設立の資金や学校費の造成には、校区民のひとかたならぬ苦勞と努力が重ねられた。年を追って生徒数も増加し、規模も拡大され、内容も充実して、教育の普及がなされていった。設立当時の模様ならびに大正期に至る小学校教育の変遷の概要を述べると次のようである。

1 学資金

学校の維持管理や運営の経費は、各設立区において調達された。生見小学校の学校日誌に、学校創立の資金調達について、次のように記されている。

「明治九年五月、区民協議して田貫川筋河岸の余地を開墾して用地とし、その他処々の共有地を開墾して田畑となし、之を売却して資金とし、又之を貸付けその利子を以て費用に充つ。利息年利一割六歩、校舎の価五九円三六錢八厘」

このように河岸の余地や共有地を開墾して田畑とし、これを売却して学資金とし、これによつて五九円余りの校舎も建築している。翌十年（一八七七）の学資金を見ると、

明治十年学資金	四二円五〇錢	利金五円一〇錢
本年度御下渡文部省補助金	一〇円一七錢四厘五毛	
本年度入費金	一五円七七錢二厘	

学校の運営費は、学資金の利息、文部省補助金および入費金を充てている。学資金については、学資金法という四条から成る規定を作り、学資金の安全確保、莫大な臨時費入り用の時は、区民協力して補充することなどを定めている。以上は生見校区の記録によるものであるが、

他の校区でも金額の差はあるが内容は大きな差がないようである。

明治十六年（一八八三）に学校区の経済を同一にすることになったので、学校経費予算表は、区会の決議を経て郡役所へ差し出すこととなった。明治二十年（一八八七）から学資金および学校用地に関する件は、すべて校長事務所において取り扱うことになり、明治二十二年（一八八九）には学校経済分離の決議案が村議会で議決された。明治四十五年（一九一二）三月には、各小学校区の区有財産はすべて村に寄付採納され、以後の学校経費はすべて村予算として計上支出されることとなった。

2 学校管理

各学校に首座教員が置かれ、首座教員は授業はもちろん学校管理の責任を負わされていた。明治十二年（一八七九）に学務委員が置かれた。学務委員は校長職に似た職務で、学資金・生徒の監督など学校の管理運営を所管した。各学校区には若干名の世話係が置かれた。初代学務委員に新納久、二代に肝付兼済が任命された。明治十八年（一八八五）一月、学務委員は三名となり、肝付兼済、新納久（辞職後は岡本慎一）、安楽兼則が任命され

た。同年十二月校長職を置くこととなり、学務委員の制度は廃止された。校長は村内全小学校を担当するもので、各学校の日常の職務は首座教員に負わされるところが多かった。初代校長に前田伊右衛門（自明一八・二・一九
至同二二・二・二七）、二代に肝付兼済（自明二二・二・二八
至同二三・一〇・一九）が任命された。肝付兼済の辞職により、喜入小学校には専任校長として白浜重敬が任命されたが、他の学校では首座教員が校長の職務を代行した。村内全小学校に専任校長が置かれたのは、明治三十四年（一九〇一）ごろである。明治二十二年（一八八九）五月、町村制実施に伴い、学務委員が置かれることとなり、委員選定規則が定められた。

給黎郡喜入村学務委員選定規則

第一条 本村ノ学務委員ハ五名トス。但シ二名ハ公立小学校教員ヨリ選任ス。

第二条 委員ハ報酬トシテ年額一〇円宛ヲ支給スルモノトスル。

第三条 委員旅行ノ際実費ノ金額ハ村長・助役ノ額ニ同シ。

第四条 委員ノ任期ハ二ヶ年トス。但シ任期満了ノ後再任セラルル事ヲ得。教員ヨリ出ル委員ノ任期ハ規定セズ。

この規則は大正十五年（一九二六）に改定され、委員

八名となったが明治二十二年（一八八九）には肝付兼濟・安楽兼則・前田伊右衛門、明治二十九年（一八九六）には岡本慎一・志々目藤彦・肝付兼濟が選任されている。

3 小学校令公布

明治十八年（一八八五）に森有礼が文部大臣となり、我が国教育の進展に力を尽くし、特に小学校制度の改革に着手し、明治十九年（一八八六）には小学校令を公布した。それによると小学校を尋常・高等の二段階とし、修業年限を各四年とし、尋常科四年は終了の義務があるとして初等教育の義務制を確立した。経費は生徒の授業料（高等科月一〇錢程度、尋常科月五錢程度）と寄付金によることとし、不足の分は町村費から補足するよう定められた。教科内容も統一され、尋常科では修身・読書・作文・習字・算術・体操とし、地域によっては図画・唱歌を加えることができた。高等科では修身・読書・作文・習字・算術・地理・歴史・理科・図画・体操・裁縫（女子）で、地域によっては英語・農業・手工・商業を加えることができた。この小学校令に基づき、各小学校は〇〇尋常小学校と改称し、四力年の小学校教

育が確立された。喜入小学校は高等・尋常の両科を併置し、喜入高等尋常小学校と改称した。尋常科四力年は義務制であったが、制度はなかなか徹底せず、特に女子の入学は少なかった。明治三十三年（一九〇〇）ごろには授業料を徴収しないようになったこともあって、就学率も九〇パーセントに達した。小学校令の改正はその後度々行われ、学校の名称も幾度か変わった。明治四十年（一九〇七）の改正で、修業年限を尋常小学校六力年、高等小学校二力年とし、義務教育は六力年に延長された。本村では四十一年（一九〇八）から四十二年（一九〇九）にかけてこれが実施された。明治四十二年（一九〇九）三月には、喜入小学校には三力年の高等科が設置され、昭和十一年（一九三六）三月まで続いた。他の小学校には、大正八年（一九一九）ないし大正十二年（一九二三）に、二力年の高等科が設置された。高等科は義務制ではなかったが、ほとんど全部の生徒が入学した。また向学の意欲にもえた者は、高等科二力年の修業後一里ないし二里の通学距離を徒歩で喜入尋常高等小学校まで一力年通学して、高等科三力年の課程を修得した。

4 教育勅語

明治二十三年（一八九〇）に教育勅語が發布され、本村各学校は明治二十四年（一八九一）一月に拝受している。教育勅語は国民道德の根本理念を示したもので、全国小学校に布達され、各学校では奉読の式典が挙げられた。以後国民教育の大本としてその徹底を図った。学校における式典には御真影を報戴し、校長が勅語を奉読した。生徒には勅語を暗記させ、忠君愛国の精神の涵養（かんよう）にとめた。昭和二十年（一九四五）の終戦に至るまで、勅語が教育の根幹とされた。御真影は、喜入小学校では明治二十三年（一八九〇）六月に奉戴（県下で九校）し、他の学校では明治二十六年（一八九三）一月に奉戴した。生見小学校の沿革史に当時の模様を次のように記してある。

「午前九時村役場ヨリ御真影ヲ奉受シ、之ヲ捧ゲ村役場ノ衛門ヲ出ヅレバ、本校第四学年生、喜入高等小学校生・各校教員・役場吏員右側ニ整列敬礼スルヤ、乃チ本校第四学年生ヲ前駆トシ、国旗ニ流前後ヲ擁シ、喜入高等小学生及役場吏員各校職員之ニ随行シテ、本校御入御ノ途ニ就ク。道筋ノ家々皆国旗ヲ掲ゲテ以テ敬意ヲ表シ衆庶亦途ニテ拝礼シ、本校第三・第二学年生ハ区境久津輪ニ、区会議員及

勸諭委員ハ米倉ニ奉迎シ、校門外ニハ学務委員・本校第一学年生及父兄奉迎ス。校門ヨリ第四学年生ノ前駆ヲ徹シ、村長代理安楽兼則御先導ニテ入御ヲ設ノ御座ニ奉安ス。」

明治二十一年（一八八八）から訓令に基づいて、天長節および紀元節の祝賀行事が行われるようになった。

明治二十一年五月六日訓令第八号

「天長節・紀元節ハ、臣民一般ニ之ヲ祝賀スベキ国家ノ大祝日ナル事ヲ兒童ニ教訓シ、自今右両節ニ於テハ各校教員・吏員及生徒ヲ集メ、祝賀式ヲ挙行可致。尤モ其際ハ唱歌ニ由リ、忠君愛国ノ志氣ヲ興シ候様深ク注意スベシ。」

この訓令により同年十一月三日、初めて天長節の祝賀が行われた。前之浜小学校の学校日誌に、当時の模様が次のように記されてある。

「明治二十一年十一月三日、天長節ニ付村内各小学校生徒ヲ喜入小学校ニ集メ祝賀式ヲ行フ。終ワツテ崩中浜ニテ各体操演習・隊列運動・旗行列及び旗取競争ヲ行フ。」

このようにして、尊皇愛国の精神を養う教育、いわば天皇のため国家のために一身を捧げる教育（さかむ）が遂行されていた。また義務教育制度は完璧に近い状態にまで徹底した。

小学校卒業後さらに上級の教育を志す者は、中学校や高等女学校に進むのであるが、鹿児島県においては、明治三十二年（一八九九）の中学校令および高等女学校令公布後、第一中学校（現在の鶴丸高校）をはじめ、鹿児島市ならびに県下各地に中学校・高等女学校・各種実業学校が整備されていった。村内各小学校の進学希望者は、その数はさほど多くはなかったが、その一部は鹿児島市や各地の中等学校に進み、残りは大正十一年（一九二二）開設の指宿中学校、大正十四年（一九二五）開設の指宿高等女学校に進んだ。

第三節 戦時下の教育

一 健児団教育

昭和六年（一九三一）の満州事変以後、日本の教育は戦時体制の下に進められ、昭和十二年（一九三七）の日華事変以後、これがますます強化されていった。

健児団教育は、昭和六年（一九三一）十一月の天皇陛下の鹿児島行幸を契機として始められた。薩藩健児の精

神を基盤とし、西郷南州の敬天愛人の心を体得して、国家有為の人間を育てようとするものであった。小学校五年以上の男女を分隊・小隊・中隊のごとく軍隊式に編成し「敬天愛人」の文字を染め抜いた鉢巻きをしめて、諸訓練がなされた。「健児団信条」として誓わせたのは次の五つであった。

健児団信条

- 一、神明を敬い祖先を尊ぶ
- 一、皇室を尊び皇国を護る
- 一、我を愛する心をもって人を愛する
- 一、人を相手にせず天を相手にする
- 一、恥を知り節儀を重んず

日華事変後は、訓練の中に武道も加えられ、時局の進運と共に訓練は強化されて、査閲も実施された。昭和十三年（一九三八）、喜入小学校健児団は、成績抜群ということで文部省より表彰された。（全国八校）

二 国民学校

昭和十六年（一九四二）四月一日、学校令の改正により、全国の小学校は国民学校と改称された。国民学校の

目標は、皇国民の練成という一点に帰する。皇国民とは天皇制国家を護持し、外敵から国を守り抜く国民ということである。国民学校の課程は初等科六年、高等科二年とし、義務教育が八年に延長された。教科内容も皇国民練成という最高目標から再編成された。教科内容は次のとおりであった。

国民科…修身・国語・国史・地理

理数科…算数・理科

体練科…体操・武道

芸能科…音楽・図画・工作

実業科…農業・工業・商業

昭和十六年（一九四一）十二月八日、太平洋戦争が始まると、国家主義・全体主義の教育はますます強化された。毎月八日は「大詔奉戴日」として、早朝神前に集合して大詔を奉読し、一億総決起の誓いを新たにした。戦争が長期化して食糧や物資が不足すると、質素倹約を励行し、勤労を尊び、増産に励んだ。校庭は耕されて農地となり、学校に馬・牛・山羊・鶏・豚・兎・鯉などを飼育し、木炭も焼いた。出征軍人留守家族や戦死者遺家族への奉仕活動にも出勤し、教科の学習時間は大幅に削減

された。戦争が激化するにつれ、空襲下の教育は思うにまかせず、集落公民館等に分散疎開せざるをえなくなった。「一億総決起」の合言葉は「一億玉砕」に変わり、一億国民総力をあげて尽忠報国の赤誠を尽くすための教育が進められた。

青年学校については「勤労青年」の項で詳述するが、青年学校は昭和十年（一九三五）の青年学校令によって発足し、戦争体制の強化に伴ってその重要性が増加し、昭和十四年（一九三九）には義務制となり、小学校を卒業した男子青年は、入営前まで五カ年の課程で青年学校の教育を受けた。青年学校の教育は、産業の発展と国防力の充実が目標で、激しい産業訓練と軍事訓練が実施され、訓練された青年たちは、戦争の激化につれ続々と戦場に狩り出された。

中等教育も国民学校と同じく皇国民練成の目標の下に戦時体制の教育が強化された。教科では武道が強調され男子の学校では配属将校によって軍事教育が強化されていた。太平洋戦争がひつ迫すると、生徒を工場に動員して生産の増加を図る学徒動員が断行された。

第四節 勤労青年の教育

一 実業補習学校

明治二十五年（一八九二）十二月、喜入小学校に補習科を置き、明治三十六年（一九〇三）一月、補習科を継承して喜入補習学校を設置し、高等科卒業生を対象として補習教育が行われた。明治四十二年（一九〇九）三月、二力年の高等科が三力年に延長されたため、補習学校に入学希望者がなくなり、明治四十二年（一九〇九）に廃校となった。女子教育のため明治三十七年（一九〇四）六月に喜入女子補習学校が併設され、裁縫・家事等の教育が行われた。のちに喜入実業補習学校と改称し、大正四年（一九一五）まで続けられた。このように宮坂区においては、早くから男女青年に対する補習教育が行われたが、勤労青年の教育が町内全般に普及したのは、大正初期である。大正四年（一九一六）、中名小学校に修業年限二力年の中名実業補習学校が併設され、農業・国語・算術・修身の教育が行われた。女子は昼間、男子は

夜間（農業実習は昼間）に授業が行われた。この開設に当たつて村議会が開かれたが、議事録によると、青年は現在夜学で読書・珠算等を勉強しているから、開設の必要はないとの反対もあつたようである。村当局は「毎年行ワレル徴兵検査ノ結果ヲ見ルト、ソノ学力ノ低下ハ著シイモノガアル。尚女子ハコトサラニ修養ノ場所ガナク、コノマデハ将来患ヲ招ク」と述べ、青年教育に対する熱意が示されている。中名実業補習学校の成果は見るべきものがあり、郡・県から選奨されること数回に及んだ。これに刺激されて他の校区でも次のとおり各小学校に補習学校が併設された。

瀬々串…大正六年十月 前之浜…大正六年九月

喜入…大正六年十月 生見…大正七年五月

出校は週一回とし、一力年の教授期間は三十六週とされた。修業年限は前期二力年（尋常科卒入学）、後期三力年（高等科卒入学）とし、研究科は徴兵検査までとした。校長は小学校長の兼務で、教科指導も小学校訓導が兼務した。

二 青年訓練所

大正十四年（一九二五）の軍縮会議により、我が国は陸海軍の戦力を縮少することになり、これを補う方策として、大正十五年（一九二六）四月、勅令第七〇号をもって青年訓練所令が公布され、十六歳から二十歳までの男子青年に対して、軍事訓練を行うことになった。喜入村でも青年訓練所令に基づき訓練が始められ、週一回



喜入青年訓練



喜入中等公民学校職員

在郷の軍人を指導員として、補習学校教育と併行して教育が進められた。年一回連隊区司令官や現役将校による教練査閲が行われ、県社会教育主事による学科査閲も行われた。

三 中等公民学校

昭和三年（一九二八）四月、青年訓練所と実業補習学校を一つにまとめて、中等公民学校と改称した。喜入村では各小学校に併置され、喜入村〇〇中等公民学校と称して発足した。昭和六年（一九三一）六月、各中等公民学校を統合して喜入村立中等公民学校と改称し、現在の喜入中学校の位置に校舎を新築した。昭和七年（一九三二）五月、専任校長が置かれることになり、初代校長に松下末七が任命された。女子の部は、各小学校に分教場として存置されたが、昭和八年（一九三三）四月に合併され、男女共学となった。

四 青年学校

本町に青年学校があり、その創設と独特の学校経

昭和十七年 七月 勅使小倉侍従南九州御差遣の折、来校

〃 十九年 四月 第二代校長満元重之

〃 二十一年 招魂社を宮坂神社境内に遷座

〃 二十一年 四月 建築科新設

〃 二十一年 四月 第三代校長今村一行

〃 二十二年 四月 第四代校長是枝友義

〃 二十三年 三月 新学制施行により閉校

建築科は今和泉高校分校として一時
存続

2 喜人青年学校の跡（碑文）
（校訓）知行一致 功有不舎

青少年には輝々しい未来があり

次代を担う若人として尊敬され期待される

我が喜入町は、昔から青少年教育に熱心な村として知られてきた。特に昭和初期の農村不況から立ち上がるため、時の村長前田慶吉氏は、そのすぐれた見識と決断により、昭和七年現在の地に青年学校を設立させた。

本校は、農業後継者の育成と村の農業指導を目標とし

た。即ち一戸の自立農家を想定して、耕地二町歩を中心に有畜農業、多角経営を営み、生産物は小作料八拾俵代を納付後は、学校の自主的運営とする等当時画期的な構想であった。

初代校長に松下末七氏を迎え、氏の情熱と知行一致の実践を重んじた学校経営は衆目を集め、施設の完備とあいまって全国に名声を博した。以来師弟一体の校風を確立し、同時に地域活動の拠点となり、村の農業振興及び社会教育に果たした役割はまことに大きいものがあった。

そのため全国の視察者が相次ぎ、特に昭和十四年三月高松宮殿下の御成り、昭和十七年七月侍従、南九州御差遣の折、御来校の光栄に浴し、又ドイツ少年団指導者の来校等もあった。

その間、日支事変、太平洋戦争と戦線の拡大に伴い、戦時体制に入り、多くの同窓学友が戦場に赴き、前途有為な若人が国難に殉じた。

昭和二十三年学制改革によって青年学校が廃止されてから三十数年がたった。ここに往事を偲び亡師亡友の冥福を祈り、あわせて青少年の健全な成長を願って記念碑を建立する。

昭和五十九年（一九八四）四月三日

青年学校記念碑建立有志一同

3 青年学校の編成

昭和七年（一九三二）五月の創立当時、校門には右に喜入村立高等公民学校、左に喜入村立中等公民学校の門標がはめられていた。

○中等公民学校

昭和三年（一九二八）、それまでの実業補習学校と青年訓練所を合併して中等公民学校と改称されたが、昭和七年（一九三二）にその制度を継承した。その中で小学校六年卒業者を前期、高等卒業者を後期と称したようであるが、小学校卒業者は、よそに奉公に出たので生徒数は少なかったようである。

○高等公民学校

第二部および第一部の三、四年生、研究科を高等公民学校と称したようである。一般には学校全体が高等公民学校と考えられていたようである。

○第一部（男・女）

五年制で各学年毎週一日ずつ月曜日から金曜日まで出校した。

普通各学年二学級編成で、公民教育と職業教育（農業実習を含む）で四時間、教練、体操が二時間であった。△水産部は漁業の関係で満月前後に三―四日連続出校した。

全男子生徒については、青年訓練所として鹿児島連隊区司令部により年一回査閲が実施され、教練の就学時間が点検された。

所定の教練課目を終了した者は、現役兵として入営後、在営期間が六カ月短縮された。この制度は日支事変後も用いられたか不明である。

△女子部は週一日の二年制で三年生は研究科であった。

△生徒は地域においては、全員青年団員であったので、学校の出席督促には、青年団が協力した。このため卒業式には青年団表彰が行われた。

○第二部（男・女）

二年制で週五日出校、土・日は家庭の実習であった。

△男子は定員二〇人で中堅農家の育成を目的として設けられた。村当局や学校が最も力を入れ、学校施設の大部分は、二部生徒のため設備されたといえる。教育資材や宿泊訓練、修学旅行費はすべて学校が負担するなど優遇

青年学校卒業者

	学年	第一部		第二部		第三部
		男	女	男	女	
第一期	7	72	58	(4)	(26)	(男)
	8	42	22		5	
	9	78	24	13	14	
	10	46	14	14	16	
	11	41	17	20	27	44
第二期	12	27	23	9	25	16
	13	21	14	8	11	24
	14	51	30	11	22	18
	15	32	44	1	16	3
第三期	16	28	27	4	21	12
	17	31	49	8	22	5
	18	29	32	3	27	
	19	33	47	4	24	
	20	28	59	1	16	
	21	21	31		15	
計	22	5	40		26	
		585	531	96	287	119

された。「乙種実業学校卒業程度」の資格が与えられた。生徒の勧誘には、先生方が大変苦労されたようであったが、定員確保は難しく、その上二年生は約半数ぐらいに減った。昭和十二年を境に志望者は年々減少していった。

第二部男子卒業生は青年学校十六年間を通じ、一〇〇人に足りない。このことは本町、農業の立地条件に大きく起因しているといえよう。またこの卒業生の中の相当数は戦死および物故されている。

△二部女子は定員はなかったが二〇人を標準とした。それまで喜入実科高等女学校が喜入小学校に併設されていたが、不況のため年々生徒が減少し、昭和六年には定員五〇人に対し入学者は二十七人であった。そのため青年学校創立と同時に閉校され、二部女子部になった。

教科は公民教育の外、裁縫、家事で農業実習もあり、農村の花嫁学校ともいわれた。生徒は閉校までずっと続き、この点、男子と違っていた。

○第三部 新設

明治四十三年から高等科三年として喜入小学校の中にあつたが、昭和十一年、青年学校第三部として発足し、一年制の二学級であり専任教諭二人が配置された。普通学科を主とした全日制で、会社や、軍隊関係の受験のための教育がなされた。この部は志望者が多く二部生と対照的であつた。しかし戦争が激しくなり、軍需工場への動員のため昭和十八年廃止されたようである。

○建築科

従来、大工は徒弟からの職人であつたが、終戦後復員や引揚者、およびルース台風の災害のため建築工事は急激に増加した。

このため昭和二十一年に建築科が新設された。建築も従来の曲材から漸次直材となった。

当時の生徒により建てられた家が一軒野元集落に残っている。昭和二十二年に三年制となり、青年学校廃止後は、村立今和泉高等学校分校となり、昭和二十六年ごろまで存続した。

○青年学校余談

昭和二十二年に青年学校廃止が確定し、その後村立高等学校設置の意見もあったが実現しなかった。そのころ農業指導に指導農場制度があり県下数か所に設置されていた。

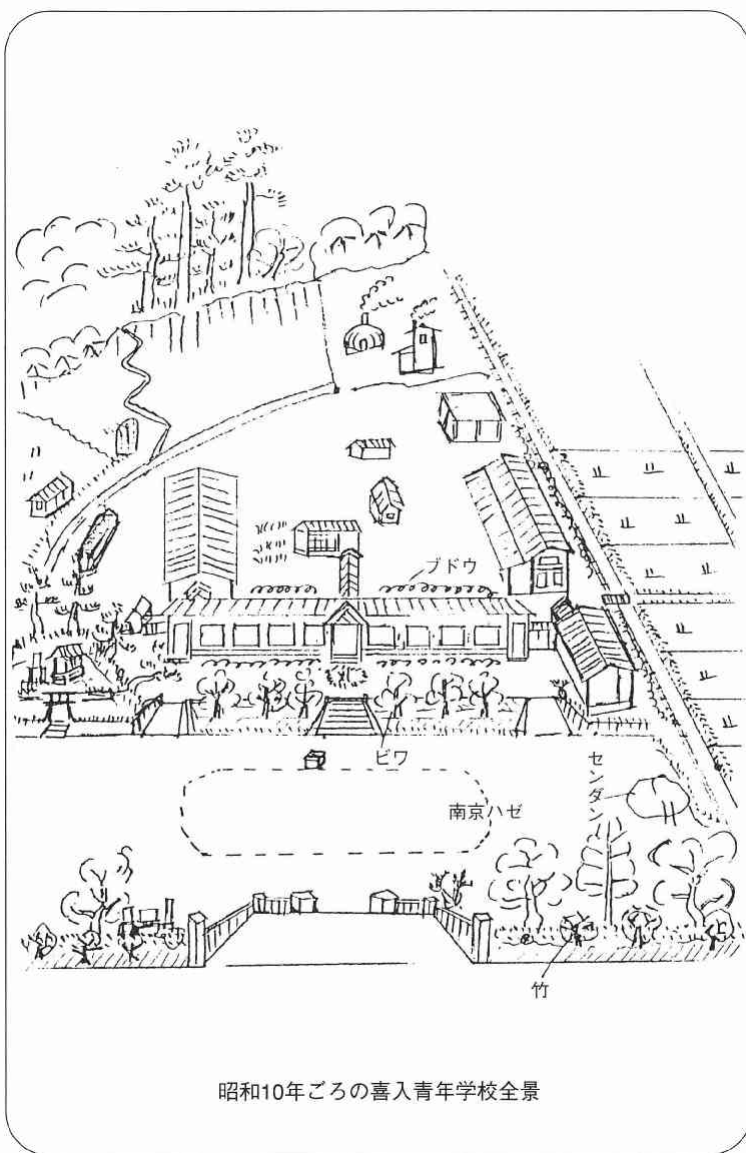
喜入村においては青年学校の広い実習地があったので、村農好会が中心になり、県庁や県農業試験場に陳情し指導農場設置の内諾を受け、村議会の理解も得られたが、昭和二十三年三月三十日、指導農場制度は廃止され、新たに農業改良助長法が成立し、今日の普及員制度が発足した。このため指導農場は実現しなかった。

喜入高等公民学校編成図（昭和7年～昭和10年）



義務教育後の教育





4 喜入村青年学校校歌

作 歌	広島山陽中學校教頭 玉置 哲二
作 曲	指宿高等女學校教諭 中村 光彦
制 定	昭和 九 年 十 月 二十七日
一、天そゝり立つ山嶺を	うつして澄める薩摩潟
そゝぐ八幡の水とはに	人を喜び入るゝてふ
郷の名に負ふ學びやに	さすや朝日の影うらゝ
二、たぐひ又なき皇國を	おひて立つべき公民の
智徳を磨き体を練り	高く産業立國の
旗ひるがへす若人が	胸は希望にもゆるかな
三、靜かに見えてなかくくに	波立さわぐ四方の海
心の舵のゆるみなく	日々のつとめを勵みつゝ
富と力を蓄はへて	事ある時に備へなむ
四、平和の村と謳はれて	醇厚美俗風をなし
剛毅進取の氣に富みて	あまた名士をいだしたる
郷土のほまれいや高く	あぐるは誰の任務ぞや

第五節 戦後の教育

一 六三三四制

昭和二十年（一九四五）八月の終戦を転機として、日本の政治・経済・文化・生活は全般にわたつて激変した。連合軍が日本に進駐して第一に要求したものは、日本の教育や文化の中に根深く培われている軍国主義・超国家主義的思想の排除であつた。翌二十一年（一九四六）、米国教育使節団は、日本の教育の改革すべき点を調査し、その報告書に基づいて教育の民主化を進めるための政策がとられた。二十一年八月には新憲法が衆議院を通過し、二十二年（一九四七）には、教育の目的・方針を定めた教育基本法と、新しい学制を定めた学校教育法が制定された。それによれば教育の機会均等・男女共学などの新しい事が定められている。新学制は初等教育の小学校六カ年、中等教育として中学校三カ年・高等学校三カ年、高等教育の大学校四カ年で、いわゆる六三三四制である。義務教育が九カ年になり、中学校三カ年が義務教育と

なつた事は重要な改革である。

昭和二十二年（一九四七）五月、町内六国民学校は小学校と改称し、新しい教育基本法に基づいて、民主教育の実現に努力しているが、終戦当時は校舎・教材備品など、貧弱な施設設備の下で不便な教育に耐えなければならなかった。町は教育の向上に努力を傾注し、年を追って教育環境は整備されていった。校舎は鉄筋コンクリートに改められて木造建築は少なくなり、プールの建設・屋内体育館の建設がなされ、教材備品も年々充実され、最近では教育機器も導入されて、設備・内容共に近代化の一端をたどっている。昭和五十一年（一九七六）には、各校共（喜入小学校は昭和四十四年）創立一〇〇周年記念行事を行って、ますます教育の充実に精励している。近年住民の都市流出や少子化に伴って、児童生徒数の激減が目立っている。

文部省は、およそ一〇年ごとに教育課程の改訂を行ってきたが、その中で大きく変わったのが道徳の時間の導入と創意の時間の新設である。心の教育が強く叫ばれ、道徳の時間は昭和三十三年（一九五八）から始まった。また創意の時間は昭和五十二年（一九七七）から実施さ

れ、各学校独自の指導計画が作られた。芋つくり、米つくりなどが学校教育に戻ってきて、特色ある学校づくりが言われたのもこのころからである。

二 新制中学校

義務制となつた新制中学校の設立については、終戦直後の苦しい町財政事情や敷地問題など種々の困難があつた。また町内の中学校を一校にすべきか、三校にすべきかの問題について、町内に大きな論議が湧いたが、瀬々串小学校区を学区とする瀬々串中学校、喜入小学校区・一倉小学校区・中名小学校区・前之浜小学校区を学区とする喜入中学校、生見小学校区を学区とする生見中学校の三校とすることに決定し、昭和二十二年（一九四七）五月に発足した。発足当時は校舎もなく、瀬々串・生見両中学校は、小学校校舎の一部を使用し、運動場も共用であつた。喜入中学校は、喜入小学校の一部と旧青年学校の一部を使用した。昭和二十三年（一九四八）に青年学校が廃止となり、その跡を使用した。その後三校とも校舎・校庭が拡張整備され、施設も充実していった。昭和四十七年（一九七二）、生徒数の減少、その他諸般

の事情を考慮して三校を統合し、新しい喜入中学校が誕生した。四十七年は校舍建築その他の準備のため名目統合し、鉄筋三階建ての堂々たる現代的校舍が完成して昭和四十八年（一九七三）から実質統合して現在に至っている。

三 教科書の無償配布

新しい教育制度の実施に伴い、教科書の国定制度が改められて検定制度となった。明治以来国民に親しまれた国定教科書が姿を消した。これは教育の国家主義的統制による弊害をなくするためである。民間書籍会社の編集する検定教科書の採択は、市町村教育委員会が行うことになった。市町村教育委員会は、現場教師の意見を尊重しつつ採択を決定してきたが、児童生徒の転校の時の教科書の相違や、教師の共同研究の不便などをなくするため、県教育委員会は、県下を一三の採択地区に分け、県および各地区ごとに教科書研究委員会を設け、その研究と現場の意見を参考にして、地区ごとに共通の教科書を採択する方法をとっている。

義務教育の保護者負担を軽減するため、教科書の無償

配布は国民の長い間の要望であつた。文部省は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律を定め、小学校は昭和四十年（一九六五）度使用の教科書から、中学校は昭和四十二年（一九六七）度使用の教科書から無償措置が実現した。

四 学校給食

学校給食が開始されたのは昭和二十二年（一九四七）である。占領軍の缶詰類などの放出版物、続いて脱脂粉乳の配給は、食糧不足の当時の児童生徒の体位の向上に、大きな効果を与えた。昭和二十四年（一九四九）には県に学校給食連盟が発足して、給食の普及に努力した。昭和二十五年（一九五〇）に学校給食法が制定され、昭和二十六年（一九五二）から完全給食となった。鹿児島県においても給食は漸次普及し、昭和四十一年（一九六七）には普及率小学校八〇・六パーセント、中学校五一パーセントとなった。本町においては昭和三十五年（一九六〇）一月、中名小学校の完全給食開始を皮切りに、昭和三十六年（一九六一）二月に前之浜小学校、昭和三十七年（一九六二）二月、喜入中学校・生見小学校・生見中

学校、昭和三十八年（一九六三）一月喜入小学校・一倉小学校、昭和三十九年（一九六四）四月、瀬々串小学校・瀬々串中学校が給食を開始した。本町児童生徒の体位は全国平均より劣っているので、給食が体位の向上に大きな効果を及ぼすことを期待し、はじめられた。昭和四十五年（一九七〇）四月、喜入中学校敷地に町学校給食センターが設立され、町内全学校は自校調理から共同調理になり、給食の合理化に県下でも、いちはやく取り組んだ。

その後三〇年が経過し、施設・設備も古くなったので、ドライシステムを導入した新給食センターが平成十二年（二〇〇〇）二月に旧麓（もとむら）に完成した。そして、同年四月から新給食センターでの給食が開始された。また学校給食の献立にも喜入の郷土食の一つである「そば」を取り入れたり、郷土の特産品のスイートコーン、カボチャ、小松菜、青のり、カリビアン・ペーストを使ってメニューを盛ったりして地産地消にも取り組み学校給食の充実を図っている。

五 教育委員会

昭和二十三年（一九四八）七月、教育の民主化・地方分権化を確立するために、教育委員会法が制定され、同年十月一日、都道府県と五大都市は義務設置となり、公選による教育委員会が発足した。市町村においては任意制であったので、当時設置したのは全国で四六市町村であった。その後、昭和二十七年（一九五二）十一月一日までに市町村も必置することになったので、喜入町でも教育委員の選挙が行われ、川原熊五郎・釜付要之進・西原清年・山下豊吉が公選教育委員となり、議会選出委員に山崎武二が選ばれ、教育長に増永愛吉が任命されて、十一月一日に喜入町教育委員会が発足した。事務局を村役場内に置き新しい教育行政の推進を図ったが、新教育制度下の教育行政には諸般の問題が山積みであった。政府は昭和三十一年（一九五六）六月、制度の改正を行い、委員の選任は公選を廃して、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、教育委員長・教育長は委員の互選で、教育長は県教委の同意が必要であった。同時に教育委員会は、学校教育の内容に全般的に関与することができる

ようになり、学校との関係が緊密となった。また文部大臣は県教育委員会に、県教育委員会は市町村教育委員会に措置要求をすることができ、教職員の任免権は県教育委員会に移され、市町村教育委員会は内申権を行使することになった。こうして教育委員の公選は一回だけで、昭和三十一年（一九五六）十月一日から任命制となった。任命に当たっては、全員が総代わりすることのないよう、任期に配慮がなされている。教育委員会は発足以来、危険校舎の改築・運動場の整備拡張・校舎の新築・講堂建築・プール建設・屋内体育館建設など施設設備の整備充実を図るとともに、教材用具や資料の整備など学校教育の充実に努力している。

また青年会・婦人会（女性連）・子供会・スポーツ少年団などの育成強化、青年学級・婦人学級・成人学級その他の社会学級の育成指導、社会体育・文化活動の推進など、社会教育の充実発展に精励し、その拠点として各地区に近代的地区公民館を建設した。

歴代教育長は次のとおりである。

初代 増 永 愛 吉 自昭二七・一一・一

至昭三一・九・三〇

二代 今吉 助右衛門 自昭三一・一〇・一

三代 赤 崎 久 夫 自昭四三・九・三〇

四代 飯 屋 一 雄 自昭五三・四・一〇

五代 中 山 昭 一 自昭五三・四・一〇

六代 内 菌 哲 郎 自昭六三・一〇・九

五代 中 山 昭 一 自昭六三・一〇・一〇

六代 内 菌 哲 郎 自昭六三・一〇・一〇

五代 中 山 昭 一 自昭六三・一〇・一〇

六代 内 菌 哲 郎 自昭六三・一〇・一〇

五代 中 山 昭 一 自昭六三・一〇・一〇

六 教育補助

本町では、子女教育に対する保護者負担を軽減するため、次のように各種の補助を行っている。

給食費補助：給食費の軽減のため、小中学生一人月額四〇〇円を補助する。一年間の補助額は七四七万四、四〇四円（昭和四十八年）で、昭和四十五年（一九七〇）から開始されたが、諸般の事情により、昭和五十二年（一九七七）度から打ち切られた。

教材費補助：図書費・理科実験費・保健衛生費・教材

第一章 学校教育

充実費・体育費・視聴覚費の補助として支給するもので、上記内容の範囲内で、学校独自で運営される。昭和四十五年（一九七〇）開始。学校規模により支給額は異なるが、一年間の補助額は全校で四八〇万円（平成十四年）である。

通学費補助：列車通学の中学生に支給される。通学距離六キロ以上の生徒には、国庫補助 1 / 2、町費補助 1 / 2 が、どの町村でも支給されるが、本町では六キロ以下の前之浜校区の生徒にも、全額補助している。昭和四十八年（一九七三）度補助額は三一万六、八〇〇円である。昭和五十三年（一九七八）度より国庫補助がなくなつたので、瀬々串・生見・鈴集落の生徒には全額、前之浜・樋高川以北の中名・横井集落の生徒には二分の一を町が支給している。その後改正があり、平成十四年度においては、前之浜・樋高川以北の生徒には全額を、一倉校区の四キロ以上六キロ以下の生徒には、喜入駅・前之浜駅間の定期相当額を、小田代集落の生徒には年間四万円を支給している。

図書館司書補助：図書館司書の給料補助として、一校五〇万円あて七校に支給することで昭和四十四年（一九

児童生徒数の推移

（平成15年5月現在）

年度	瀬々串小	中名小	喜入小	前之浜小	生見小	一倉小	計	計入中 (48.43校統合)
30	420	320	492	467	448	103	2,250	802
57	203	215	361	129	127	41	1,076	584
58	207	215	390	131	128	47	1,119	545
59	203	204	406	124	135	48	1,120	524
60	201	211	395	118	133	48	1,106	535
61	196	199	398	116	124	49	1,082	593
62	205	211	404	112	124	53	1,109	592
63	190	201	371	120	118	48	1,049	590
元	182	215	354	122	119	52	1,044	576
2	174	202	346	135	120	53	1,030	586
3	194	204	332	135	116	62	1,043	570
4	190	205	313	131	112	60	1,011	563
5	185	206	322	122	98	55	988	558
6	220	207	321	109	101	63	1,021	530
7	226	185	345	101	85	51	993	540
8	248	190	331	99	75	50	993	544
9	283	163	343	88	69	38	939	578
10	243	174	327	83	60	39	923	564
11	227	164	344	79	69	32	915	538
12	211	152	331	75	65	32	866	521
13	204	150	313	68	66	31	832	505
14	177	147	322	66	74	25	811	505
15	152	149	329	68	68	27	793	482

六九）から始められたが、その後給与額は漸次増額され、平成十四年（二〇〇二）度は、一校一七二万六、二〇〇円となった。

入学祝品支給事業：昭和五十五年（一九八〇）から新入学児童に冬の標準服一着を支給している。平成十四年（二〇〇二）度は一六九万円である。

ヘルメット購入補助：自転車通学の中学生に、ヘルメットを購入してやり交通事故から保護しようとするもので、昭和四十九年（一九七四）に開始された。平成十四年（二〇〇二）度の総額は一〇万円である。

第六節 平成の教育

一 校内暴力、いじめ、不登校・登校拒否

昭和五十八年（一九八二）、全国の中学校の一三・五％にあたる一、三八八校で校内暴力が発生しており、徐々に学校が荒れていった。一口に校内暴力というが、内容別にみると、生徒間暴力が最も多く、ついで対教師暴力、器物破損壊である。平成五年（一九九三）になっても中学校で二、三九〇件、高校で一、四一六件と一向に減る傾向が見られない状態であった。

また、いじめの問題も平成六年（一九九四）の暮れ、愛知県西尾市の中学二年生の大河内清輝君が詳しい「いじめ」の記録を遺書に残し自殺するという事件が起こり、全国的な問題となった。平成八年（一九九六）県内でも、

いじめが原因で中学二年生男子の自殺事件があり、四五年にわたり裁判が続き平成十三年やつと結審した。不登校・登校拒否は、平成九年（一九九七）度、四万九、二二二人と、ここ二〇年間増加し続け、五万人の台に近づいている。

この三つの問題は独立した問題ではなく、日本社会を反映していて、三つは根っこところでつながっている問題である。児童・生徒の社会的な問題行動が学校の一つの大きな課題として学校現場に横たわっている。

平成十四年度（二〇〇二）、本町は、校内暴力やいじめの問題は全く見られないが、不登校・登校拒否の児童・生徒が数名おり、なかなか簡単に解決できない性質をもっている。

本町としては、中学校生徒が悩みを抱え込まず、心にゆとりを持てるように、喜入中学校に「心の教育相談員」を配置している。心の教育相談員は、生徒の悩みの相談相手や話し相手になったり、地域と学校の連携や学校の教育活動を支援したりしている。

また、町の教育委員会には教育相談員を置き、児童生徒や保護者の電話や直接の相談が受けられるようになって

ている。

二 初任者研修

教員は大学の教員養成課程を終えて就職すると、そのまま一人前の教師として教壇に立つことになる。それだけにかねてから新任教員に対する研修の重要性が指摘されてきたが、国の臨時教育審議会はその答申の中で教員の資質能力の向上を取り上げ、初任者研修制度の導入を提言した。

改正された教育公務員特例法によると、初任者研修は次のように規定されている。

- (1) 任命権者は、初任者に対して、その採用の日から一年間、教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（初任者研修）を実施しなければならないこと。
- (2) 初任者研修の計画は、教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環をなすものとして樹立されなければならないこと。
- (3) 任命権者は、初任者研修を受ける者の所属する学校の教頭、教諭または講師のうちから、指導教員を命じること。

- (4) 指導教員は、初任者に対して教諭の職務の遂行に必要な事項について指導および助言を行うものとする。

- (5) 教員の条件附採用期間を従来の六カ月から一年に延長すること。

このような規定のもとに、初任者研修は平成元年（一九八九）から学校の種類ごとに段階的に実施され、平成四年（一九九二）からすべての学校で実施されるに至っている。

三 パソコン教育

平成の時代に入りパソコンのない職場は考えられないものとなった。コンピュータやインターネットを使う能力を育てるため、学校にパソコンを取り入れ指導することが急務となった。

本町では、県下に先駆け昭和六十三年（一九八八）二月から町内の各小中学校にパソコンを導入、中学校は平成元年（一九八九）六月にパソコン導入をはかり、小・中学生のパソコン教育を進めた。平成十二年（二〇〇〇）には、機器が古くなったので、小・中学校のパソコン

リースの更新を進め、パソコン教育の充実をはかった。中学校は一人一台使えるように、小学校は二人で一台使えるように整備した。

四 A L T (Assistant Language Teacher、語学補助教員)

日本の英語教育の欠点は、六年間英語の授業を受けても日常会話ができないことである。大学受験のための英語教育で、ヒアリングの弱さが指摘された。

鹿児島県では、まず高校にA L Tの制度を取り入れ、英語の話す・聞く学習活動を重視した。その後、県下の各教育事務所にA L Tが配置され、中学校でのA L Tの活用が図られた。

週に一回は英語を聞かないと耳が慣れないということ、平成三年から本町もA L Tを一人採用し、中学校の英語教育はもちろん、小学校での国際理解教育、一般の人の英会話自主学級と、英語学習に役立っている。

五 生活科

平成元年（一九八九）の学習指導要領の改訂で小学校低学年において、従来の社会科と理科がなくなり、生活

科の教科が新設された。

この生活科は、学習上の自立、生活上の自立、そして精神的な自立への基礎を養うということを究極的な目標としている。そのために、具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々や自然などがかかわり、自分自身への気づきを図っていく学習を構成していく。また、他の教科と異なり、生活科は一人一人のよさや可能性、進歩の状況などを評価することを基本とし、目標に準拠した評価を行っている。

六 学校週五日制

日本で学校週五日制が実施されたのは、今回が初めてではない。戦後の昭和二十一年（一九四六）から数年間、アメリカの影響や食料不足で子どもの体力が弱っていたことも重なって、全国の半数以上の地域で学校週五日制が実施された。しかし、日本で戦後まもなく実施された学校週五日制は、食料事情の好転やアメリカ直輸入に対する反発などから、次第に廃止されていった。

その後、一九六〇年代になって企業などの週休二日制が始まり、学校週五日制に対する関心が高まるように

なった。そんな中、公務員の週休二日制が現実のものとなり、社会に土曜日休日が広まってきたこともあって、三つのステップを踏み、完全学校週五日制が実現した。

○平成四年九月（一九九二）から月一回の学校週五日制
実施

○平成七年四月（一九九五）から月二回の学校週五日制
実施

○平成十四年四月（二〇〇二）から完全学校週五日制実
施

学校週五日制は手ばなしで社会や保護者に受け入れられていくわけではない。授業時数が減り、指導内容が削除された分、学力低下につながるのではという懸念や週休二日間の児童生徒の過ごし方に対する課題が存在している。学校週五日制の趣旨が生かされるためには、学校および家庭・地域社会の関係者がより積極的な連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

七 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は、実質的には先取りで平成十年（一九九八）から各学校で試行されてきた。

平成十四年（二〇〇二）度から完全実施された新教育課程の目玉商品が二つある。一つは、先に述べた完全学校週五日制であり、もう一つは「総合的な学習の時間」である。文部省が長年唱えてきた「生きる力」の育成は、この総合的な学習の時間で集大成されるものである。

この時間は、「知の総合化」を目指し、教科で培った能力をフルに活用し、自分の身のまわりから課題を見つけ、問題を焦点化し、その学習の手順や解決方法を自分で考え、問題を解決し、レポートにまとめる一連の学習である。

鹿児島県では、本県の特徴を生かすという観点から郷土に関する学習を積極的に位置づけることを重点にしている。

また、この学習は、目標や内容の設定から各学校に任されており、学校や教師の教育課程編成と運営能力の発揮が期待されるものである。

年間の時数は、小学三・四年生一〇五時間、五・六年生一一〇時間、中学一年七〇～一〇〇時間、二年七〇～一〇五時間、三年七〇～一三〇時間である。

八 喜入町独自の

複式学級特別講師派遣事業

本町は薩摩半島を縦断する山々が急に海岸に迫り、農地の少ない町である。そのため昔から、子弟の教育こそ町の生きる道と先進的な教育の町として取り組みを進め、町の行政の柱に「文教の町・喜入」のスローガンをかけ、恵まれた教育環境と先進的な学校教育の推進に力を入れている。

しかし、過疎と少子化は喜入も例外とせず、特に山間部の一倉地区は顕著で、児童の減少が進み、一倉小学校は全学級複式学級となった。

教育の町をかける本町として複式学級の子どもの学力向上にどう取り組むかということで、見出しのような事業を平成十二年（二〇〇〇）度から実施している。

第七節 学校沿革史

一 瀬々串小学校

瀬々串在の、最後の庄屋であつた西原清定は、かねてから興学の必要性を区民に力説し、学校設立の気運を盛り上げた。明治九年（一八七六）三月、区民の協議により旧観音三二〇四番地の茅屋もくわんおん一棟を使用して開校した。西原自ら教壇に立ち、読書を主として習字・筆算などを教授した。明治十年（一八七七）九月に暴風雨のため校舎倒壊したので、瀬々串三二四一番地二に移転した。

明治十五年（一八八二）に小学校規則が改正され、高初中三分の初等の課程を教授することとなった。明治十九年（一八八六）の小学校令に基づき修業年限四力年となり、明治二十年（一八八七）四月瀬々串尋常小学校と改称された。明治二十六年（一九一三）、建坪九三坪五合（三〇八・五五平方メートル）の瓦葺かわむき板敷きの校舎（四教室・職員室・玄関・便所）の改築工事がなされた。総工費九〇四円二六銭五厘で、この財源は、旧校舎売却

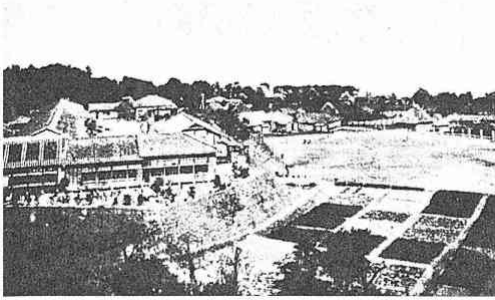
代一〇〇円、校区民の寄付金八〇四円二六銭五厘で、寄付金は村議会で議決して寄付採納された。建築費の内訳は、材木代五五八円八〇銭、窓硝子・平木・瓦・漆喰代一八二円三五銭、釘代一一円六〇銭、大工・木挽・左官・人夫費一三二円四〇銭、縄・竹代八円二〇銭、落成式費用六円五〇銭、上棟式費用五円四二銭五厘であった。同年十一月落成式が挙行され、大迫県知事も来席し、集落の棒踊り・馬方踊りが催されて盛大であった。明治三十八年（一九〇五）に修業年限二カ年の高等科が設置され、瀬々串尋常高等小学校と改称、入学生は二六名であった。明治三十九年（一九〇六）、児童数増加により、五六坪（一八四・八平方メートル）の増築をした。土地代を含めて総工費二、〇〇〇円余。明治四十一年（一九〇八）、義務教育が六カ年に延長され、高等科を廃止して瀬々串尋常小学校と改称した。このころからさらに児童数が増加して、校舎・校庭が狭隘きょうあいとなり学校移転改築の必要に迫られた。校区民一体となつてその実現に努力し、幾度か区民会議を開いて協議したが、学校経費は全額校区負担であったので、その財源の確保と移転先は早急には決定しなかった。明治四十三年（一九一〇）に至

り、宇奥木場の村有の松立木三、〇〇〇本の払い下げ申請が許可され、翌四十四年（一九一一）に移転先も現在地に決定したので、四十五年（一九二二）、校舎移転増築ならびに住宅改築が、二、四六七円余の工費で完了した。大正八年（一九一九）、修業年限二カ年の高等科が設置され、瀬々串尋常高等小学校と改称された。大正十年（一九二二）十一月、校舎増築ならびに校庭拡張工事に着工翌年五月竣工しゅんこうした。この時の校庭拡張は、通称下運動場と呼ばれる場所で、校区民総出の労力奉仕がなされ、モッコやブイで砂を運搬した。

体育館東側にカナリーヤシの大有がある。スペインのカナリー諸島の原産である。これは下集落の内木場新蔵



瀬々串小学校のカナリーヤシ



旧瀬々串小学校

が、鹿屋農学校在学中南洋に旅行した際の明治三十六年（一九〇三）、果実三個を持ち帰り畑に播いた中二本が発芽し、一本が育った。新蔵の死後、弟孫右衛門が、大正十一年（一九二二）に学校に寄贈したものである。樹齡一〇〇年余りを数え、この種では日本一といわれている。昭和十六年（一九四二）四月、学校令の改正により瀬々串国民学校と改称し、皇国民の錬成がなされた。太平洋戦争が始まると、戦争遂行のため学習しつつ増産に励み、

本土空襲が始まるや、防空壕に退避しながら空襲下の教育が続けられた。

昭和二十年（一九四五）の終戦を迎え、二十二年（一九四七）、瀬々串小学校と改称され新教育が行われることになった。昭和二十五年（一九五〇）にモデル校舎が新築され、

昭和二十七年（一九五二）、中央校舎四教室が改築された。昭和三十三年（一九五八）に

講堂が落成し、瀬々串中学校と共用した。昭和三十九年（一九六四）

四月、給食室が完成して学校給食が始められた。昭和四十一年（一九六六）に鉄筋特別教室が完成し、昭和四十

七年（一九七二）にプールが完成して、施設は年を追って充実した。昭和四十八年（一九七三）には中学校統合により、旧瀬々串中学校跡に移転して現在に至っている。

この間子供信用組合・学校植林・学校給食・学校花壇等の優良校として各方面から表彰された。昭和五十一年（一九七六）に創立二〇〇周年を迎え、記念式ならびに諸種の記念行事を行った。

昭和五十四年（一九七九）度から平成七年（一九九五）



現在の瀬々串小学校

度にかけ、MBC書写コンクールや南日本硬筆展で毎年学校賞を受賞している。また、同じ時期に南日本花だんコンクールやサンライフ花壇コンクールに毎年入賞するすばらしい成績を残し、書写教育と環境美化教育は学校の特色となっている。

平成の時代に入り鹿児島との境に星和台団地が造成された。住宅が次々に建ち、平成三年（一九九二）、星和から通学する児童は四二名であった。その後、児童数がどんどん増え、平成十年（一九九八）には本校の半数に迫る一〇一名に達した。平成十年を峠にまた星和の児童数も漸次減ってきている。

瀬々串小学校沿革史

年月 沿革

明 九・三 旧観音三二〇四番地に創立

〳一〇・九 暴風雨のため校舎倒壊 旧観音三二四一に移転

〳二〇・四 瀬々串尋常小学校と改称、修業年限四カ年

〳二四・一 教育勅語を拝受する

〳二六・九 校舎改築竣工、十一月落成式挙行

明三八・九 高等科設置、瀬々串尋常高等小学校と改称

〳三九・四 校舎増築起工、十月竣工

〳四一・四 義務教育六カ年に延長、高等科廃止、

瀬々串尋常小学校と改称

〳四三・三 学校林として茶園四反八步造成

〳四五・一 現在位置へ校舎移転改築

大 六・一〇 農業補習学校併置

〳八・四 高等科併設、瀬々串尋常高等小学校と改称

〳一〇・一一 校舎増築および校庭拡張

昭一六・四 瀬々串国民学校と改称

〳二二・五 瀬々串小学校と改称

〳二五・一一 モデル校舎新築

〳二七・四 中央校舎四教室改築

〳二九・六 子供信用組合、県農協連より表彰さる

〳三〇・一 ピアノ開き

〳三一・九 帽章制定

〳三二・六 電話開通

〳三二・一〇 北校舎移転改築

- 昭三三・二 講堂落成、校歌制定、水道竣工
 〃三四・一一 保健室および東側便所新築
 〃三八・五 ジャングルジム・すべり台設置
 〃三八・一一 道徳教育研究発表会（揖宿市郡）
 〃三九・四 給食室完成、給食開始
 〃四〇・四 上園校長死亡、学校葬を行う
 〃四一・一二 鉄筋特別教室落成、校旗寄贈（校区）
 〃四三・一 県教委より学校植林優良賞を受く
 〃四四・六 県統計教育加盟校となる。
 〃四六・四 町体育中心校に指定さる
 〃四七・七 プール完成
 〃四八・四 旧瀬々串中学校跡へ移転
 〃五一・一一 創立一〇〇周年記念式挙行
 〃五二・四 学校給食研究指定校となり、十二月準優良校として県より表彰さる
 〃五二・一二 南日本花壇コンクール入選、VTR設置
 〃五四・六 瀬々串小学校屋内運動場完成
 〃五五・四 相撲道場完成（土俵開き）
 〃五五・一一 道徳教育研究公開（県・地区指定）
 〃五六・一 県P連委嘱研究公開

- 昭六〇・一一 地区国語科研究協力校研究公開
 〃六二 本館大規模改修完了
 平二・四 パソコン新規設置一〇台
 〃六・三 水洗トイレ完成
 〃八・一二 県図画作品展で学校賞受賞
 〃九・七 子ども一〇番の家設置
 〃一一・二 県図画作品展学校賞受賞
 〃一二・九 パソコン新規二〇台設置
- 歴代校長**
- | 代 | 氏名 | 在任期間 |
|------|--------|--------------|
| 首座教員 | 西原清定 | 明九・三〓 |
| 同 | 志々目栄四郎 | |
| 兼任初代 | 前田伊右衛門 | 明一八・一二〓明二二・一 |
| 同二代 | 肝付兼濟 | 〃二二・二〓〃二二・一〇 |
| 首座教員 | 緒方休太郎 | 〃二二・二一〓 |
| 同 | 勝馬益彦 | |
| 専任初代 | 長井治次郎 | 〃三四・五〓〃三四・一一 |
| 二代 | 伊集院兼信 | 〃三五・二〓〃三九・三 |
| 三代 | 日高篤二 | 〃三九・四〓〃四三・七 |
| 四代 | 西為二 | 〃四三・八〓〃四三・一二 |

第一章 学校教育

二四	二二	二二	二二	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五
代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代	代
中	二反	田	川	大	永	里	中	田	上	諏	小	神	萩	横	桜	福	飯	村	瀬
村	田	吹	口	浦	尾	園	島	中	園	訪	園	田	原	山	井	元	山	永	戸
博	實	スズ	盛	東	秀	国	行	利	十	義	国	脩	兼	満	俊	実	清	兼	愛
〃六二・	〃六〇・	〃五七・	〃五五・	〃五一・	〃五一・	〃四九・	〃四六・	〃四〇・	〃三八・	〃三六・	〃二九・	〃二六・	〃二四・	〃二三・	〃二二・	〃一六・	昭一・	昭七・	〃四四・
四〃平二・	四〃六二・	四〃六〇・	四〃五七・	四〃五五・	四〃五一・	四〃四九・	四〃四六・	四〃四〇・	四〃三八・	四〃三六・	五〃二九・	四〃二六・	四〃二四・	四〃二三・	四〃二二・	四〃一六・	四〃一一・	一〃昭七・	一〃昭七・
三	三	三	三	三	九	三	三	三	三	三	七	四	三	三	三	三	三	三	三

二五	二六	二七	二八	二九	三〇
代	代	代	代	代	代
勝	西	山之内	種子島	山下	宮内
部	山	幸	島	義	伸
操	義	優	勝	弘	一
平二・	〃四・	平七・	〃一〇・	〃一二・	〃一五・
四〃〃	四〃〃	一〃一〇・	四〃一二・	四〃一五・	四〃
四・三	六・二	三	三	三	三

校歌

一、朝の陽は 金に輝き 二、錦江は 汐も豊かに

鳥帽子岳 高くそびえる 海底の 真砂かがやく

我等また 希望大きく 我等また 知徳を磨き

眉あげる 瀬々串の子よ 励み合う 瀬々串の子よ

三、夕月は 空に色づき

野の幸の 稔りは豊か

我等また 平和を愛でて

肩を組む 瀬々串の子よ

二 中名小学校

明治九年（一八七六）四月、塞神社社司鳥越定が旧小
触屋敷に十数名の生徒を集め、寺小屋的教育を始めたの

がスタートである。鳥越定は教育に熱情を傾け、明治十七年（一八八四）には時の戸長志々目真幸に請うて、塩田や畑地を払い下げて売却した一、〇〇〇円余の資金で、前原六助と図って校舎を建造した。また女生徒をも募集して教授を始めた。明治二十五年（一八九二）、中名尋常小学校と改称、修業年限四力年となり、修身・読書・算術・習字・作文・体操等の教科を教授した。年々生徒数が増加したので教員志々目栄四郎は校区民に図り、校舎建築費として寄付金九四八円を集め、明治三十年（一八九七）七月、前原六助らが工事委員となつて新校舎が竣工した。小学校令の改正により、明治四十二年（一九〇九）四月、義務教育が六力年に延長された。このため校舎が不足し二教室を増築することとなり、資金二七二円をもつて四十二年（一九〇九）五月に工事を竣工した。この資金調達は区会を開いて協議した結果、村有林の払い下げと校区民の負担によるものである。

中名校区では、従来夜学舎を設けて青年教育の向上に努めていたが、夜学舎を改めて補習学校とすることとなり、大正四年（一九一五）に県の設立認可を得、中名実業補習学校が小学校に併設された。中名校区民は従来向

学心に乏しく、高等科入学率は郡内最下位であり、殊に女子の入学は皆無の状態であつた。

このような事情を憂慮した有志たちは、教育振興の方途を協議し、大正十一年（一九二二）

三月に学校後援会を組織した。このため向学心も高まり、翌年十二年（一九二三）四月、二力年の高等科を併置して中名尋常高等小学校と改称し、敷地の大拡張、四教室の校舎増築をした。校門北側に鳥越定・神田彦二・今村矢市の記念碑が建っている。鳥越定は学校創立に至大の努力を傾注し、首座教員として在任五年有余の間、寝食



（右より）鳥越定・神田彦二・今村矢市功績記念碑

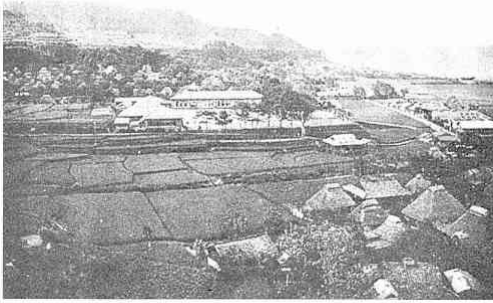
を忘れて教育に専念した。時の門下生前原武雄ら有志数十名の發議により、師の遺徳を偲しのび大正十年（一九二一）二月に記念碑を建てた。

神田彦二は明治三十八年（一九〇五）四月、喜入小学校から校長として赴任以来、大正十年（一九二一）八月、始良郡小浜小学校へ転出するまで一六年余りの長期間、終始一貫、銳意学校の進展充実に精魂を傾けるとともに、わらざいく藁細工の導入・処女会の発足・産業組合の創立など、社会教育に尽力した功績は偉大であった。中名校区には従来農家の副業がなく、農閑期には無駄な談笑に時間を徒費するばかりでなく、風紀も乱れ勝ちであった。これを憂えた神田校長は、始良郡帖佐村から藁細工の製法を導入し、学校の教科に手工科を加えて藁細工を指導し、校区民にも副業として普及した。また婦女子の風俗が華美に流れ、貞順質実な美風が次第にすたれていくことを憂えた神田校長は、処女会の創立を提唱し大正五年（一九一六）八月、中名処女会を発足させ、婦女子の教育に努力した。これが喜入村における処女会発足の端をなした。産業組合の創設は、氏の長年にわたる宿願であった。農村発展の機関として、産業組合の必要なことを熱烈に訴

えたが、幾回集会を重ねても校区民の了解を得るに至らなかった。しかし校区発展を願う氏の信念に校区民も次第に理解を深め、創立の機運が高まり、大正九年（一九二〇）二月に発足を見た。氏の功績甚大というべきである。神田彦二の功績を永遠にたたえらるべく、大正十四年（一九二五）七月に記念碑を建てた。

今村矢市は、神田校長の後任として、大正十年（一九二一）十一月、肝属郡から赴任以来、昭和十六年（一九四一）三月まで二十年余りの長期にわたり、学校の内容充実と社会教育に血と涙をもって努力し、教育の振興に尽くした功績は偉大であった。この功績をたたえて、昭和二十七年（一九五二）四月に記念碑が建立された。

昭和十六年（一九四一）四月、学校令の改正により中名国民学校と改称し、戦争遂行のための教育が進められた「一億一心」の合言葉の下、一年生まで食糧増産に励み空爆下に防空壕に退避しながらの教育が続けられた。昭和二十年（一九四五）に終戦を迎え、昭和二十二年（一九四七）、中名小学校と改称され新教育が始められた。終戦当時は物資不足の下、不備な教育環境の中で不自由な教育に耐えねばならなかったが、校舎その他の施設設



中名尋常高等小学校

備は年々整備されていった。昭和二十六年（一九五二）に北校舎が、昭和二十八年（一九五三）には本館が新築された。昭和三十三年（一九五八）にブロック校舎の新築を見、翌三十四年（一九五九）には校地の大拡張がPTAの奉仕作業によって行われた。同じ年講堂ならびに給食室が新築され給食が開始された。昭和三十九年（一九六三）に家庭科室が新築され、昭和五十二年（一九七七）にはプールが完成した。この間学校保健優良校・学

校給食優良校・学校図書館優良校・交通安全優良校・優良PTA・優良スポーツ少年団・図工教育優良校・花壇優良校・硬筆展学校賞などの表彰を受けた。昭和五十一年（一九七六）に創立一〇〇周年を迎え、記念式典を挙げ記念碑を建てた。昭和五十四年（一九

七九）から平成九年（一九九七）にかけ、ポスターや図画の学校賞を数回にわたり受賞し、感性豊かな子どもの育成に取り組んでいることをうかがわせる。

また、昭和五十六年（一九八一）から運動場の排水工事にかかり、昭和六十三年（一九八八）には校庭排水工事ならびに校庭全面整備が完了した。さらに平成七年（一九九五）には、校庭の散水施設を取り付け、平成十三年（二〇〇二）には創立一二五周年記念学級花だんかさ上げ工事をし、整備された校舎校庭で「真心と汗いっぱいの中名の子」のスローガンを掲げ、中名の特色ある教育づくりに取り組んでいる。



現在の中名小学校

中名小学校沿革史

年月 沿革

- 明 九・四 鳥越定が生徒十数名を集めて創立
 一七・九 校舎建築 初めて女生徒募集
 二五・七 中名尋常小学校と改称
 二八・八 校舎総改築 三十年七月竣工
 四二・四 義務教育六力年に延長 二教室増築
 大四・四 実業補習学校を併設
 一〇・二 裁縫室増築
 一一・三 学校後援会創設
 一二・四 高等科併設 中名尋常高等小学校と改称
 敷地拡張 四教室増築
 昭 七・五 学校水道工事完成
 八・一二 理科室増設
 一六・四 中名国民学校と改称
 二二・五 中名小学校と改称
 二六・二 北校舎新築
 二八・三 学校保健優良校として県教委より表彰さ
 る
 昭和二十九年・三十一年にも表彰さる

- 昭三〇・四 ピアノ購入 校歌制定
 三〇・七 学校保健研究公開（揖宿地区）
 三三・三 ブロック校舎新築
 三四・八 校地拡張（PTA奉仕作業四〇日）
 三四・一二 講堂新築 給食室新築
 三五・一 給食開始
 三八・二 電話開通 八月本館を宿直室後方へ移転
 三八・一二 学校給食優良校として表彰さる
 三九・一二 家庭科室・講堂渡廊下新築
 四二・三 創立九〇周年記念としてつつじ植樹
 四三・一一 県・郡PTA研究指定校となる
 四四・一一 PTA研究公開（県）
 四五・一 本校PTA県・郡P連より表彰さる
 四六・九 前PTA会長前原末敬翁記念碑建立
 四六・一一 県美育研究会から学校賞を受く
 四六・一二 県花壇コンクール入選
 四七・三 地区スポーツ少年団剣道大会優勝
 四八・一一 学習研究社賞を受けテレビの寄贈を受く
 四九・一一 教育機器活用学習指導法研究公開
 五〇・五 県交通安全協会から学校賞を受く

- 昭五一・二 南日本放送協会から硬筆展学校賞を受く
 〳五一・一〇 南日本花壇コンクール特選入賞
 〳五一・一一 創立一〇〇周年記念式・記念碑建立
 〳五一・一二 全国花いっぱいコンクールで県ならびに
 全国優良校
 〳五二・一 中名スポーツ少年団 郡P連から表彰さる
 〳五二・七 プール完成
 〳五三・一 県下総合書道展において学校賞
 〳五五・一一 道徳県協力校研究公開
 〳五六・三 鉄筋校舎三階建て完成・屋内運動場完成
 〳五六・一一 県体育研究協力校研究公開
 平二・四 文部省指定研究協力校「勤労生産学習」
 の指定を受ける
 〳五・四 パソコン一―台導入
 〳七・八 校庭散水施設完成、冷暖房施設完成(図
 書室・保健室)グラウンドピアノ購入
 〳一二・一〇 新型パソコン二〇台設置
 〳一三・一一 地区研究協力校研究公開(総合的な学習
 の時間)

校歌

作詞 浜田盛秀
 作曲 迫田武資

一、錦江湾の 朝なぎに 二、清水の川に 影清き

映ゆる日の出よ 火の島よ 岩爪山よ 白雲よ

ながめ明るい 学舎に 平和な丘に 汗ふいて

学ぶこの幸 この望み 伸ばすこの腕 この体

学ぶこの幸 この望み 伸ばすこの腕 この体

中名校に 光あり 中名校に はげみあり

三、さやの社の 風を呼び

茂るいちようよ くすの木よ

正しい道を 求めつつ

磨くこの意気 この心

磨くこの意気 この心

中名校に ほこりあり

歴代校長

代 氏 名 在任期間

首座教員 鳥越 定明 九・四〇明一四・一二

同 廣瀬 平九郎 〳一五・一〇〳一八・一一

兼任初代 前田 伊右衛門 〳一八・一二〳〳二・一一

同二代 肝付 兼濟 〳二一・二〇〳二二・一〇

第一章 学校教育

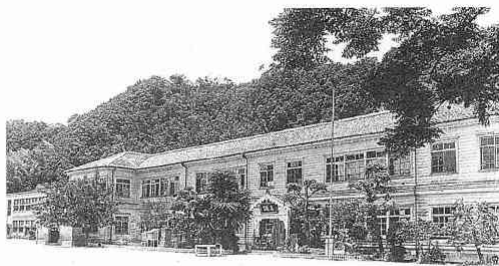
首座教員	志々目 栄四郎	〃二・一〇〃〃三・一〇
同	緒方 休太郎	〃三・一〇〃〃三・一〇
専任初代	緒方 休太郎	〃三・一〇〃〃三・一〇
二 代	神田 彦二	〃三・一〇〃〃三・一〇
三 代	今村 矢市	〃三・一〇〃〃三・一〇
四 代	伊駒 藤市	〃三・一〇〃〃三・一〇
五 代	中村 盛康	〃三・一〇〃〃三・一〇
六 代	有馬 栄二	〃三・一〇〃〃三・一〇
七 代	樋高 助次郎	〃三・一〇〃〃三・一〇
八 代	井尻 良春	〃三・一〇〃〃三・一〇
九 代	松山 透	〃三・一〇〃〃三・一〇
一〇 代	挽地 秀雄	〃三・一〇〃〃三・一〇
一 代	田中 豊志	〃三・一〇〃〃三・一〇
二 代	藤崎 義之助	〃三・一〇〃〃三・一〇
三 代	林 武憲	〃三・一〇〃〃三・一〇
四 代	岩屋 末行	〃三・一〇〃〃三・一〇
五 代	上園 政示	〃三・一〇〃〃三・一〇
六 代	下尾 廣美	〃三・一〇〃〃三・一〇
七 代	内堀 情正	〃三・一〇〃〃三・一〇
八 代	宗前 信夫	〃三・一〇〃〃三・一〇

一 代	今村 享	〃六・四〃〃九・三
二〇 代	長濱 克己	〃九・四〃〃一・三
二 代	高味 英毅	〃一・四〃〃一四・三
二 代	内田 久徳	〃一四・四〃

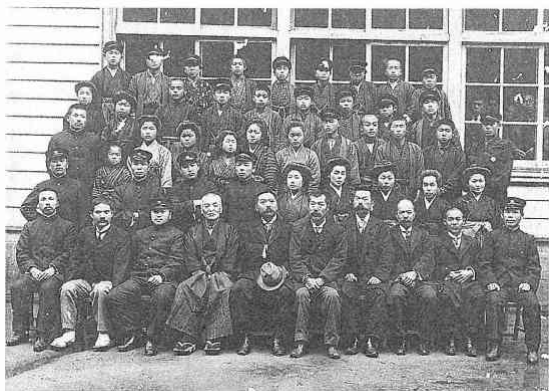
三 喜入小学校

喜入小学校は、明治二年（一八六九）、旧領主宅に開設した学講所が起源で、その後、兵具所の跡に振武館を起こし、さらにその西側に学講所に代わって立志館を建てた。

明治五年（一八七二）八月に県庁が立志館を外城第二十三郷校と命名し鹿児島県小学校的管轄に属した。ついで明治八年（一八七五）、小学校令の発布により第二十三郷校と改称、明治九年（一八七六）、



旧喜入小学校



明治43年度喜入小卒業写真

県の令達で喜入小学校と改称された。この時初めて女生徒を募集した。応募者は肝付ヌイほか一四名であった。明治十年（一八七七）に西南の役が始まると、喜入郷においても西郷軍に応ずる者二〇〇人余り、官軍に応ずる者数十人に及び、学校を閉鎖するのやむなきに至った。しかし県令は教育を重視し、同年十一月には再開校した。漸次生徒数が増加したので、明治十二年（一八七九）に

校舎を新築した。この年四月、志々目フサほか一名を鹿児島女子師範学校に送り、裁縫科を受講させ、九月修了、裁縫科を教授させた。明治十九年（一八八六）の新小学校令により小学校課程は高等・尋常・簡易の三種となり、本校は明治二十年（一八八七）四月から高等尋常両科を併置し、喜入高等尋常小学校と改称した。明治二十五年（一八九二）七月、喜入尋常小学校と指定され、十一月、高等小学校の特設、さらに十二月、高等小学校に補習科が置かれた。明治三十年（一八九七）には教授時間数を週三〇時間に増し、教科は修身・国語・漢文・数学・習字・地理・歴史・体操・英語とし、希望により理科・図画を教授することとなった。明治三十二年（一九九九）三月、海軍大将伊東祐亨が来校して「義勇奉公」の四字を揮毫した。児童はさらに増加したので、三十二年三月から翌年七月にわたり校庭の拡張、校舎の改築をした。工事費一七、五〇〇円の落札であったが、建築途中暴風雨の被害を受け、総工費二〇、六〇〇余円に達した。当時の大工職の日給三〇銭であったことを考えると、この工事費の莫大なこと^{しゅんぎゅう}がわかる。竣工した校舎は堅牢優美、県下屈指のものであった。明治三十七年（一九〇

四）六月に開設された女子実業補習学校は、明治四十二年（一九〇九）三月廃止し三力年の高等科が設置され、昭和十一年（一九三六）まで続いた。大正十二年（一九二三）には東側に二階建て四教室を増築し、翌年から喜入実科高等女学校が開校した。昭和十六年（一九四一）に全国の小学校は国民学校と改称されたが、これに先立ち昭和十五年（一九四〇）四月、郡内で本校一校が国民学校研究指定校となり、国民学校制に基づく教育が実施研究された。昭和十八年（一九四三）、県主催国民学校経営研究会が本校で開かれ、県下各地から八〇〇名余りが参加した。当時の学級数一八、児童数七〇八、職員数二〇であった。同年十月から三カ月間、満州国から内地国民学校研究教官（吉林省大成国民学校主事浜崎秀吉）が本校に派遣された。当時本県では他県（山口・福島・茨城・高知）との間に教員交換研究を実施していた。昭和十九年（一九四四）、茨城県から交換教員生田目喜兵衛訓導が派遣され一カ年勤務した。この年鹿児島女子師範学校の地方実習が本校で実施された。このころ太平洋戦争はますます苛烈^{かれば}を極め、物資の不足は深刻となり、本土空襲も激しくなった。防空壕に退避しながら食糧増

産に励み、授業時数は極度に減少された。

昭和二十年（一九四五）に終戦を迎え昭和二十二年（一九四七）には喜入小学校と改称し新教育が行われることになった。この年PTAが結成され教和会と称した。昭和二十六年（一九五一）に創立七十五周年記念事業として校内放送設備を完備した。在郷者並びに在外関係者に呼びかけて多額の寄付金を募集して完了したものである。昭和三十四年（一九五九）に旧校舎を解体し、昭和三十五年（二期）、昭和三十六年（二期）の二カ年継続で、二階建鉄筋校舎が新築された。一期一七〇坪（五六一平方メートル）工費八五〇万円、二期二〇〇坪（六六〇平方メートル）工費九六〇万円であった。昭和四十一年（一九六六）



現在の喜入小学校

十二月、体育館兼講堂が竣工した。昭和四十四年（一九六九）二月、校舎完成祝賀を兼ね、開学一〇〇年記念式を挙げた。昭和五十年（一九七五）七月、プールが完成し、昭和五十三年（一九七八）一月、琵琶山の砂防工事が完了した。この間、次のような諸種の研究協力校として指定され実績を挙げた。鹿児島大学教育学部地方協力校・県国語研究協力校・県学力評価研究協力校・県体育中心校・県学校給食研究指定校・県学力向上研究指定校・地区教育機器研究指定校・県理科センター指定校・県PTA研究指定校。また次のような各種の研究会が公開された。地区国語・算数研究公開、地区PTA研究公開、体育中心校研究公開、婦人学級研究公開、地区学校給食研究公開、県理科センター研究公開、県PTA研究公開。

また次のように種々のコンクールに入選したり、関係機関より優良校として表彰を受けた。学校保健優良校（県教委） 県図書館コンクール入選、文部省図書館コンクール入選、県緑化コンクール入選、MBC器楽コンクール入選、交通安全優良校（県警本部）、優良PTA（県P連）。

平成に入ってから本校の教育活動で特筆すべきことが二つある。

一つは統計グラフコンクールへの取り組みである。平成二年（一九九〇）から平成十二年（二〇〇〇）まで連続二年間、県の学校賞を受賞する金字塔を残している。もう一つは、教育論文への取り組みである。これも平成二年（一九九〇）から連続二年間、揖宿地区教育論文の学校賞を受賞し、教職員の熱心な研修への意欲を感じさせる。

喜入小学校沿革史

年 月 沿 革

- 明二・九 学講所開講
- 〃 三・四 振武館を起こす 立志館を建てる
- 〃 五・八 立志館を外城第三郷校と称す
- 〃 八・六 小学校令頒布され第三郷校と改称
- 〃 九・七 喜入小学校と改称 初めて女生徒を募集
- 〃 一〇 西南の役のため一時閉校 十一月再開校
- 〃 一二・二 校舎新築
- 〃 一二・九 裁縫科を新設
- 〃 一四・四 宮坂小学校を合併 分校を一倉に置く

明一八・一二	初めて校長職が置かれ前田伊右衛門村内 全小学校長となる
〃二〇・一	授業料を徴収（高等科一〇銭尋常科五銭）
〃二〇・四	新小学校令により高等尋常両科を併置し 喜入高等尋常小学校と改称
〃二三・六	御真影を奉戴（県下九校）
〃二四・一	教育勅語を拝受
〃二五・七	喜入尋常小学校と指定 十一月喜入高等 小学校特設を指定
〃二五・一二	補習科を置く
〃三〇・二	校旗制定
〃三一・五	高等科に裁縫科を置く 日根野待従来校
〃三二・三	海軍大将伊東祐亨来校
〃三三・七	新校舎竣工（総工費二〇、六〇〇円余）
〃三四・四	喜入尋常高等小学校と改称
〃三六・一	補習学校を附設
〃三七・六	女子補習学校開設（大正四年廃止）
〃四二・三	補習学校を廃止 三力年の高等科設置 文部大臣より選奨され五月八日選奨披露 式举行
明四四・四	一倉尋常小学校を分教場とする
大四・四	琵琶山に御大典記念として扁柏一、〇〇〇 〇本植栽
〃六・一〇	実業補習学校設立
〃七・一〇	郡教育会主催学校研究会開催
〃一三・五	喜入実科高等女学校併設
〃一五・六	喜入青年訓練所開設
昭三・四	喜入中等公民学校開設
〃四・二	校歌制定
〃一〇・三	文部次官東郷実来校
〃一〇・一一	帽章制定
〃一一・一	創立六〇周年記念式举行
〃一二・五	ピアノ開き
〃一三	健児団表彰さる（全国八校）
〃一五・四	国民学校研究指定校となる
〃一六・四	喜入国民学校と改称
〃一八・七	国民学校経営研究公開（県主催）
〃一九	鹿児島女子師範学校地方実習実施
〃二〇・九	暴風雨のため東校舎八教室倒壊
〃二二	喜入小学校PTA発足。教和会と称す

昭二三・五	喜入小学校と改称	昭四三・四	制服制定
昭二三・六	鹿児島師範学校地方実習実施	昭四四・一	地区学校給食研究公開
昭二四・六	水害による崖崩れのため山本校長一家遭難	昭四四・二	開学一〇〇周年記念式挙行
昭二五	鹿児島大学教育学部地方協力校となる	昭四六・五	地区教育機器研究公開
昭二七・二	創立七五周年記念式挙行	昭四七・一一	県学校図書館コンクール入選
昭三〇・五	県国語研究協力校指定	昭四八・四	県理科センター指定
昭三四・五	県学力評価計画と実施研究協力校指定	昭四八・一〇	環境緑化コンクール入選（地区・県）
昭三五・三	鉄筋校舎竣工	昭四九・九	学校図書館コンクール入選（県・西日本）
昭三五・五	鹿児島大学教育学部地方実習校	昭五〇・二	学校図書館コンクール文部大臣賞
昭三六・三	鉄筋校舎竣工	昭五〇・六	県PTA研究指定
昭三八・一	学校給食開始	昭五〇・七	プール完成
昭三八・二	地区PTA研究公開	昭五〇・一〇	県理科センター研究公開
昭三八・五	県体育中心校指定	昭五一・一二	県PTA委嘱研究公開
昭三九・五	特殊学級開設	昭五二・五	交通安全優良校として表彰（県警本部）
昭四〇・二	文部省指定婦人学級研究公開	昭五二・六	県P連より優良PTAとして表彰さる
昭四一・三	保健優良校として表彰さる	昭五四・一二	喜入小学校校舎第四期工事完成
昭四一・一二	体育館兼講堂竣工	昭五四・一一	道徳教育研究公開（県）
昭四二・四	県学校給食・県学力向上（国語）研究指定	昭五七・七	校舎改装工事前面
昭四三・三	県保健優良モデル校となる	昭五八・八	校舎改装工事校舎後面

第一章 学校教育

昭六〇・一二	鉄筋二階建て校舎竣工、多目的ホール他	三代	白浜重敬	明三・一二〇	三
〃六一・一一	県教育方法改善推進校研究公開	四代	松山源兵衛	〃二九・三四・八	四
平元・九	図書館の改装工事	五代	佐多操	〃三四・九〇・三九・三	五
〃二・二	地区特別活動研究協力校公開	六代	馬場惟光	〃三九・四〇・四二・一一	六
〃三・一一	県小学校国語研究大会	七代	瀬戸口正彦	〃四二・一二・大九・三	七
〃四・三	屋内運動場落成	八代	永山正規	〃大九・四〇・一二・三	八
〃四・一二	地区国語研究協力校研究公開	九代	有村栄助	〃一二・四〇・昭二・三	九
〃六・六	揖宿地区学校給食研究公開	一〇代	長野実意	〃昭二・四〇・一二・三	一〇
〃六・八	県教育長行政視察	一代	長浜熊彦	〃一二・四〇・一二・三	一一
〃七・一一	揖宿地区研究協力校公開（算数）	二代	新田穎健	〃一七・四〇・一九・三	一二
〃一一・一	鹿児島県学校保健優良学校賞受賞	三代	山本英哉	〃一九・四〇・二五・三	一三
〃一一・六	揖宿地区学校給食研究公開	四代	上川路誠也	〃二五・四〇・二七・三	一四
〃一二・一一	揖宿地区特別活動研究公開	五代	湯田茂吉	〃二七・四〇・三〇・三	一五
〃一四・四	学力向上フロンティアスクール事業委嘱校指定	六代	竹之内三友	〃三〇・四〇・三九・三	一六
歴代校長		七代	宮原健志	〃三九・四〇・四二・三	一七
代	氏名	在任期間			
首座教員	松崎 十兵衛	明九・七〇	二〇代	堯政	四〇
初代	前田 伊右衛門	〃一八・一二〇	二一代	川之上俊一	二一
二代	肝付 兼济	〃二二・二〇〇	二二代	難波 亀寿	二二

二三代	土田真資	昭五八・	四〇〇六・一・三
二四代	長野淳一郎	〇六一・	四〇〇六・三・三
二五代	川畑禮二	〇六三・	四〇〇平・四・三
二六代	牛濱敏見	平四・	四〇〇八・三・三
二七代	宮内勇	〇八・	四〇〇一二・三・三
二八代	宮木秀男	〇一二・	四〇〇一四・三・三
二九代	秋武達朗	〇一四・	四〇〇

校歌

作詞 樋渡清廉
作曲 小川健三

一、琵琶山松の 色とわに 二、清き明るき 人の世の
八幡の流れ 底澄めり 至誠の道を ふみゆきて
地の利人の和 みちたろう 進取自律の 気をふるい
富もおくれぬ 時つ風 立てよ御国の 国民と
三、心合わせて 奉公の

思いにもえて 励みつづ

祖先の誉 里の幸

学舎の名も かつあげよ

四 前之浜小学校

明治九年（一八七六）十月、旧庄屋屋敷に創立され、

首座教員として榎屋兼用が任用された。校舎は長さ六間幅二間半の茅屋で、座席法により平仮名・片仮名などを教え寺子屋教育に似ていた。明治十年（一八七七）、西南の役のため一時閉校のやむなきに至ったが、翌十一年（一八七八）には再開校された。明治十二年（一八七九）九月、入学者の増加により旧庄屋所の一部を改築移転して教場とし、教授も小学校簡易科教則に基づいて行われた。また座席法を改め腰掛け法にかわった。明治十五年（一八八二）四月、小学校令諸規則が改正され、高等中等初等の三分となり、本校は中等初等の課程を教授した。明治二十年（一八八七）に前之浜尋常小学校と改称され、修業年限四力年となった。明治二十一年（一八八八）から天長節・紀元節の祝賀式が行われた。



大正末期の前之浜小学校

明治二十六・七年になると生徒数は急激に増加し、校舎は老朽化したので、校地移転・校舎拡張改築することとなり、明治二十八年（一八九五）、長さ四一・四メートル幅八・一メートルの校舎を松ヶ崎七九五八番地に新築した。明治四十年（一九〇七）三月の新小学校改正令に基づき、明治四十一年（一九〇八）に第五学年を明治四十二年（一九〇九）に第六学年を設置して、修業年限六カ年となった。このため、校舎増築の必要に迫られ、長さ三六メートル幅九メートルの校舎を増築した（明治四十二年十一月起工翌年三月竣工）。この建設資金調達のため、当時の世話人有村三太郎・増永三五郎・鈴東東一の名をもって村長志々目十太郎に願って、下崩および上崩の衆力木を払い下げた。

大正四年（一九一五）揖宿郡内小学校校体操撃剣大会において、左の賞状を受けた。

賞状

前之浜尋常小学校

右ハ本郡第三回体操撃剣大会ニ於ケル体操ノ成績

最優秀ナリ 依テ之ヲ褒賞ス

大正四年十二月四日

揖宿郡長 正七位

馬野 精一 印

当時はこのような郡主催の体育大会や運動会が盛んに催され、村連合運動会は毎年年中行事として行われた。場所は旧牧・涼松・中名浜・生見浜・鳥屋尾山・鎮守鼻などが主であった。明治二十八年（一八九五）十一月二十一日、前之浜、小松山競馬場で行われた運動会の様子が、学校日誌に次のように記録されている。

十時開演

- 一、自六歳至八歳 徒歩競争 一校より五名宛
 - 二、自九歳至十歳 旗取競争 一校より八名宛
 - 三、自十一歳至十二歳 二人三足 一校より八名宛
 - 四、十三歳以上 提灯競争 一校より六名宛
 - 五、女子全体旗ツギ競争及高等科生徒の競争
- 式ヲ終ヘ帰路ニ就キシハ午後二時ナリキ。

当時の村連合運動会の一端を知ることができる。大正時代になると、村連合運動会とともに、各学校ごとの運動会も行われ、校区最大の楽しみの日であった。このころの連合運動会では、毎年本校が断然強く、児童・保護者ともに意気軒昂けんぱうたるものがあつた。特に女子は優秀で、大正・昭和にかけてスポーツ前之浜小学校の名声は県下に高かった。大正十一年（一九二二）に高等科が併置され、前之浜尋常高等小学校と改称した。このため校地の



谷口忠愛記念碑

拡張と校舎増築が必要となり、大正十二年（一九二三）三月、一五〇坪（四九五平方メートル）の校舎が竣工して学校の形がコの字型になった。大正十四年（一九二五）五月、谷口忠愛校長が退職した。谷口忠愛は本町出身で、明治三十四年（一九〇一）に本校専任初代校長拝命以来、校長職勤続二四年、校長拝命前の三年を加えると実に三十七年の勤続であった。その間学校教育はもちろん社会教育にも大きな功績を残した。外柔内剛、慈愛をもって指導にあたり、児童や校区民に慈父のごとく敬慕された。大正十四年（一九二五）十二月にその功績をたたえて記念碑が建立された。昭和十三年（一九三八）五月、鉄道開通その他諸般の情勢により校舎を現在地に移転した。

昭和十六年（一九四一）四月の国民学校制度実施により、前之浜国民学校と改称した。忠君愛国の精神が高揚され、戦争が長期化するに伴い、戦争遂行のため、学習時間は大幅に減少されて増産に励んだ。学用品も乏しくなり、通学服も配給制度になったが、祖国の必勝を信じて頑張り抜いた。昭和十七・八年のころ、時の校長は月野貢であったが、本校の軍人援護教育が特に優れているというので、作家玉井正雄（火野葦平の弟）が本校を参観して

「軍人援護優良校参観記」という本を出版して、全国に紹介した。

また軍事保護院の委嘱によつて「戦う少国民」という題名で、本校教育の模様が映画となった。

昭和二十二年（一九四七）に前之浜小学校と改称され、新制小学校教育が発足して現在



現在の前之浜小学校

に至っている。終戦当初は物質的にも種々の困難があったが、施設設備は漸次整備充実されていた。昭和二十六年（一九五二）には放送設備が完了し、昭和二十八年（一九五三）に裁縫室および理科室が新築され、昭和三十

十年（一九五五）にピアノ購入、昭和三十二年（一九五七）に講堂が落成し、昭和三十五年（一九六〇）に給食室が竣工して翌年二月から給食が開始された。昭和四十年（一九六五）、柔道・剣道・弓道・銃剣道の四道スポーツ少年団が結成され、昭和四十二年（一九六七）には創立九〇周年記念式を挙行了た。昭和四十三年（一九六八）に鉄筋校舎六教室が落成、昭和四十八年（一九七三）にはプールが完成した。昭和五十一年（一九七六）に創立一〇〇周年を迎え、諸種の記念行事が行われ、翌年一月、記念碑除幕式ならびに記念式典が盛大に挙行された。昭和五十三年（一九七八）には講堂を解体して、近代的屋内運動場が完成した。この間、県主催話しことば研究会・学校安全教育研究会・文部省委嘱婦人学級研究会・地区子ども会研究会・体育中心校研究会・県主催学校保健研究会等が公開された。また学校保健研究指定校・教育方法改善推進校として指定された。また鉄道子

ども会優良校・学校保健優良校・スポーツ少年団優良校として表彰された。昭和四十年ごろから人口の都市集中化により農村には人口過疎現象が現れ、児童数が激減していった。

本校は、伝統的にスポーツに実績のある学校であり、平成元年（一九八八）には遠泳大会をスタートさせているし、平成九年（一九九七）にはソフトボール少年団が全九州小学生ソフトボール選手権大会で優勝するなど、学校だけではなく、スポーツに熱心な地域にある学校である。

前之浜小学校沿革史

年 月 沿革

- 明 九・一〇 旧庄屋敷敷に開校教員榎屋兼用
- 〃 一〇 西南の役のため一時閉校十一年再開校
- 〃 一二・ 八 正則小学校となる黒板使用開始
- 〃 一二・ 九 校舎増築（旧庄屋所を一部移転）
- 〃 一六・ 一 村内一学区となる
- 〃 一八・一二 村内各校兼務校長前田伊右衛門任命
- 〃 二〇・ 四 前之浜尋常小学校と改称、修業年限四カ
年

- 明二・九 裁縫科を置く
- 〃二・一二 学校経済分離さる 前之浜校区形成さる
- 〃二・一四 教育勅語を拝受
- 〃二・一六 一 学校四囲に大火災半月臨時休校
- 〃二・一六 五 補習科設置
- 〃二・一八 七 校地を松ヶ崎に移転 校舎八八坪新築
- 〃二・一四 四 谷口忠愛専任初代校長となる
- 〃二・一四 四 義務教育延長、修業年限六カ年となる
- 〃二・一四 三 新校舎三二四平方メートル増築
- 大 四・一二 揖宿郡体操撃剣大会において賞状を受く
- 〃六・九 補習学校設置
- 〃六・一〇 御真影奉戴
- 〃二・一三 高等科併置、前之浜尋常高等小学校と改称
- 〃二・一二 三 校舎四九五平方メートル増築
- 〃二・一五 四 青年訓練所発足
- 昭 三・四 前之浜中等公民学校発足
- 〃六・四 村内中等公民学校統合
- 〃二・一五 五 中等公民学校を青年学校と改称
- 〃二・一五 五 校舎を現在地に移転
- 昭 一六・四 前之浜国民学校と改称
- 〃一七・七 校旗制定
- 〃一八 本校の軍人援護教育映画となる
- 〃二〇・三 暴風のため南校舎三棟倒壊
- 〃二・一四 南側校舎一棟落成
- 〃二・一五 前之浜小学校と改称
- 〃二・一三 三 南側校舎落成
- 〃二・一三 四 PTA発足
- 〃二・一六 九 放送施設完備
- 〃三〇・一 校歌制定、ピアノ購入
- 〃三・一三 三 講堂落成
- 〃三・一五 二 給食室竣工
- 〃三・一七 三 学校保健優良校として表彰さる
- 〃三・一八 二 文部省委嘱婦人学級研究公開
- 〃四〇・五 スポーツ少年団結成(柔・剣・弓・銃剣四道)
- 〃四〇・七 地区子ども会研究公開
- 〃四・一 九 鼓笛隊編成
- 〃四・一 二 創立九〇周年記念式典挙行
- 〃四・一 一 県学校保健研究公開

第一章 学校教育

昭四三・一	鉄筋校舎落成（一期一月二期十二月竣工）
昭四七・四	優良スポーツ少年団として表彰さる
昭四七・一	歯科保健コンクールにて優良賞を受く
昭四八・八	プール完成
昭四八・一	スクールゾーン対策委員会発足
昭四九・一	体育研究協力校として公開
昭五〇・四	P T A規約改正（父母のみ会員となる）
昭五一・四	教育方法改善推進校として県教委に指定さる
昭五二・一	創立一〇〇周年記念式典を挙ぐ
昭五三・八	屋内運動場落成
昭五五・三	前之浜小学校管理・特別教室棟完成
昭六〇・一	県社会科研究大会（会場本校）
昭六三・一	校舎大改修落成
平元・一〇	伝統芸能「チョイのチョイ」「猿の子踊り」の復活
昭三・五	青少年赤十字（J R C）加盟
昭三・九	運動場排水工事完成
昭五・九	象徴木「大王松」台風一三号で倒れる
昭五・一二	地区コンピューター利用教育研究公開

平五・一二 第三八回九州ブロックP T A研究大会で表彰

昭八・八 図書室・保健室に空調設備設置
昭一二・六 地区道徳教育研究会

歴代校長

代	氏名	在任期間
首座教員	榎屋兼用	明九・一〇〜明二三・一一
同	志々目義比	昭二三・一二〜昭二七・四
同	浜崎正之	昭二七・五〜昭二八・一一
兼任初代	前田伊右衛門	昭二八・一二〜昭二九・一一
同二代	肝付兼濟	昭二九・一二〜昭三三・一〇
首座教員	飯田虎吉	昭三三・一一〜昭三五・四
同	松田一穂	昭三五・五〜昭三四・三
専任初代	谷口忠愛	昭三四・四〜昭四四・五
二代	岩元周吉	昭四四・六〜昭四六・三
三代	森山肇	昭四六・四〜昭四一・七
四代	赤穂一雄	昭四一・八〜昭四六・三
五代	柏木栄	昭四六・四〜昭四七・八
六代	月野貢	昭四七・九〜昭五〇・一二
七代	古市清香	昭五〇・一〜昭五二・四

八代	竹之内	三友	昭三・五〇二四・一
九代	前田	信夫	二四・二〇二五・一一
一〇代	坂口	利雄	二五・一二二八・三
一代	樋高	助次郎	二八・四〇三一・三
二代	海老原	帛雄	三一・四〇四〇・三
三代	森田	一男	四〇・四〇四五・三
四代	浦口	末男	四五・四〇四八・三
五代	相馬	芳郎	四八・四〇五一・三
六代	武市	利通	五一・四〇五三・三
七代	内田	豊生	五三・四〇五七・三
八代	山下	一成	五七・四〇五九・三
九代	松山	迪郎	五九・四〇六一・三
一〇代	木佐貫	修	六一・四〇平元・三
一代	井上	洋一	平元・四〇四・三
二代	弓指	義則	四・四〇八・三
三代	祝迫	登	八・四〇八・一〇
四代	大迫	宏	八・一一・三
五代	内山	充	一一・四〇一四・三
六代	新村	時宗	一四・四〇

校歌

作詞 浜藺 照吉
作曲 上川路藤徳

一、流れも清き 貝底の 二、霞に煙る 木場山の

水に緑の 岡のかげ 松の操 竹の節

学びの道の よろこびを 梢のあらし 猛くとも

胸にいだきて 日に月に 鍛えて強き 剛健を

進むわれらの 前之浜 誇るわれらの 前之浜

三、黒潮かおる 錦江の

波に久遠の 空の色

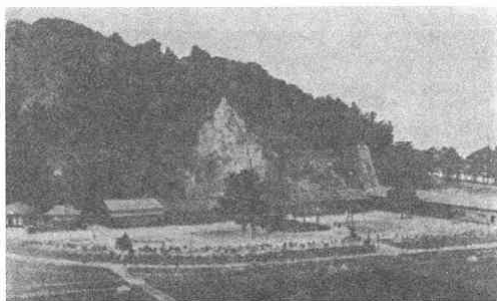
求めてやまん 真実の

花は桜の 島の峯

仰ぐわれらの 前之浜

五 生見小学校

明治九年（一八七六）十一月、生見一三六五番地に開設し、榎屋兼明を教員に雇った。生徒数二〇名であった。座席法で、平仮名・片仮名を教え寺子屋の観を呈していた。西南の役が始まると、榎屋兼明は西郷隆盛に従い出陣したので、閉校のやむなきに至った。翌年肝付沢右衛門を教員に雇い再び開校した。生徒数六七名であった。



昔の生見小学校・生見中学校全景

年々生徒数が増加したので、明治十三年（一八八〇）に校舎を新築し、教授は村落小学校簡易科教則に基づいて行い、腰掛け法に変わり、六月に初めて女子七名が入学した。明治十五年（一八八二）四月、小学校諸規則改正があり、上下二等区分であったものが、高等中等初等の三分区となり、本校は初等課程を教授した。明治二十年（一八八七）四月の小学校令に基づき生見尋常小学校と改称し、修業年限四力年となり、修身・読書・作文・算

術・体操・習字の六科を教授した。このころ帖地集落に政右衛門という易者がいて、子どもに文字を教え、謝礼に雑穀をもらっていた。このため帖地集落の子どもは学校に出席しなかった。戸長松崎十兵衛、校長前田伊右衛門は、集落の保護者に就学の重要なことを

説諭して、ようやく出校するようになった。このように校区の就学状況が悪く、特に女子の就学者が少なかったので、学校当局や勸諭委員が就学奨励に努めたが、効果はあがらなかった。打開策として明治二十六年（一八九三）一月、志々目止母を雇い裁縫を教えた。以来漸次女子の就学率が高くなった。同年一月、御真影を奉戴した。また十月に卒業生同窓会（会長首座教員、幹事米倉盛吉・西庄次郎・石峯嘉一郎・有川三三）が結成された。明治二十七年（一八九四）春、学校の近くに天然痘が発生したので、四〇日間臨時休業をしたが、なお感染のおそれがあったので、二週間、浜崎浅吉宅で教授した。明治二十八年（一八九五）三月の調査によると、当時の就学状況は次のとおりである。

学齡児童数(名)		就学児童数(名)		就学率(%)	
男	一二七	九三	七三・二		
女	二三五	五七	四二・二		
計	二六二	一五〇	五七・三		

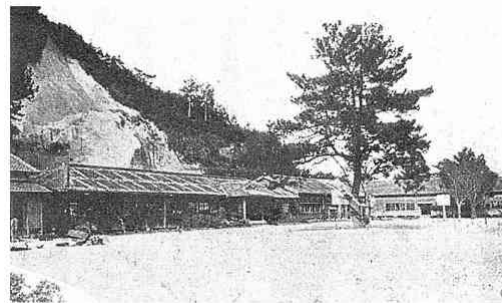
明治三十四年（一九〇二）五月、初めて専任校長が置かれることとなり伊牟田経一が任命された。大正十年（一九二一）三月、二力年の高等科を置き、生見尋常高

等小学校と改称した。このため校地の拡張、校舎の増築をすることとなり、一反二畝八歩（二二アール）の田地を買い、学校の裏山を崩して埋め立てたが、すべて校区民の労力奉仕であった。増築校舎は翌十一年（一九二二）五月に竣工した。児童の増加によってその後もたびたび校地拡張、校舎増改築がなされた。昭和十一年（一九三六）十一月、創立六〇周年記念式を行った。昭和十四年（一九三九）四月から学校看護婦が配置された。昭和十六年（一九四二）四月、生見国民学校と改称した。当時の児童数は次のとおりである。

性 科	初 等 科		高 等 科		計
	男	女	男	女	
	一九八	二二二	五〇	六四	二四八
	四三〇	一一四	二九六	五四四	

国民学校の教育は、皇国民の錬成を目標とした戦時色の強い教育が進められた。戦争の激化に伴い食糧不足・物資不足は濃くなり、学習時間を減少して食糧増産に励まねばならなかった。空襲が激しくなると、警報の発令される度に防空壕に避難して生命を守った。

昭和二十年（一九四五）に終戦を迎え、一時は虚脱状態が続いたが、六三三制度が施行されることになり、昭和二十二年（一九四七）五月、生見小学校と改称し、新教育が発足した。同じ敷地内に発足した生見中学校と運動場は共用で、同年九月



生見尋常高等小学校

発足したPTAは教親会と呼び小中同一組織であった。学校の施設設備は漸次整備されていった。昭和二十九年（一九五四）に校内放送設備が完了し、昭和三十二年（一九五七）にはピアノを購入し、校歌が制定され、同年創立八〇周年記念式を挙げた。昭和三十四年（一九五九）、ブロック校舎および中学校と共用の講堂が落成した。昭和四十六年（一九七一）に校舎裏山の砂防工事が完了、昭和四十九年（一九七四）には西校舎を解体して近代的プールが完成した。



現在の生見小学校

昭和五十一年（一九七六）に創立一〇〇周年記念式を挙げ記念碑を建てた。昭和五十三年（一九七八）十一月、講堂を解体して屋内運動場が落成した。この間、次のような諸種の入選あるいは表彰を受けた。子ども会（昭和二十五年表彰）、子ども信用組合（昭和二十六年表彰）、器楽コンクール入選（昭和四十年、四十一年、四十三年、四十四年、四十五年、四十八年、五十一年）、県美育協会移動作品展学校賞（四十四年三月、十一月）、南日本花だんコンクール入選（昭和四十五年、四十六年、四十八年）、全国書初競書大会で準優秀賞（昭和四十六年）。また次のような諸種の研究会が公開された。郡算数教育研究公開（昭和二十九年）、地区学校経営研究公開（昭和三十一年）、県学校安全研究公開（昭和四

十年）、体育中心校研究公開（昭和五十一年）、地区特別活動研究指定（昭和五十三年）。本校も近年人口の都市流出により、児童数が激減している。

本校の特色ある教育活動として三つの活動がめだつ。

一番目は俳句指導である。俳句づくりを通じた心の教育を平成三年（一九九二）から現在まで続け、その間、白秋祭柳川市長賞、柳川教育委員会賞、一茶俳句大会秀逸入賞、俳句用掲示黒板の設置など、子どもの豊かな感性の育成に取り組んでいる。

二番目は海岸清掃のボランティア教育である。生見は昔から遠浅の海岸に連なる松林とその砂浜で有名であり、夏の間は海水浴場として開放されている。その海岸の清掃を平成四年（一九九二）から取り組み、知事賞・全国表彰と受賞を重ねている。

三番目は学校の緑化である。平成五年（一九九三）から学校緑化に取り組み、しいたけ椎茸栽培、カブトムシの飼育と環境教育にも力を入れ、自然と共存する生きる力の育成に成果をあげている。

生見小学校沿革史

年月 沿革

明治九・一一 生見一三六五番地に開校 児童数男子二

〇名

明治一〇・ 西南の役のため一時閉校 十一年再開校

明治一三・ 一 校舎新築三教室となる 初めて女子七名

入学

明治一五・ 四 小学校諸規則改正、初等課程を教授

明治二〇・ 四 生見尋常小学校と改称、修業年限四力年

明治二六・ 一 裁縫科を置く

明治二六・ 一〇 生見小学校同窓会発足

明治二六・ 一一 校舎新築落成式に大迫県知事参列

明治三四・ 五 伊牟田経一専任初代校長となる

大七・ 五 実業補習学校併設

明治一〇・ 三 高等科を置く 生見尋常高等小学校と改称

明治一〇・ 九 校地拡張完了

明治一一・ 五 校舎増築

昭和一一・ 一一 創立六〇周年記念式挙行

昭和一一・ 四 看護婦を置く 五月校地拡張

昭和一一・ 一〇 三号教室移転 十二月校舎増築

昭和一一・ 四 生見国民学校と改称

昭和一一・ 三 校舎一部移転ならびに増築

昭和一一・ 五 生見小学校と改称

昭和一一・ 五 子ども会より表彰さる

昭和一一・ 五 子供信用協同組合表彰さる

昭和一一・ 九 校内放送施設完了 郡算数教育研究公開

昭和一一・ 二 ピアノ購入、校歌制定、創立八〇周年記念式

念式

昭和一一・ 四 講堂落成、ブロック校舎落成

昭和一一・ 七 地区学校経営研究公開

昭和一一・ 二 地区PTA研究公開

昭和一一・ 四 県学校安全協力校となり九月研究公開

昭和一一・ 九 NHK器楽コンクールで優良賞を受く

昭和一一・ 一〇 右同優良賞二回目受賞

昭和一一・ 四 仲よし学級開設

昭和一一・ 三 県美育協会移動作品展で学校賞十二月再

受賞

昭和一一・ 一一 M B C器楽コンクールで努力賞

昭和一一・ 一一 右同コンクールで優秀賞

第一章 学校教育

- 昭四五・一一 南日本花壇コンクール入賞（四六年・四年再）
- 〃 四六・一 全国書初競書大会で準優秀賞を受く
- 〃 四六・一二 校舎裏山砂防工事
- 〃 四八・八 M B C 器楽コンクールで優秀賞
- 〃 四九・八 プール完成
- 〃 五一・一〇 M B C 器楽コンクールで優良校
- 〃 五一・一二 創立一〇〇周年記念式及記念碑建立
- 〃 五三・四 地区特別活動研究指定
- 〃 五三・一一 屋内運動場完成
- 〃 五五・三 生見小学校管理普通教室棟完成
- 〃 五八・一一 地区学習指導法研究公開
- 〃 六一・一二 県 P T A 活動研究公開（八〇〇名参加）
- 平 元・七 第一回遠泳大会実施
- 〃 四・一一 地区研究協力校研究公開（社会科）
- 〃 八・一〇 統計教育文部大臣表彰
- 〃 八・一一 日本 P T A 全国協議会文部大臣表彰
- 〃 九・一二 地区教育方法改善推進校研究公開
- 〃 一〇・五 校庭トラックアンツーカー整地
- 〃 一二・八 パソコン設置一二台

- 平一二・一一 校庭の運動用固定施設新設
- 〃 一三・一一 創立一二五周年記念式典 記念誌発行
- 校 歌
- 作詞 松元準一
- 作曲 米北時英
- 一、光かがやく 朝明けに 二、めひるぎ茂る 久津輪瀉
 はるかに仰ぐ 桜島 なぎさを色どる 松並木
 胸の血潮は 火ともえて 変らぬみどり葉 操とし
 強く正しく ほがらかに 心と身をば 鍛えなん
 生見小学 希望あり 生見小学 光あり
- 三、千貫の峯 夕映えて
 自主独立の 旗のもと
 心のつぼみを 育てつつ
 世につくさんと 日々修む
 生見小学 理想あり
- 歴代校長
- | 代 | 氏名 | 在任期間 |
|------|--------|-----------------|
| 首座教員 | 榎屋兼明 | 九・一二〜明一〇・ |
| 同 | 肝付沢右衛門 | 〃 一一・ |
| 同 | 肝付兼濟 | 〃 一三・ 六〜〃 一四・ 一 |
| 同 | 佐藤直助 | 〃 一四・ 二〜〃 一六・ 七 |

首座教員	春田 甚之助	明一六・	八〇〇一八・一一
兼任初代	前田 伊右衛門	〃一八・一二〇二二・	一
同二代	肝付 兼濟	〃二二・	二〇〇二二・一〇
首座教員	谷口 忠愛	〃二三・一〇〇三〇・	八
同	伊牟田 経一	〃三二・	四〇〇三四・五
専任初代	伊牟田 経一	〃三四・	六〇〇三八・三
二代	八木 重材	〃三八・	四〇〇大一二・三
三代	山口 鋼義	〃大二・	四〇〇昭二・三
四代	村川 英輔	昭二・	四〇〇〃五・三
五代	木浦 市太郎	〃五・	四〇〇〃八・三
六代	上原 伊之助	〃八・	四〇〇〃一・三
七代	樋園 喜平	〃一一・	四〇〇〃一七・三
八代	浜田 元市	〃一七・	四〇〇〃二一・三
九代	富永 哲次	〃二二・	四〇〇〃二二・五
一〇代	末広 実	〃二三・	六〇〇〃二八・三
一代	松元 準一	〃二八・	四〇〇〃三七・三
二代	盛田 栄	〃三七・	四〇〇〃四一・三
三代	岩元 登	〃四一・	四〇〇〃四五・三
四代	高崎 康男	〃四五・	四〇〇〃四八・三
五代	下高原 三郎	〃四八・	四〇〇〃五一・三

一六代	樋園 正平	昭五一・	四〇〇〃五四・三
一七代	森尾 栄一	〃五四・	四〇〇〃五七・三
一八代	山田 清志	〃五七・	四〇〇〃五九・三
一九代	堀之内 藤雄	〃五九・	四〇〇〃六一・三
二〇代	福島 弘	〃六一・	四〇〇〃六三・三
二一代	本山 忠幸	〃六三・	四〇〇〃平三・三
二二代	坂口 鉄麿	〃平三・	四〇〇〃五・三
二三代	有馬 純助	〃五・	四〇〇〃七・三
二四代	町田 實隆	〃七・	四〇〇〃九・三
二五代	上釜 忠	〃九・	四〇〇〃一三・三
二六代	炉山 光子	〃一三・	四〇〇〃一五・三
二七代	山口 勲	〃一五・	四〇〇〃

六 一倉小学校

明治十四年（一八八二）四月、喜入小学校の分校として創立された。茅ぶき一棟、座席法によって平仮名・片仮名を教え、寺子屋教育に類似していた。教員は志々目与太郎であったが、補充教員として池上信重が本校喜入小学校から随時派遣されていた。明治二十年（一八八七）の村落小学校簡易教則に基づいて、一倉簡易小学校と称

し、修業年限を三カ年とした。明治二十五年（一八九二）七月の小学校令により一倉尋常小学校と改称し、修身・読書・習字・算術・体操を教授した。明治四十四年（一九一一）四月、喜入尋常高等小学校の分教場となり、尋常科三年までを収容したが、大正十年（一九二一）四月に尋常科四年までを収容し、複式二学級を編成した。当時の児童数男子三四名、女子四三名であった。これより先、大正五年（一九一六）三月、創立以来三五年間勤続した志々目与太郎は病気のため退職した。素朴で熱心な教師であつた志々目与太郎は、校区民に親しまれ信望が厚かつたので、退職に際して校区民は氏を惜しみ、惜別の情に堪えなかつた。

昭和二十二年（一九四七）五月、独立して一倉小学校と改称し、修業年限六カ年、複式三学級の編成で発足した。漸次児童数が増加し、昭和三十四年（一九五九）には六学級編成となった。校地も拡張整備され、校舎も逐次増改築が進められた。鎮守五月は、大正五年（一九一六）四月、志々目与太郎の後を受けて分校主任として着任以来、昭和二十二年（一九四七）三月まで三二年間、昭和二十二年四月から昭和三十一年（一九五六）三月ま

で初代校長として九年間、合計四〇年の長期にわたり、本校教育に専念し、学校教育はもちろん、社会教育に大きな功績を残した。昭和三十五年（一九六〇）に準僻地校に指定された。同年八〇坪（二六四平方メートル）の講堂が落成し、昭和三十七年（一九六二）三月、鉄筋六教室完成し、翌年一月より学校給食が開始された。昭和四十三年（一九六八）には独立二〇周年記念式を挙げ、四十六年（一九七二）に準僻地校指定は解除された。昭



喜入小学校一倉分教場



現在の一倉小学校

和五十一年（一九七六）にプールが完成した。この間、次のとおり諸種の受賞があった。NHK合唱コンクール受賞（昭和三十九年、昭和四十年、昭和四十一年）、学校緑化コンクール優秀賞（昭和四十年）、交通安全優良校（昭和四十一年）、地区図画展学校賞（昭和四十一年）、親切運動団体表彰（昭和四十七年）、南日本花壇コンクール入選（昭和四十八年）。また昭和四十年（一九六五）には県音楽研究協力校となり、昭和四十五年（一九七〇）に町体育中心校研究公開、昭和四十六年（一九七二）には県国語研究会ならびに複式学級授業を公開した。

本校の剣道スポーツ少年団は県下に有名である。

昭和五十三年（一九七八）には県スポーツ少年団活動優良団体の表彰を受け、NHKで一倉親子剣道が放映された。昭和五十一年（一九七六）から五十五年（一九八〇）の五年間に団体八回、個人多数の優勝により昭和五十五年（一九八〇）にも県スポーツ少年団活動優良団体として表彰された。

また、作文指導に学校が一体となつて取り組み、昭和五十三年（一九七八）の地区研究協力校研究公開（作文）を皮切りに、南日本作文コンクールをはじめ、手紙作文

コンクール全国展と数々の入賞を果たし、作文の学校一倉の名を有名にした。

また、平成九年（一九九七）からは、第一回メダカのコンサートをスタートさせ、山村留学生制度導入を兼ねた児童数の増加対策を進めている。

一倉小学校沿革史

年 月 沿 革

明一四・四 喜入小学校の分校として創立

〃二〇・五 一倉簡易小学校となる 修業年限三カ

年

〃二五・七 一倉尋常小学校と改称

〃二七・一 校舎改築、長さ八間幅四間

〃四四・四 喜入尋常高等小学校分教場となる 三年

生まで収容

大一〇・四 四年生まで収容、複式二学級編成 児童

数 男子三四、女子四三、計七七

〃一五・一〇 校舎増築

昭七・六 児童用浴室設置

〃三二・五 一倉小学校と改称し独立する

〃二四・一〇 校地拡張、校舎落成

- 昭三一・三 ピアノ購入
 〃三二・四 独立一〇周年記念式挙行
 〃三四・四 六学級編成となる 校地拡張
 〃三五・三 講堂落成（二六四平方メートル）
 〃三五・四 準僻地校指定
 〃三七・三 鉄筋六教室完成
 〃三八・一 学校給食開始
 〃三九・七 N H K合唱コンクール受賞
 〃四〇・四 学校緑化コンクール優秀賞、県音楽研究協力校
 〃四〇・七 N H K合唱コンクール受賞
 〃四一・五 交通安全優良校
 〃四一・七 N H K合唱コンクール受賞
 〃四一・一二 地区図画展学校賞
 〃四三・四 独立二〇周年記念式挙行
 〃四五・一一 町体育中心校研究公開
 〃四六・四 準僻地校指定解除 学校図書館司書補を置く。
 〃四六・一一 県国語研究会、複式学級授業公開
 〃四七・二 親切運動団体表彰（県）

- 昭四八・一〇 南日本花壇コンクール入選
 〃五一・七 プール完成
 〃五二・六 松原小学校と複式学級経営の共同研究会
 〃五六・一〇 創立一〇〇周年記念式典・祝賀会
 〃五八・一二 地区小規模校研究会（算数）
 〃六〇・三 新校舎および屋内運動場完成
 平三・一一 地区研究協力校研究公開（学習指導法改善）
 〃五・一〇 県教育長学校訪問
 〃六・四 山村留学生制度導入（三人）
 〃九・一〇 独立五〇周年記念大運動会
 〃一一・一一 地区作文コンクール学校賞受賞
 〃一二・一一 県図画作品展地区審査「学校賞」
- 校歌 作詞 中金 篤
 作曲 中金 篤
- 一、朝日に匂う 錦江の 二、翠の大地に 鉄ふるい
 波にうつれる 桜島 山を拓きし 大きな業
 夕日輝く 大隅を 祖先の誠 うけつぎて
 はるかに望む 学舎は 励みて行かん いつまでも
 我等の誇り 一倉校 我等の誇り 一倉校
 三、大空映える 若桜

荒平待人 旧牧に

心を清め 身を鍛え

共に進まん 手をとって

我等の誇り 一倉校

歴代校長

代 氏名 在任期間

首	任	志々目 与太郎	明三四・四〇	昭一七・三
同	鎮	守 五月	昭一七・四〇	〃〃二・三
初	代	鎮 守 五月	〃二・四〇	〃〃三・三
二	代	松 原 興 喜	〃三一・四〇	〃〃三七・三
三	代	飯 山 民 徳	〃三七・四〇	〃〃三八・三
四	代	田 中 利 盛	〃三八・四〇	〃〃四〇・三
五	代	林 元 繁	〃四〇・五〇	〃〃四三・三
六	代	濱ノ園 兼 義	〃四三・四〇	〃〃四七・三
七	代	上 村 正 信	〃四七・四〇	〃〃五〇・三
八	代	平 原 平 吉	〃五〇・四〇	〃〃五三・三
九	代	竹 野 齊	〃五三・四〇	〃〃五五・三
一〇	代	仮屋崎 實	〃五五・四〇	〃〃五八・三
一一	代	坂 元 銀 吾	〃五八・四〇	〃〃六一・三
一二	代	池 田 久 則	〃六一・四〇	〃〃六三・三

一三	代	東 川 正 一	昭六三・四〇	平 二・三
一四	代	江 崎 紀 久 子	平 二・四〇	〃 六・三
一五	代	淵 田 稔 文	〃 六・四〇	〃 八・三
一六	代	竹之内 麗 子	〃 八・四〇	〃 一〇・三
一七	代	井 上 廣 美	〃 一〇・四〇	〃 一二・三
一八	代	酒 匂 道 宏	〃 一二・四〇	〃 一四・三
一九	代	荒 木 宣 彦	〃 一四・四〇	

七 宮坂小学校

明治八・九年ごろ、旧藩時代の足輕詰所跡（現在善行寺）の粗末な建物を利用して開設された。寺子屋式の手習程度のものであった。喜入小学校には武士階層の子弟が就学し、宮坂小学校には百姓・商家の子弟が通った。現在、宮坂小学校に関する資料は皆無に等しいが、豊倉屋敷乙名銀右衛門の息子豊倉某が宮坂小学校に通い、習字・算術に優れていたということである。西南の役によつて一時閉校後再開校されたが、何分にも学資金に乏しく、学校の維持管理が思うに任せず、明治十四年（一八八一）三月閉校し、喜入小学校に吸収された。

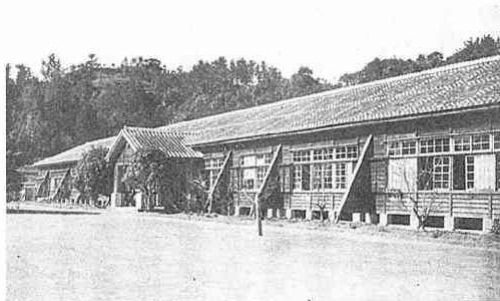
八 喜入中学校

喜入小学校・一倉小学校・中名小学校・前之浜小学校の四校区を通学区域として、昭和二十二年（一九四七）四月、旧喜入青年学校跡地に設立されることになった。同年五月二日、喜入小学校の一部と青年学校の一部を使用して校舎とし、本部を喜入小学校に置いて開校式を挙げ、翌二十三年（一九四八）の青年学校の廃止により、

六月からその跡地に移転した。開校当時の生徒数五五二名、学級数一一、職員数二であった。昭和三十一年（一九五六）に学校図書館および保健室が建築された。昭和三十二年（一九五七）に創立一〇周年記念式ならびに文化祭を催し、昭和三十三年（一九五八）に

は校旗および校歌の制定を見た。昭和三十七年（一九六二）に鉄筋二教室が新築され、昭和四十三年（一九六八）には六教室が新築された。昭和四十五年（一九七〇）に理科室および準備室と家庭科被服室および準備室が完成し、昭和四十七年（一九七二）にはプールおよび屋内運動場が新築された。

昭和四十七年四月、町内三中学校を統合し、新喜入中学校が発足した。校舎建築の関係で一年間名目統合とし、喜入・瀬々串・生見の三教場で授業を進めた。昭和四十八年（一九七三）に鉄筋三階建ての新校舎が完成し、実質統合した。生徒数七五五、学級数一九であった。その間、各教科の研究指定校、研究協力校となり、その研究結果を公開した。県職業家庭科研究公開（昭和二十六年）、



開校時の喜入中学校



現在の喜入中学校

県道徳教育研究公開（昭和二十七年）、県社会科教育研究公開（昭和二十八年）、文部省産業教育研究指定校（昭和三十年）、文部省・県産業教育研究公開（昭和三十一年）、県学校給食研究協力校（昭和三十七年）、県技術家庭科研究協力校（昭和三十八年）、県保健体育研究中心校（昭和三十九年）、県技術家庭科研究公開（昭和四十年）、体育中心校研究公開（昭和四十一年）、県数学教育研究協力校（昭和四十二年）、県数学教育研究協力校地区公開（昭和四十三年）、県保健学習研究誌発行（昭和五十二年）。また次のように優良校として各種の表彰を受けた。県学校緑化活動表彰（昭和三十六年）、県学校図書館表彰（昭和三十八年）、県学校保健優良校（昭和三十八年）、交通安全活動表彰（昭和三十八年）、県学校保健優良校（昭和三十九年）、九州地区学校図書館コンクール入賞（昭和三十九年）、学校図書館文部大臣賞（昭和四十年）、県学校図書館優良校（昭和四十年）。

昭和四十八年（一九七三）、学校統合をしたあとの新喜入中学校の部活動の実績は、目を見張るものがある。特に活躍が目立つのが弓道・女子ソフトボール・ソフトテニスの三部活動である。県の大会での優勝はもちろ

九州大会、全国大会へと、その実力を発揮している。

また、最近卓球部の活躍も目覚ましく、地区大会で優勝し、県大会・九州大会へ進み、上位の成績を収めている。平成十一年（一九九八）度からは、図画やイラストの領域でも活躍し、平成十一年（一九九八）第五〇回図画作品展県学校賞、第九回宇宙イラストコンクール特別賞一名、平成十三年（二〇〇一）には東光ジュニア展学校賞を受賞し、文武両道の活躍をしている。

喜入中学校沿革史

年 月 沿 革

昭三二・五 開校 喜入小・喜入青年学校の一部を使用

〃三三・六 青年学校廃止によりその跡を転用

〃二六・一 県職業家庭科研究公開

〃二六・六 鹿児島大学教育学部地方協力校となる

〃二七・二 県道徳教育研究公開

〃二八・一一 県社会科教育研究公開

〃三〇・九 文部省産業教育研究指定校

〃三一・九 学校図書館・保健室竣工

〃三一・一一 文部省・県産業教育研究公開

第一章 学校教育

昭三三・三	校旗制定 十二月校歌制定	昭四六・四	よび準備室完成
〃三六・一〇	県学校緑化活動表彰	昭四七・二	町学校給食センター開設
〃三七・二	学校給食開始 五月鉄筋二教室竣工	〃四七・四	プール完成 体育館落成
〃三七・五	学校給食研究協力校となる	〃四八・四	喜入・瀬々串・生見三中学校名目統合
〃三八・二	学校図書表彰(県)	〃四九・二	新校舎落成 三中学校実質統合
〃三八・五	学校保健優良校表彰(県)	〃四九・四	校歌制定
〃三九・一	九州地区学校図書館コンクール入賞	〃五一・八	県保健学習研究協力校指定
〃三九・四	県保健体育研究指定校となる	〃五二・一	全国弓道大会(通信)で女子チーム優勝
〃三九・一二	子ども銀行県知事表彰を受く	〃五二・七	保健学習研究誌発行
〃四〇・一	学校図書館文部大臣賞を受く	〃五五・一	県下弓道大会女子チーム三年連続優勝
〃四〇・三	学校保健優良校 モデルスクールに指定	〃五五・八	道徳教育研究公開
〃四〇・五	県技術家庭科教育研究公開	〃五九・八	全国女子ソフトボール大会第三位
〃四〇・一〇	校庭拡張	〃五九・八	ＬＬ機器設置
〃四一・二	体育中心校研究公開	〃六〇・八	全国女子ソフトボール大会第三位
〃四一・四	特殊学級開設	〃六二・二	県協力校英語科研究公開
〃四二・三	県数学教育研究協力校となる	〃六二・八	九州中学校総体で弓道部男子チーム優勝
〃四三・七	新校舎(六教室)落成	平三・三	全日本中学生軟式庭球大会出場
〃四三・一二	県数学教育研究協力校地区公開	〃四・二	創立二〇周年記念式典
〃四五・二	理科室および準備室完成 八月被服室お	〃四・三	全日本中学テニス大会出場(三重)
		〃五・二	校舎増改築工事竣工(パソコン室他)

平六・七 全日本少年弓道錬成大会出場(東京)

〃六・八 全国中総体ソフトテニス大会出場(北海道)

〃八・三 全日本中学校ソフトテニス大会(三重)

出場

〃八・一一 県PTA委嘱公開

〃一〇・三 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会(男子個人三位)

大会(男子個人三位)

〃一三・四 地区「基礎学力」の定着に関する研究」指定

歴代校長

代 氏名 在任期間

初代 代古市清香 昭二・四〇 昭二五・三

二代 代浜田元市 〃二五・四〇 〃二九・三

三代 代野元清治 〃二九・四〇 〃三九・三

四代 代赤崎久夫 〃三九・四〇 〃四三・一〇

五代 代久保市夫 〃四三・一一 〃四七・三

新喜入中

初代 代久保市夫 昭四七・四〇 〃四九・三

二代 代竹之下亀義 〃四九・四〇 〃五三・三

三代 代枝元卓己 〃五三・四〇 〃五六・三

四代 代鮫島功 〃五六・四〇 〃六一・三

五代 代福元喜久雄 昭六一・四〇 〃六三・三

六代 代立藺定臣 〃六三・四〇 〃平三・三

七代 代亀澤幸章 平三・四〇 〃六・三

八代 代橋口義昭 〃六・四〇 〃九・三

九代 代市成勝典 〃九・四〇 〃一二・三

一〇代 代福永泰二 平一二・四〇 〃一四・三

一一代 代吉ヶ島隆良 〃一四・四〇

校 歌(旧喜入中) 作詞 久保田彦穂

作曲 迫田武資

一、秋はうるわし 校庭の 二、愛の林の 待人山

南京はぜの 夢の色 額の汗を 払う風

心にそめて 学ぶ子は 勤労めでて 学ぶ子は

理想大きく 育ち行く 郷土の力と 育ち行く

三、清き流れの 八幡川

夕日淡く 影うつす

知徳の泉 汲む子らは

未来の花と 育ち行く

校 歌(新喜入中)

作詞 大保純義
作曲 新徳美知二

一、潮の香薫る 錦江湾の 二、流れ豊けき 八幡川

学びの庭に 友愛の

清き川面に 真実の

誓いも新たに 集うとき

道を尋ねて 励むとき

自律の鐘は 鳴り渡る

研学の炎は 燃えさかる

自律の鐘は 鳴り渡る

研学の炎は 燃えさかる

ああわれら 喜入中

ああわれら 喜入中

三、紫雲たなびく 桜島

映ゆる雄姿に 高遠な

理想をかかげ 歩むとき

文化の園は 輝きぬ

文化の園は 輝きぬ

ああわれら 喜入中

九 旧瀬々串中学校

昭和二十二年（一九四七）、喜入村立瀬々串中学校として発足し、瀬々串小学校区を通学区域とした。小学校校舎の一部を使用し運動場も共用したが、西側隣接地に移転することとなり、昭和三十九年（一九六四）五月、校地の整地を終え、四十年（一九六五）三月、新校舎の建築が完了して移転した。昭和四十七年（一九七二）四月、町内三中学校が統合されて喜入中学校瀬々串教場と

なり、昭和四十八年

（一九七三）に実質統

合された。開校以来二

五年間、八代の校長を

迎え、小規模校の種々

の悩みを克服しながら、特別教育活動や産業教育の研究をはじめ各教科の研究に優れた実績を挙げた。またテニスをはじめ各種のスポーツに優秀な成績を挙げ、地区・県大会における瀬中健児の活躍は見るべきものがあつた。

瀬々串中学校沿革史

年 月 沿 革

昭三二・五 開校、生徒数一五六、学級数五、職員数八

〃二四・九 新校舎落成

〃二七・一〇 特別教育活動研究公開

〃二七・一二 運動場拡張 県指定青年団研究公開



旧瀬々串中学校

昭三一・一二	ピアノ購入
〃三三・二	講堂落成、上水道竣工
〃三三・三	酪農青年学級研究公開
〃三三・一二	自発学習研究公開
〃三六・二	青年学級研究公開
〃三六・五	産業教育研究指定校
〃三七・四	県道徳教育研究指定校
〃三八・一一	道徳教育研究公開
〃三九・四	学校給食開始
〃四〇・三	新校舎竣工、十二月理科室および技術家 庭科室落成
〃四三・二	特別教室落成
〃四七・四	学校統合により喜入中学校瀬々串教場と なる
〃四八・四	実質統合さる

歴代校長

代	氏名	在任期間
初代	桜井俊男	昭三一・四〇昭三三・三
二代	榎園二男	〃二三・四〇〃二六・三
三代	赤沢篤	〃二六・四〇〃三一・三

四代	中川国武	昭三一・四〇〃三五・三
五代	浜田隆彦	〃三五・四〇〃三八・三
六代	諏訪園義則	〃三八・四〇〃四〇・三
七代	木戸孝	〃四〇・四〇〃四三・三
八代	渕上義雄	〃四三・四〇〃四七・三

校歌

作曲 山下波見

一、うと山おろし吹かば吹け 二小川のせゝらぎ友を呼び

南の風ときそい立つ 自主積極と創造は

伸び行く竹のいのちこそ 共に情のかけ言葉

直けき姿わが鏡 平和の鳩ぞわがしるし

三、学び舎包む愛の手に

大きくふくらむ若桜

いつかむくいん不屈魂

奉仕の道はわが祈り

十 旧生見中学校

昭和二十二年（一九四七）、喜入村立生見中学校として認可され、生見小学校区を学区として発足した。発足当時の生徒数一九〇、学級数五、職員数九であった。小

昭和二二・五 開校 生見小学校区を学区とする

年月 沿革

生見中学校沿革史

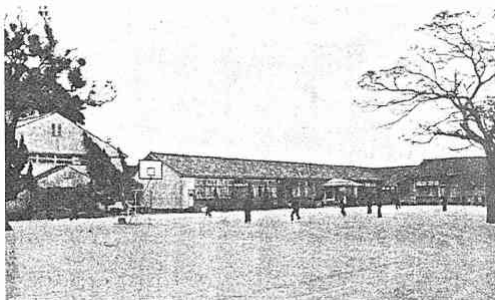
三) 実質統合された。

れ、喜入中学校生見教場となり、昭和四十八年（一九七

績をあらわし地区大会や県大会に輝かしい成績を残し

た。昭和四十七年（一九七二）に町内三中学校が統合さ

レーボール・テニス・駅伝競争等のスポーツに優れた成



旧生見中学校

学校の一部を使用し、運動場も共用であったが、二度にわたって校地を拡張し、校舎が建築された。創立以来二五年間に六人の校長を迎え、小規模校の悪条件を克服しながら、各方面に優れた実績をあらわした。クラブ活動が活発に行われ、特にバスケットボール・バ

昭和二二・九	PTA発足、教親会という
昭和二四・一〇	第一期校舎落成、十二月校地拡張
昭和二七・三	第二期増築校舎落成
昭和二八・二	第三期増築校舎落成
昭和三〇・二	ピアノ購入
昭和三一・一二	郡駅伝競走優勝
昭和三二・三	校歌制定
昭和三二・五	一〇周年記念式、制服制定
昭和三二・七	軟式庭球県大会優勝
昭和三二・八	軟式庭球県大会女子個人優勝
昭和三四・三	講堂落成
昭和三七・二	給食開始
昭和三七・四	技術科教室落成
昭和四三・四	統計教育研究加盟校となる
昭和四七・四	学校統合、喜入中学校生見教場となる
昭和四八・四	実質統合さる

歴代校長

代氏名 在任期間

初代	富永哲次	昭和二一・四～昭和二三・三
二代	尚茂範	昭和二三・四～昭和二六・三

三	代	上西園秀雄	昭二・四〇・三
四	代	鎮守照雄	三〇・四〇・三六・三
五	代	奥菌重道	三六・四〇・四一・五
六	代	里園国夫	四一・六〇・四七・三
校歌			
	作詞	丸野教治原作	

作詞 丸野教治原作
作曲 田中義人

一、峯おおらかに千貫の

二、錦江の波たゆみなき

緑も映ゆる学舎に

八枝の浜の松風に

自主創造の気はみちて

うまず鍛ゆる身と心

真理の泉とわに湧く

不屈の気風うちたてん

若人われら生見中

若人われら生見中

二、青雲遠く桜島

若き命は火と燃えて

明日への希望いや高く

共に手を取り進まなん

若人われら生見中

第二章 社会教育

第一節 社会教育概説

明治維新前の教育は第一章一節で述べたとおり、社会教育が中心であり、青少年教育が主体であつた。子どもや青年は「よき村人」となることを最大の理想として、家庭で躾^{しつけ}られ、子ども組の中で「オセガシタ」に教育され、十四、五歳になると二才組^{にせ}に入つて先輩から厳しい訓練を受けた。

明治維新以降の社会教育は、終戦前と終戦後の二つに大別することができる。明治維新以後終戦前までの社会教育は、青少年のみでなく婦人や一般成人をも対象とするようになり、政府の富国強兵策の進展に伴い、国家主義的・軍国主義的色彩が強くなっていった。そして上意下達、受動的で、させられる教育であった。

終戦後の社会教育は「民主主義にふさわしい人づくり」

を目標に、昭和二十四年（一九四九）に社会教育法が制定され、これに基づいて公民館・図書館の設置や、婦人学級・青年学級・PTA・成人学級・老人学級などあらゆる分野で教育が行われるようになった。喜入町では昭和二十六年（一九五二）に、公民館運営委員会条例を制定し、委員二〇名を委嘱し、社会教育主事を置いて社会教育を推進した。喜入小学校の校舎の一部を利用して中央公民館とし、各小学校区に校区公民館を設置した。しかし館なしの公民館が多く、館長も農協長が兼務する所が多かった。集落公民館は集落青年クラブのメンバーが日常研修の場として利用していたが、館長は集落長が兼任した。昭和三十一年（一九五六）、諸般の事情により社会教育主事が廃止され、必然的に公民館運営委員会も消滅し、新たに社会教育委員会が発足した。昭和四十年（一九六五）ころになると再び公民館活動の気運が高まり、公民館運営審議委員会が復活され、社会教育主事も置かれ、社会教育は年とともに発展充実されていった。平成に入り、市や町によつては、生涯学習課と課名を改めて生涯学習（社会教育）を進めているが、本町では、そのまま社会教育課の課名を残し、生涯学習を進めている。

る。

社会教育、すなわち生涯学習と言っているほど、老いも若きも生涯学習の時代である。

昔は学校を卒業すると、その情報知識で一生仕事ができる時代であった。しかし、今は日に日に新しい情報が次々に生まれ、一〇年前のものは、もう古い情報になる日進月歩の時代である。

第二節 生涯学習

一 青少年教育

1 幼児教育

幼児教育の重要性が認識され、戦後急速に幼児教育の施設が増加した。本町では昭和三十八年（一九六三）四月、瀬々串幼稚園が内木場重記によつて設立された。続いて昭和四十年（一九六五）前後に、町内全校区に保育園が次々に設立されたので、瀬々串幼稚園も保育園に切り替えて町内歩調を合わせた。保育園は厚生省の管轄で、職員の給料その他経営費一切を、国が八割、県・町が各

一割の負担で経営されている。町内保育園・幼稚園の開
設状況は次のとおりである。

園 名	設立年月日	設 立 者	園 長	措置人員	職員数
法人 瀬々串保育園	昭46・4・1	内木場重記	内木場重記	60	7
〃 中 名 〃	〃43・4・1	前原 時吉	木下由起子	90	9
〃 喜 入 〃	〃39・11・1	栗脇 兼造	栗脇 兼美	90	9
〃 前之浜 〃	〃41・5・1	有村健治郎	有村 国昭	60	8
〃 生 見 〃	〃42・9・1	宮原三五郎	山下 明美	60	7
〃 喜 入幼稚園	〃56・3・27	野元 藤吉	野元 藤吉	90	7

平成の時代になり、少子
化の傾向はますます進み、
平成十三年（二〇〇一）度
の出生率は全国、一・三人
となり、毎年減少の線をた
どっている。また、女性の
職場への進出が著しく核家
族化と相まって、共働きの
家族がふえ、保育園・幼稚
園の役割が一層大事になっ
てきている。

保育園は平成十年（一九
九八）度から通園区がなく
なり、町内どこの保育園で
も入園させることができる
ようになった。

2 子ども会

五・六歳から十四歳まで

の子どもの集団として子ども組があり、オセガシタの指
揮のもと、正月・節句・盆・十五夜などの諸行事を中心
として子どもの教育が行われていたことは、第一章で述
べたとおりであるが、戦後これら子どもの組織は消滅し
ていた。昭和三十年代になると、子ども会の重要性が叫
ばれるようになり、県下各地に子ども会が誕生した。学
校教育が同年齢の友だちで、横につながる環境の中で教
育がなされるのに対し、子ども会は年齢の異なる友だち
で、縦につながる環境の中で、子どもの自主性・協調性
を伸ばし、社会生活を豊かにし、健全な心身を育成する
のが目的である、本町で
も各集落に次々に子ども
会が誕生し、昭和五十三
年（一九七八）度は三六
の子ども会が、集落公民
館や集落PTAの協力の
もとに活発に活動した。
小中学生同一組織の子ど
も会もあり、別々に組織
している子ども会もあ



幼児教育



子ども会芸能発表大会

る。活動内容は、話し合いによる日常生活の反省改善や
道路・公民館・墓地、神社などの清掃などをする奉仕活
動、ソフトボール・相撲・登山などの体育行事、音楽や
遊戯・ゲームを楽しむレクリエーション、作文・図画・
習字・工作等の展示会等をする学習活動などである。年
一回町子ども大会を開き、会の現状や将来のあり方につ
いて、お互いに意見を出し合って会の向上を図り、親和
を深めた。

昭和四十六年（一九

七）から三回にわたつて、子ども会員による
芸能発表会が開催され
た。これは子ども会の
活動促進と同時に、古
くから各集落に伝わる
民俗芸能が、子どもた
ちによって伝承され、
保存されることを目的
としたものである。発
表された各集落の民俗

芸能は次のとおりである。瀬々串：棒踊り・剣の舞、中
名：棒踊り、喜入：神舞・どんじ節、一倉：鎌踊り、前
之浜：チョイのチョイ・猿踊り・剣の舞、生見：おた踊
り・琉球人踊り。

昔は、その集落の青年団が中心になり、地域の伝統芸
能を伝承してきたが、若者の都市への流出で、集落の青
年の数が減少したので、棒踊りなどの伝統芸能を小学生
に伝承させる取り組みが、ほとんどの地域でなされてい
る。

鹿児島県は、毎月第三土曜日を「青少年育成の日」と
決め、この日に子ども会の行事をすすめる運動を展開し
てきた。

本町では、一集落に一子ども会の組織を原則に、平成
十三年（二〇〇一）度は町内に三六の子ども会があり、
地道な活動を続けている。毎年、各校区一つの子ども
会が研究発表会を持ち公開している。また育成者やリー
ダーも毎年交代しているので、年度始めには育成者と
リーダーの研修会を開き、その育成に力を入れている。

3 青少年育成

次代を担う青少年の育成は、何よりも大事な行政の仕



青少年の船



ふるさと学寮

事の一つである。本町としては、平成になり次の五つの行事を実施してイン・リーダー、ジュニア・リーダーの育成に力を入れている。

イン・リーダー研修は、子ども会のリーダーの五、六年生が対象である。毎年、五月の末、保養館でリーダーとしての心得を学習し、午後喜入の森へ移り、キャンプ研修を行っている。

ジュニア・リーダーの宿泊研修は、大隅少年自然の家を利用して三泊四日の研修をしている。リーダーとして

の在り方を研修し、町や地域のいろいろの行事にボランティアの協力活動をしてもらっている。

よなしろ

喜入町青少年の船の行事は、沖縄県与那城町との姉妹都市盟約を契機に小・中学生を対象に沖縄での三泊四日の研修旅行を行っている。今年沖縄に行ったら、来年は与那城町の青少年を迎える隔年の研修である。

青少年海外派遣事業では、毎年六名の中・高校生をオーストラリアに一九泊二〇日のホームステイを中心とした語学研修を実施。国際感覚のある青少年育成に力を入れている。

ふるさと学寮は、九月の初めに土曜から次の土曜までの七泊八日の異年齢集団の宿泊研修を行っている。場所は持ち回りで地区公民館を利用している。昼は小・中学校の学校生活を送り後は共同宿泊の研修である。風呂は五衛門風呂ともらい風呂、洗濯物は一切自分でするテレビなしの研修である。

以上、簡単に述べたが、町としては五つの事業をとおして青少年の育成に力を入れている。

4 学生会（喜入町学生会連絡協議会）

喜入中学校を卒業して高校に進学すると、なかなか顔

を合わせる機会がない。せめて年に一回は、同じ町内にいる中・高校生が一同に会して親睦を図るようにしようということ。「中高生ふるさと大会」を実施している。

平成十四年（二〇〇二）度で第八回を迎える。最初は夏休みの日曜日に実施していたが、夏休みだから平日でも変わらないということで、平成十二年（二〇〇〇）度から八月上旬の平日に行っている。

内容は講話とスポーツレクリエーション大会の二部構成である。地区公民館単位でバレー・バスケット・サッカーチームを編成し、会の運営は自分たちの力で進められるように指導している。

5 喜入町ジュニアリーダークラブ

喜入町ジュニアリーダークラブは、平成十三年（二〇〇一）二月に結成された。

そのメンバーは、姉妹都市沖縄県与那城町との交流事業の一つである青少年の船に参加している中・高校生、鹿児島県が進めている海外ふれあい「青少年の船」に参加した中・高校生、青少年の海外派遣事業として本町が実施しているオーストラリア一九泊二〇日の語学研修に参加している中・高校生である。平成十三年度は七三名

の中・高校生を対象とした。

ジュニアリーダーの

研修と活動の場

・子ども会へのジュニアリーダーとしての協力

・夏休みに行う町の三泊四日のイン

リーダー研修

・揖宿地区子ども会

大会への参加・協力

・県のジュニアリーダーおよび高校生クラブ交流会

・九州地区ジュニアリーダー研修会参加

・町で行われる諸行事へのボランティア活動

・ジュニアクラブの新聞発行

二 成人教育

1 家庭教育学級

家庭教育の大切さが叫ばれ、家庭教育の取り組みが始



ジュニアリーダークラブ

まづ二〇年以上が経過している。いうまでもなく、子どもの教育の基盤になるものは家庭教育である。

家庭の教育力が低下したと言われているから久しい。家庭の教育力を取り戻すために県下の小・中学校、保育園・幼稚園において、家庭教育学級が開設された。もちろん本町においても小・中学校はもちろん、保育園・幼稚園で家庭教育学級の開設と研修の手助けを町は進めてき

家庭教育学級年間計画（前之浜小学校 平成14年）

回	月／日	学 習 主 題	時 間	学習形態	講 師
1	6/13	開講式 家庭教育の大切さ	夜(2)	講義	草野先生
2	6/24	親子ふれあい体験の大切さ	昼(2)	ビデオ視聴	公民館長
3	7/10	応急手当の方法	昼(2)	実技	町消防署
4	8/2	心身共に健全な子どもを育てるための親の接し方	夜(2)	講話 座談会	実践指導者
5	10/9	子どもの健やかな発達のための望ましい食生活のあり方	昼(2)	試食会 講話	給食センター
6	11/24	心を育む読書	昼(2)	読み聞かせ 講話	実践家
7	12/5	人権・同和教育	夜(2)	映画フォーラム	草野先生
8	1/17	子ども理解	昼(2)	講義	内山校長

た。

この学校も年八回（一〇回の年間計画をつくり、研修をしているので、参考までに前之浜小学校の年間計画を載せることにする。

2 PTA

PTAは昭和二十二年（一九四七）三月、アメリカ教育使節団の勸奨によって、従来の学校後援会に代わって誕生した。学校後援会は、学校教育に対して物質的援助

を主としていた。教育費や施設設備など、すべての面において公費の不足を補うため、後援会が相当の負担をしていた。特に校舎新築・移転等の場合は、後援会の協力に負うところが大きであった。

PTAは父母と教師が協力して子どもの幸福を願い、学校・家庭・社会において健全な成長を図ることを目的としている。すなわち子どもの教育の責任を、父母と教師が同等に分担しようというも



町PTA研修会

ので、子どもに信頼され、尊敬され、よく指導することのできる父母・教師になるための研修を第一義としている。町内すべての学校にPTAが結成されたが、発足当時は従来の後援会的認識からなかなか脱皮し得なかった。だんだん改められてPTA本来の目的達成のため、活発に活動している。会長その他の役員の選出・会費の徴収・役員会・総会などすべて民主的に運営され、総務部・教養部・保健体育部・事業部等の各部を組織し、毎年行事計画を立て、予算を計上して目的達成に努力している。集落には集落PTAがあり、集落公民館の協力のもと、子どもの幸福のための努力がなされている。また町には町PTA連絡協議会があり、各単位PTAとの連絡調整を図り、郡・県・全国へと系統

化されている。

その一環として町・郡・県・全国の段階で、毎年一回、PTAの研究委嘱公開を実施している。喜入町PTA連絡協議会でも七校の小・中学校が順番に担当し、毎年委嘱公開をし、成果を上げている。

PTA活動も組織・会員の意識面でマンネリ化し、近代化・合理化を目指す時期にきている。しかし、当面のPTAのいちばんの問題は、いじめ・非行・登校拒否・学力不振など、学校教育における病理現象問題である。これらの問題を学校と保護者、行政が一体となつて、解決に向かつて努力しているさなかである。

3 青年会(団) にせ 二才組

往時の男子は十四、五歳になると、二才と称して二才組に入らなければならなかった。二才組は十四、五歳以上二十四、五歳までの男子で組織され、集落の夜警、消防に当たるほか、里道の補修など常に集落の中心となつて活動した。二才組の組織は、仕舞(年長者)・仕舞脇(次の年長者)・中二才(二十歳以上)・十五二才(十五歳以上二十歳未満)の四段階に分かれ、年長者は組員

の言語・動作礼儀その他すべての行儀作法を指導する義務があつた。二才組は毎月定例日に集会を開いた。夜間、神社・寺院あるいは海辺に集合し、年齢順に着座して円座をつくり、達示・命令・協議などが行われた。年長者が二才たる者の心掛けや守るべき行状を語り聞かせ、平素行状の悪い者は特に座の中央に呼び出して訓戒した。正月・五月・九月の十五日の晩を式夜と定め特に厳重であつた。行状の悪い者に対する制裁は厳しく、石を抱かせたり、薪を脚に挟ませて座らせるなどの種々のものがあつた。極端に悪い者は二才組を除名された。除名されると二才組にも郷中にもなれないので、他郷へ転出しなければならなくなるのである。そこで親類・同僚など、八方手をつくして復帰を願つたのである。このように厳しい教育がなされたので、長幼の序が保たれ、二才組に入ると一変して行状がよくなつた。明治中期になると、学校教育を受けた二才組は、この封建的な訓育の在り方を批判し、改革を唱える者もあつたが、長年月の慣習は容易に改まるべくもなく、明治末期まで続いた。

青年団の発足

明治三十八年（一九〇五）、内務・文部両省は訓令を

発して、青年団の設置育成を奨励した。喜入村では村当局や学校が中心となつて、時代に適合する青年活動をするべく、青年団を組織するよう指導した結果、明治四十年（一九〇七）ごろから集落青年団が次々に生まれた。青年団は従来の二才組から完全に脱皮したものとはいないが、時代の流れに伴つた新しい組織であつた。青年団の目的は、知徳の修養によつて青年の意識向上を図ることと共同作業・公共事業の実行・貯蓄奨励などにより、集落の向上発展を期することであつた。各集落青年団はそれぞれ規約を作り、集落の中核となつて活動した。しかし青年団は団員が自主的に組織したものでなく、村当局や学校の勧奨によつたもので、当時の団長には学校長や集落の有力者が任ぜられた。大正四年（一九一五）十二月、内務・文部両省は各地方長官に対し、次のような訓令を発し、青年団の主旨・組織等を規制した。

訓令

「青年団の設置は今や漸く、全国に普く、其振否は国運の振張、地方の開発に影響する処洵に大なるものあり。此際一層青年団体の指導に努め以て完全なる発達を遂げしむるは、内外近時の情勢に照し、最も喫緊の一要務たるを信ず。

抑も青年団体は青年修養の機関たり。其本旨とする処は、青年に健全なる国民・善良なる公民たるの素養を得しむるにあり。従つて団員をして忠孝の本義を体し、品性の向上を図り、体力を増進し、實際生活に適切なる知徳を磨き、剛健勤勉、克く国家の進運を扶持するの精神と素養とを養成せしむるは、刻下最も緊切の事に属す。其之をして事業に当たり、実務に従い、以て練習を積ましむるも亦固より修養に資せしむる所以に外ならず。若し夫れ団体に其に向う所を誤り、施設其宜しきを得ざることあらんか、ただに所期の成績を挙げ得ざるのみならず、其弊の及ぶ所量り知る可からざるものあらん。故に地方当局は須く爰に留意し、地方實際の状況に応じ、最も適切なる指導を与え、以て団体をして健全なる發展を遂げしむることを期すべし。」

この訓令と同時に両省次官は通牒つうめいを發して青年団の組織・設置区域・指導者・維持に関する標準を示した。この訓令・通牒に基づき、喜入村では大正九年（一九二〇）に各小学校区に青年団が結成され、各集落青年団はその支部となった。しかし、やはり官制青年団の色彩が濃く団長には小学校長、支部長には集落の有力者がなった。

女子青年団の発足

男子青年団の組織は、時代の進運とともに一步一步前

進していったが、女子青年の組織づくりは低調で、家庭の中で「よき娘」としての躰しづけを母親から教育されていた。大正九年（一九二〇）十月三十日、教育勅語渙発三〇周年を記念して、各小学校区ごとに処女会が結成された。これが女子青年団の始まりである。処女会は男子青年とは別に、独自の活動をした。処女会の会員心得には「私たちは常に修養に努め、優しい心の持主になりましよう。」とうたわれていた。昭和五年（一九三〇）になつて、各小学校区ごとに女子青年団が結成され、集落処女会はその支部となった。昭和六年（一九三一）一月、郡主催の処女会講演会が喜入小学校で開催された。これを機に、喜入村連合女子青年団が発足した。

戦時下の青年団

昭和六年（一九三一）に満州事変が勃発はつぱつし、次第に戦時色が濃くなつていったが、初めのころは特別な変化もなく青年団も潑刺はつらつと活動していた。しかし昭和十二年（一九三七）七月、日華事変に突入すると様相は一変した。青年団員の中から出征する者が次第に多くなり、団員は戦争を身近に感じて、日常の生活や訓練も緊張した。団員の数も次第に減少したが、青年団は銃後を守る中心

団体として、出征兵士の見送りや、出征軍人遺家族または戦死者遺家族の労働奉仕など、あらゆる方面に駆り出された。昭和十六年（一九四二）十二月、太平洋戦争が始まると青年団活動はますます重要さを増し、団員の負担はさらに大きくなった。昭和十八年（一九四三）ごろになって戦況不利の様相が濃くなり、非常時が訴えられるようになると、青年団員の中から勤労青年奉仕隊として、軍需工場や軍事施設等に徴用される者が多くなった。在郷の数少ない青年は、郷土の防空防火の第一線に立つて活動し、さらに軍事教育の中心となって活躍しなければならなかった。なお全国の青年団は統一されて、大日本青年団が結成され、後大政翼賛会に組み入れられた。

戦後の青年団

昭和二十年（一九四五）八月に終戦となり、青年団は解散された。目標を失った青年たちの前途は、暗たんたるものがあつた。しかし世の中が落ちつき、生活が安定を取り戻すにつれ、各校区に自主的で民主的な青年団が、男女共同の組織で再発足していった。昭和二十一年（一九四六）には喜入村連合青年団が結成され、昭和二十七年（一九五二）に連絡協議会に切り替えられた。団長や

会長、その他の役員もすべて団員の中から選ばれ、新しい理念のもとに、自主的な活動をするようになった。発足当初は、戦後の混乱や組織上の欠陥で、活動も低調であつたが、昭和二十四年（一九四九）に社会教育法が制定され、青年学級などが開設されると、団員の意欲向上と、指導者の熱意によって活気をとり戻した。しかし昭和三十五年（一九六〇）ごろから、わが国の経済の高度成長は、農業と他産業とに大きな所得格差をもたらしたために農村青年の都市への流出は年とともに激増し、農村は甚だしい過疎現象を招来して、団員が激減した。数少ない在郷の団員は、組織の強化を図り、校区単位にあるいは町単位に、研修会・体育大会・レクリエーション・研修旅行・他町青年団との交歓会など多彩な行事計画を立てて、教養の向上・体力増進を図るとともに、魅力ある青年会づくりに活発な活動が続けていった。

昭和四十七年（一九七二）に青年団の呼称を改めて青年会とした。従来校区ごとに開かれていた青年学級も昭和四十八年（一九七三）から町内を一つにして、中央青年学級とし、一般教養・書道・生花・舞踊の学習がなされた。昭和四十九年（一九七四）からはさらに町青年大



青年会メヒルギ保護の奉仕作業

学と改称した。昭和四十九年度青年会の事業計画は次のとおりである。

(一) 活動方針

私たちは仲よく力を合わせ、多くの会友を求めて友情の輪を広げ、朋友相信して青年の若さと明るさをもつて、よく学び、よく遊び、よく語り、若き郷土の建設に精いっぱい努力しよう。

(二) 事業の概要

- (1) 連絡協議会を隔月にもち、緊密な連携を図って、充実した青年会の運営につとめる。
- (2) 郷土の美化運動に奉仕する。
- (3) 諸研修に参加し、自己の教養の向上と、青年会運営の充実に努める。
- (4) 町民体育大会など

に進んで参加し、スポーツ、レクリエーションの振興に努める。

(5) 機関紙の発行を行う。

(6) 郷土行事に進んで参加協力する。

(7) 青年のつどいを開催し、友情の輪の拡大に努める。

(8) 青年大学の運営充実に協力する。

(9) 老人ホーム慰問、青年文化祭並びに町青連の研修会などを開催する。

(10) 各地区協力し、会員の募集獲得に努める。

現在の青年会

中学・高校卒業後の若者の都市への流出により、各地域での青年会の組織が成立しなくなり、平成十四年(二〇〇二)は町単位で青年会の組織をつくり活動している。平成十四年(二〇〇二)度、本町の青年会のメンバーは二九人(男二〇人、女九人)で、町役場の職員が中心になり、その運営に当たっている。どんな活動をしているか、十四年度の年間計画を示すことにする。

五月 定期総会

〃 メヒルギ清掃

七月 メヒルギ清掃

八月 瀬々串地区夏祭り出店

九月 青年リーダー養成ステップアップ研修会

〃 メヒルギ清掃

〃 揖宿地区青協スポーツ大会

十月 揖宿地区青年団指導者（初級者）研修

〃 明るい選挙推進青年リーダー研修会

〃 町青年会スポーツ大会

十二月 メヒルギ清掃

〃 青年会忘年会

二月 青年会研修旅行

三月 メヒルギ清掃

堂箱

瀬々串上集落に、鎌倉時代から青年団のシンボルとして伝えられている堂箱がある。古来「ドウ箱」と言っているが、堂箱か蠟箱か道箱か語源は数説あつて不明である。堂箱の起源について集落の口伝によれば、文永の役（一二七四）に際し元軍来襲に備えて、海岸線防備のため、若者壮者は大部分召集され、郷土には老人・婦人・子どもだけが残った。このため治安の不安を来し風紀も乱れた。これを憂えた集落の人びとは、蠟燭箱を備えて

その周囲に集まり、協議会や修養会を開き、青年の自粛・集落風紀の肅正・治安維持・不時の災害対策などについて協議討論した。これが二才衆の修養に役立ったので、代々伝承されて集落青年団の至宝とされ、修養のシンボルとなつて現在に至っている。

4 成人式

本町では、「成人になったことを自覚し、共に喜び、進んで社会に貢献しよう」と意欲を高める成人式とする。そのため、すべての成人が気軽に参加し、新成人の手による運営を進め、生涯の思い出となるものにする。」の趣旨のもとに一月五日に成人式を行っている。

最初のうちは、祝日の一月十五日に行っていたが、間もなく一月三日に行われるようになった。三日実施が長く続いたが、平成八年（一九九六）から一月五日に行われるようになった。

式の内容も行政側の一方的なお仕着せにならないよう、できるだけ新成人の考え方を取り入れた式にしよう」と半年前から新成人の代表による実行委員会を作り、ピアノ伴奏、感想発表、謝辞などは自分たちで決め、当日の第二部の運営は新成人の進行で進められている。

また、成人式の服装も平成十年（一九九八）ごろまでは「平服で出席しましょう。」と呼びかけていたが、現在は本人と保護者の自覚にまかせ、何も制限をつけない状態である。

平成十五年（二〇〇三）の式次第を記してみる。

成人式式次第

第一部

一 開式のことば

二 国歌斉唱

三 式辞

四 祝辞

五 町民憲章唱和

六 記念品贈呈

七 新成人の感想発表

第二部

八 恩師からのメッセージ

第三部

九 謝辞

十 閉式のことば

5 地域女性団体連絡協議会（婦人会） 戦前の婦人会

我が国には古来、男尊女卑、夫唱婦随の思想があり、婦人は学問修養は不必要なものであるという考え方が強かった。また婦人は家庭の主婦として家事や育児、夫の手助けなどに忙殺されて、時間的余裕もなかった。喜入村でもこのような傾向が強く、従って婦人が団体として組織づくりされることは、長い間考えられなかった。明治末期になつて、日露戦争に刺激されて、宮坂愛国婦人会が結成されたのが組織の始まりである。それ以来各校区ごとに次々に愛国婦人会が誕生した。愛国婦人会は自主的に発生したものでなく、その活動も上からの達示に従順したものであったが、戦時下において出征兵士へ慰問状を送ったり、戦死者の葬儀には必ず会葬して弔詞を呈したり、また明治三十八年（一九〇五）二月、宮坂神社で平和克服奉告祭が執行された際には、境内に慈善市を開き、凱旋軍人に菓子一折ずつを贈る奉仕活動をするなど、その活動は目ざましいものがあつた。しかし当時の婦人会活動は、有志婦人会の感が強く、婦人全員に徹底していなかった。明治四十三年（一九一〇）の生見校区婦人

会記録に、十月十三日総会を開いたが、出席者が少なく流会した旨の記事があるように、村内全校区とも、一般婦人は婦人会に対する意識が低調であった。大正九年（一九二〇）ごろになると婦人会意識も高まり、大正十年（一九二二）には校区婦人会の下に集落婦人会ができ、村には喜入村連合婦人会が結成され、初代会長に前田美和が選任された。昭和十年（一九三五）には大日本国防婦人会が組織され、地方にはその下部組織をつくることになった。本町では昭和十一年（一九三六）十一月、喜入村国防婦人会が発足した。その目的は、「我が国伝統の婦徳を発揮し、外来の不良思想に染まず、国防の堅き礎となり、銃後の強き力となる」であった。この目的達成のために、七項の実践事項が示されている。すなわち、

- (1) 心身共に健全なる子女を教養すること
- (2) 兵役に服する夫及び子弟の、後顧の憂を除くよう、家事を整えること
- (3) 皇軍將兵に対し、後援の誠を致すこと
- (4) 家庭経済を確立して、国家経済に寄与すること
- (5) 傷病軍人及びその家族、戦病死者遺族並に皇軍將兵の家族に対し、慰恤の誠を致すこと

(6) 一旦緩急ある場合の準備をなすこと

(7) 国防思想の涵養につとめ、会員の一致を図ること

戦時下の婦人会活動は、出征兵士の見送り・武運長久の祈願・慰問袋の發送・遺骨の出迎え・村葬参加・戦没者墓参・傷病兵の慰問・農繁期の遺家族労働奉仕・防空演習・竹槍訓練など「銃後の婦人」としてめざましい活動をした。しかし上意下達の御用団体化し、婦人会本来の活動をなす余地はなかった。

戦後の婦人会

終戦直後は一時、婦人会も衰微したが、間もなく立ち直り従来の他律的な存在から脱却した、自主的で民主的な新しい婦人会が発足した。終戦直後、民主的団体の中で、いち早く再出発したのは婦人会であった。喜



地域女性団体連絡協議会総会

入村では各集落に集落婦人会、校区に校区婦人会が組織され、昭和二十一年（一九四六）には喜入村婦人連絡協議会が結成され、郡・県婦人連絡協議会と結ばれていた。婦人会は組織も強く、会費の徴収・役員の選出などすべて民主的に運営され、活動も活発で、諸民主団体の中心的役割を果たしている。婦人会活動の主なものあげると次のとおりである。

(1) 教養を高める活動……役員会・講演会・講習会・婦人学級に出席して、人間として婦人として自らを高める活動

(2) 新生活運動の推進……三ない運動・冠婚葬祭の簡素化運動・花いっぱい運動その他郷土を美しくする運動

(3) 健康増進のための活動……校区運動会・町民体育大会

(4) 専門技術の修得……生活改善グループ・料理講習

(5) 社会奉仕活動……災害時炊き出し・共同募金・老人慰問

(6) 資金造成活動……廃品回収、生活必需品の販売

地域女性連

平成十三年（二〇〇一）度、県の婦人会の名称変更に伴い、本町の婦人会も名称を喜入町地域女性団体連絡協

議会（女性連）と改名した。

6 生活学校運動

生活学校運動の活動がスタートして二〇年あまりが経過している。本町も初めのころは、活発な活動をしてきたが、その後鳴かず飛ばずの数年が続いた。しかし、平成十二年（二〇〇〇）度から本町の生活学校も県の組織と運動して自主的な活動をするようになった。

コミュニケーションづくりは、心豊かで安心・安全なまちづくりをめざし、時代に即応した地域社会を形成することであり、「ありのままの地域社会ではなく、こうありたい」という地域社会をつくることである。地域社会にはさまざまな課題があり、これらを一つ一つ解決してすべての人が住みよい社会をつくることがコミュニケーションづくりの根底である。そのためには、根本に自治意識に基づく住民活動がなければならない。

このような意味において、これまで推進してきている「生活学校運動」および「生活会議運動」は、住民の身近な生活課題や地域課題の解決のための運動であり、「こうありたい」という地域社会、つまりコミュニケーションづくりのための運動であると言える。生活学校および生活



生活学校

会議は、コミュニティづくりを推進する実践的な集団である。

生活学校運動のねらい

生活運動は、日常生活に直接たずさわっている女性が生活課題や地域課題を生活者の立場から学習し、地域の実態や課題を明確にし、事前調査をもとに関係する企業や行政当局などとの「対話集会」を開き、改善を図り、「事後処理活動」などによって、具体的に課題を解決していく運動である。

このような運動を通して自主的な人間、民主的な集団をつくり、明るく住みよい地域づくりをめざすものである。

7 人権教育

私たちは、だれでも幸せに暮らしたい、人間らしく生きたいという願いを持っている。この願いは、すべての人の人権が尊重されることによつてはじめて実現できる

ものである。

ところが、私たちの身のまわりには、さまざまな差別があることに気づく。

例えば、

- ・「男のくせに、女のくせに」と言つて互いの人権を軽視したり、
- ・障害のある人たちを見て笑ったり、
- ・科学的に根拠のない迷信や因習などにこだわつて判断したり、
- ・学歴や職業によつて人を見下したり、
- ・生まれによつて偏見を持つたり差別をしたりすることがある。

このように考えてみると、私たちの心の中には、差別する心が潜んでいるということが言える。

だから、私たち一人ひとりがまず自分自身を見つめ直し、自分の心に宿る差別意識に気づき、差別心をなくする努力を積み重ねていくことが大切である。

そうすることが、私たちの身のまわりにあるあらゆる差別をなくするための第一歩であると言える。

昭和二十三年（一九四八）十二月十日、国際連合第三

回総会において、「世界人権宣言」が採択された。

国際連合では、すべての人間の尊厳と平等で譲ることのできない権利を承認することは、世界における自由、正義および平和の基礎であるということから、すべての人々とすべての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」を公布した。

世界人権宣言（抜粋）

第一条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

世界人権宣言は、誕生以来世界各国の憲法や法律に取り入れられ、また、さまざまな国際会議の決議にも用いられ、世界各国に強い影響を及ぼしてきた。

我が国も、サンフランシスコ平和条約のなかで、「世界人権宣言の目的を実現するために努力」（前文）すること宣言している。

世界人権宣言は、基本的人権の原則を定めたものであり、それ自体が法的な拘束力を持つものではないが、世界の人びとにとって希望と励みの源となっており、この

宣言により、人権を守る動きは大きく進んできた。しかし、世界各地では、いまだに、人種差別、難民問題、武力による圧制その他の問題が山積みしており、我が国においても、部落差別、外国人差別、女性差別などのさまざまな差別や、他人の権利を尊重せずに自分の権利だけを主張するために起きる人権の衝突など、まだまだ解決されなければならない問題が多く残されている。

平成六年（一九九四）十二月の国連総会において、平成七年（一九九五）から平成十六年（二〇〇四）までの十年間を「人権教育のための国連十年」とすることが決議された。

これを受けて、政府は「人権教育のための国連十年推進本部」を設置し、平成九年（一九九七）七月四日に「人権教育のための国連十年」に関する国内行動計画をとりまとめた。

さらに、鹿児島県においても平成九年（一九九七）十二月十八日に「鹿児島県人権教育のための国連十年推進本部」を設置し、平成十一年（一九九九）三月に鹿児島県行動計画を策定した。

喜入町教育委員会が行っている直接の人権教育は左記

のとおりである。

○家庭教育学級の学習の一コマに、人権学習（映画、フォーラム、講話）を入れる。

○人権教育学習会

人権教育強調月間の八月に毎年「喜入町人権教育学習会」を実施（講演会）。

参加者：町民一般、PTA会員、生涯学習講座生、

成人大学生、自治公民館長など二〇〇名。

○人権週間映画会

十二月の人権週間に町の六つの地区公民館で映画フォーラムを十年以上続けている。

○公民館だより

六つの各地区公民館は広報活動として年六回の公民館だよりを発行しているが、紙面の中に必ず人権擁護の標語を載せるようにしている。

町教育委員会としては、学校教育での人権教育を次のように設定している。

人権教育の充実

○ 同和教育をはじめとする人権教育の充実を図る。

・ 全教育活動における人権尊重精神の高揚

・ 全体計画、具体的推進計画の改善、充実

・ 累積的な校内研修の実施と校外研修への積極的参加

・ 授業を通じた実践的な研修の充実

・ 個に応じた基礎学力の定着と進路指導の充実

・ 生涯学習、社会教育における「人権学習」との連携

強化

また、町内の小・中学校では、同和教育の全体計画・年間計画を作成し、着実に人権教育が行われている。

M小学校の「同和教育の充実」を学校要覧から抜粋したものを示す。

○ 同和教育の全体計画・年間指導計画の改善

○ 同和問題に関する認識と理解の深化及び人権感覚の醸成（外部研修会に全員一回以上出席）

○ みんなが相互に助け合い認め合う楽しい学級づくり

○ 差別や偏見・いじめを許さない、見逃さない指導の徹底

徹底

○ 同和教育の視点に立った授業の実践

○ 人権作文・標語展への応募による人権意識の高揚

人権擁護委員

本町には、人権擁護委員が三名いて、その所属は知覧

人権擁護委員協議会になる。事務局は、鹿児島県地方事務局知覧支局にあり、本町での窓口は役場の町民課が、その任に当たっている。

平成十三年（二〇〇一）度の啓発活動を列記してみる。
特設相談所、講演会、座談会、有線放送、広報紙掲載、新聞発表、懸け垂れ幕・横断幕・立て看板掲示、広報車巡回を通して人権擁護の啓発を実施している。

その地道な活動により、鹿児島県地方事務局知覧支局三市九町の平成十三年（二〇〇一）度の人権相談件数は六〇〇件に上っている。その中でも、住所・生活の安全に関する相談がトップで四九一件もあり、全体の八割を占めている。

8 生涯学習講座

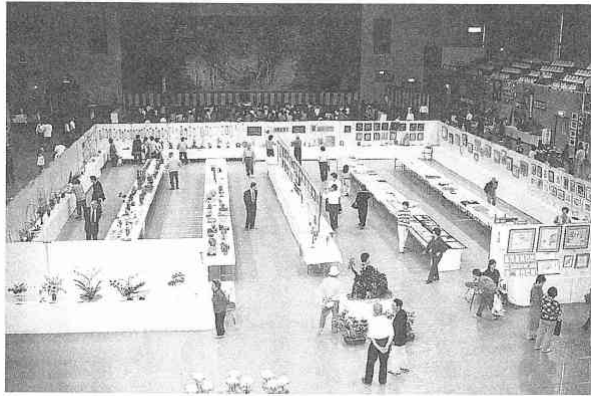
現在は生涯学習講座と呼ばれているが、昭和四十八年（一九七三）当時は社会学級と呼んでいた。昭和四十八年（一九七三）四月から本町にも社会教育指導員が置かれ、社会学級の指導を始め、社会教育全般にわたって指導が行われるようになった。

昭和五十五年（一九八〇）、本町で開設されていた社会学級ならびに講座は次のとおりであった。

○ 青年学級	五
○ 婦人学級	六
○ 中央婦人学級	一
○ 成人学級	六
○ 家庭教育学級	六
○ 幼児期教育学級	六
○ 親と子の読書活動	三
○ 在学青少年講座	六
○ 中央在学青少年講座	一

平成時代に入り成人教育の問題が大きくクローズアップされてきた。それには、二つの理由があると考ええる。一つは、情報化時代の到来である。学校で学習したことも数年たつと役に立たなくなるほど目まぐるしい情報化の時代であり、成人教育すなわち社会教育が重要であるということである。

もう一つは、高齢者の教育である。日本は世界一の長寿国となり、定年退職した後の生活をどう送るかである。簡単に言うと、人間は生まれてから死ぬまで学習しないと、この情報化時代に対応して生きられないということである。



生涯学習講座発表会

どを利用して生涯学習を進めている。また、生涯学習は社会教育課だけで進めるのではなく、町全体で取り組む問題として、喜入町生涯学習推進協議会の会長は町長が務めることになっている。

平成十四年（二〇〇二）度の町の生涯学習講座を列挙すると次のとおりである。

喜入町生涯学習公民館講座

番号	講座名	対象	定員	場所	期間	回数	予定
1	本の読み聞かせ	子供 大人	20	前之浜地区公民館	6月10月	8	
2	古典に親しむ	一般	20	喜入	6月1月	8	
3	郷土を知ろう	一般	20	一倉	6月1月	8	
4	木彫入門コース	一般	20	生見	6月10月	8	
5	楽しいガーデニング教室	一般	20	中名	6月10月	8	
6	あなたのための薬草教室	一般	20	前之浜	6月10月	8	
7	超かんたん木工教室	一般	15	生見	6月10月	8	
8	水墨画入門コース	一般	20	喜入	6月10月	8	
9	実用書道入門コース	一般	20	瀬々串	6月1月	8	
10	水彩画入門コース	一般	20	喜入	6月10月	8	
11	ミニ盆栽入門コース	一般	20	喜入	6月10月	8	
12	押し花教室	一般	20	中名	6月10月	8	
13	陶芸教室	一般	20	錦江陶芸	6月10月	8	
14	ツールペイント教室	一般	20	瀬々串地区公民館	6月10月	8	
15	生け花入門コース	一般	20	生見	6月10月	8	
16	フラダンス教室	一般	30	町民会館	6月10月	8	
17	世界の家庭料理教室	一般	20	喜入地区公民館	6月10月	8	

20	19	18
着付け教室	やさしい中国語講座	郷土料理教室
〳	〳	〳
20 前之浜	20 中名	20 瀬々串
〳	〳	〳
〳	〳	〳
8	8	8

出前講座

みんなで集い、学び、活気あるふるさとにしよう!!
学習したい人が五名以上集まれば講師を派遣する。

夏休み子ども教室

教室名	定員	講師	場所
植物採集	30	川原 勝征	一倉地区公民館
星座観望	未	定	前之浜
昆虫採集	30	江平 憲治	一倉
貝殻採集	30	新屋 直治	瀬々串

秋の短期教室（大人も参加できます）

教室名	定員	講師	場所
ストーンアート	30	栗脇ゆかり	喜入地区公民館
親父と子の台所	30	町内の講師	前之浜
秋をさがそう	30	今釜 春良	一倉

自主学級

学級名	問い合わせ先	学級名	問い合わせ先
習字同好会	追立 重敏	生け花	竹迫 早苗
編み物	川原 恭子	喜入短歌教室	国貞 武恰
クレヨン	釜付多恵子	ミニ盆栽	黒岩 重徳
墨の画会	浜上ツネ子	ちぎり絵	藤田 美穂
喜入絵画同好会	塚野 道則	めひるぎ俳句会	〳
木彫会	豊倉 裕	読書会	梅北 淳子
英会話	永田 邦枝	薩摩狂句	川上 秀美
書道中俣学級	丸岡多喜子	陶芸喜入会	小園 敏雄
グリーンコーラス	松尾 邦子	さわやか体操	弓場 要子
大正琴	坂元 育子	社交ダンス	山崎 幹雄
三味線	上籠 澄子	茶道	横峯美和子

子育てサークル

サークル名	地域名	問い合わせ先	サークル名	地域名	問い合わせ先
たんぽぽ教室	中名	村中 保子	のんたんクラブ	喜入	瀬戸下千恵子
ボレボレ	前之浜	西留まなみ	ママキッズクラブ	瀬々串	大根マサ子
おきなまの会	生見	山崎 幸子	あひるまクラブ	一倉	吐合 安子

社会体育課が行う講座

番号	講座名	対象	定員	場所	期間
1	バドミントン初心者教室	一般	20	総合体育館	6/4 6/18
2	ウォーキング教室	〃	多数	〃	3/29
3	ゴルフ初心者教室	〃	20	喜入カントリーゴルフ	7/3 8/2
4	ペアゴルフ体験	〃	未定	〃	夏休み期間
5	ターゲットバードゴルフ	〃	20	補助グラウンド	毎月一回

喜入消防署が行う講座

番号	講座名	対象	定員	場所	期間
1	普通救命講習会	一般	10	町内	年間
2	救急講習会	〃	20	〃	〃
3	防火講習会	〃	20	〃	20

構造改善センターが行う講座

番号	講座名	対象	定員	場所	期間
1	味噌づくり体験道場	一般	20	構造改善センター	年2回
					2

保健衛生課が行う講座

番号	講座名	対象	定員	場所	期間
1	親子ふれあい広場	親子	多数	保健センター	毎月2回
2	アクアビクス教室	一般	30	町温水プール	〃
					22

経済課が行う講座

番号	講座名	対象	定員	場所	期間
1	みどりの体験学習	一般	200	喜入の森	5/26

パソコン講座

パソコンの活用は、この文明社会において必要となってきた。本町でもパソコン講座は、ぜひ必要な講座として喜入中学校や町内の小学校のパソコン室を使って、毎年生涯学習の大事な講座として実施してきた。

平成十三年（二〇〇二）度、国の政策で全国に展開されたＩＴ事業、鹿児島県情報通信技術講習推進事業費補助金をもらい、六つの地区公民館で三六講座を実施し、七十九名という多くの受講者を得ることができた。

五月～九月の一次のＩＴ講座で予想以上の申し込みがあったので、十月～十一月にかけ二次の募集をしてパソコン

コン講座を実施した。二次のパソコン講座も六つの地区公民館を会場にして一六講座を持ち、一三八名の受講者があり、町民のパソコンへの関心の高さを知らることができた。

平成十四年（二〇〇二）度も県の方から情報通信（ＩＴ）技術講習推進事業として、九月～十月にかけ、六つの地区公民館で一六のパソコン講座を実施し、一四五名の受講者があった。

平成十三年（二〇〇一）度は、全講座を初心者向けとして実施したが、十四年（二〇〇二）度はＡＢＣの三コースを設け、学習者のニーズで講座を選択できるようにした。

第三節 公民館

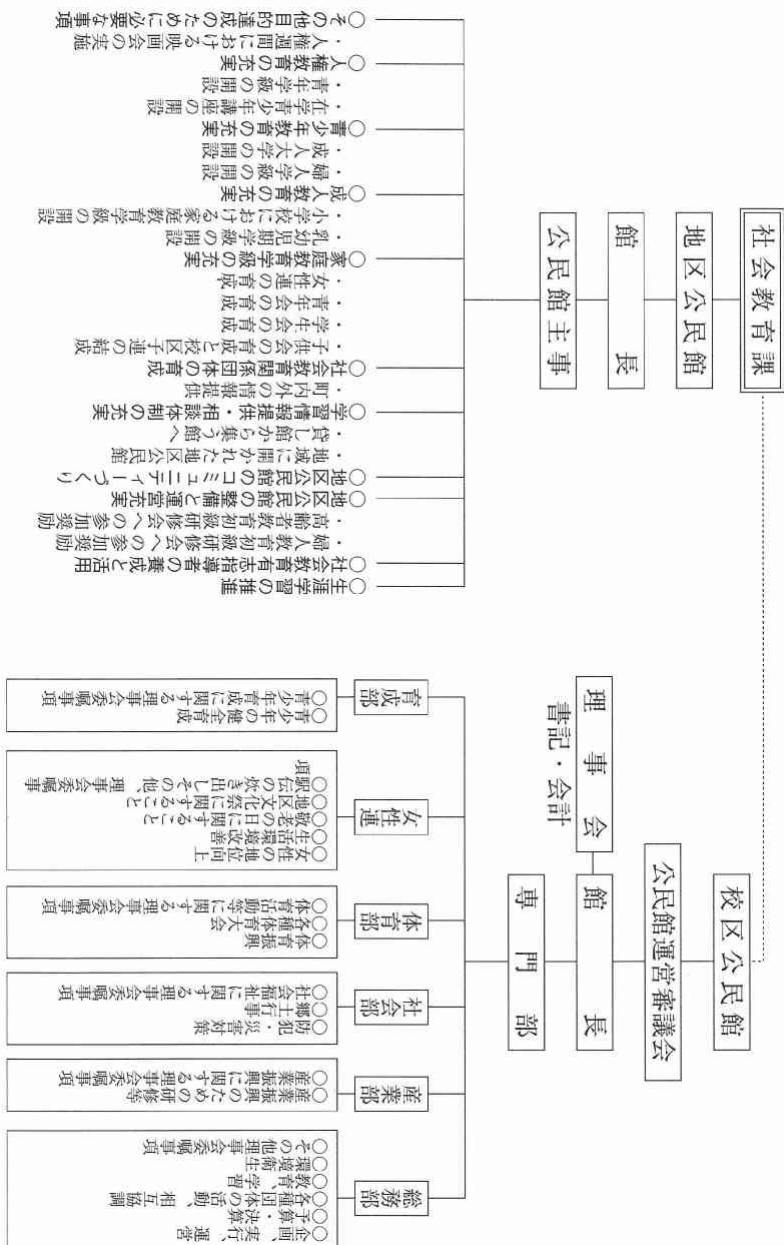
公民館は昭和二十一年（一九四六）七月、文部省が次官通達によって設置を提唱して以来、従来の町内会・集落会に代わる社会組織として生まれた。昭和二十四年（一九四九）に社会教育法が公布され、公民館の目的や事業内容が明確にされた。公民館の目的は「市町村その

他一定の区域内の住民のために、实际生活に即する教育・学術および文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上・健康の増進・情操の純化を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定され、社会教育の中心的施設としての性格を明らかにしている。本町では昭和二十六年（一九五二）三月、喜入町公民館設置条例を制定し、喜入小学校の一室を中央公民館とし、社会教育の中心拠点として発足した。各地区ごとに地区公民館、各集落に自治公民館を置き、町に専任の社会教育主事を置いて、公民館活動を進めてきた。社会教育主事は事情により廃止されたり置かれたりしたが、主事の欠員の時でも教育委員会の所管



中名地区公民館

公民館組織図と業務



で活動は続けられた。中央公民館（社会教育課内）は地区公民館の連絡調整を図るとともに町全体を対象とした事業を実施し、中央公民館長は社会教育課長である。町公民館運営審議委員は、社会教育委員も兼任している。地区公民館は条例公民館として発足し、豊かで健康な平和な村づくりのため、地区に応じた事業を行っている。館長は選挙により選任されている。公民館活動は年とともに活発になり、次のとおりの年次計画によって、各校区に近代的施設設備を持つモダンな公民館が建設され、公民館主事も各館に配置されて活発な活動が続けられている。

地区公民館

公民館名		建設年月日
喜入地区公民館		昭和五二・一二・二八
前之浜		五二・一二・二六
一倉		五三・三・三一
生見		五三・一・二二
中名		五三・一二・二八
瀬々串		五四・三・三一

地区公民館は二つの顔を持ち、地域の人々の生活の向

上や文化活動に尽力している。

一つは、町教育委員会の社会教育の推進活動である。もう一つは、校区公民館活動の本来の活動である専門部に分かれての、その地域住民のためのいろいろの仕事をすすめ、文字どおり地区公民館は地域の文化センター的役割を果たしている。

公民館の一番大きな行事は十二月中旬に行われる公民館まつりである。それぞれの地区の特色を生かした内容のプログラムを組み、たくさんの人出がありにぎやかである。

地区公民館の組織図と平成十四年（二〇〇二）度の中名地区の年間計画、そして中名地区の公民館まつりを紹介することにする。

平成十四年度事業計画

地区公民館の部		校区公民館の部
4月	4月	
○地区公民館長、主事研修会 （五日）	○校区公民館運営委員会 （八日）	
○町子ども会連絡協議会総会 （二五日）	○校区公民館総会 （二三日）	
○子供放送局	○高齢者クラブ総会 （二三日）	
	○春の全国交通安全運動	

○移動図書館 (毎月、毎週土曜日) (毎月第二金曜日)		○成人大学 (二〇日)	
5月	○生涯学習合同開講式(九日) ○成人大学・婦人学級開講式 学生会総会	5月	○校区体育部会
6月	○婦人学級リーダー研修会 ○成人大学 ○町文化講演会 (二日予定)	6月	○企画部会議 (日)
7月	○婦人学級 ○成人大学 ○町ターゲットバードゴルフ大会 (二二日)	7月	○校区球技大会 (ミニバレー 七日)
8月	○地区公民館長、主事研修会 (五日)	8月	○ふるさと美化活動(四日) ○町相撲大会 (一八日) ○企画部会議 (日) ○敬老会打ち合わせ会 (日)
9月	○成人大学 ○婦人学級(球技大会)一七日 ○婦人学級	9月	○体育部会 (日)
○成人大学 (二〇日)		○成人大学 (二〇日)	
10月	○町民体育大会 (一二日) ○町少年の主張大会(二〇日)	10月	○小学校および校区運動会 (六日)
11月	○町文化祭 (二一三日) ○成人大学 ○婦人学級 ○町読書活動推進大会 (二〇日)	11月	○企画部会議 (日)
12月	○地区公民館主事研修会 (二八日)	12月	○町内一斉清掃 (一五日) ○企画部会議 (日) ○校区グラウンドゴルフ大会 (日) ○地区公民館まつり (八日)
1月	○成人式 (五日) ○子育て充実振興大会	1月	○年賀式 (一日) ○消防出初式 (五日)
○敬老会 (二五日) 秋の全国交通安全運動 (二一〜三〇日)		○敬老会 (二五日) 秋の全国交通安全運動 (二一〜三〇日)	

公民館祭り

盛り上げましょう

公民館祭りを

・日時 十二月八日(日) 午前十時～

・場所 中名地区公民館

・農産物搬入 八時～九時

・品評会………九時～十時

野菜・果物・その他

(後で即売会をします)

展示品募集

公民館祭りは生涯学習の発表の場でもあります。出品方ご協力のほどお願いいたします。

○地区公民館主事研修会 (一八日) (九、三二日)	2月 ○地区公民館・集落長および 婦人会役員視察研修 ○企画部会議 (日)
2月 ○成人大学開講式 (日) ○生涯学習推進大会(三二日)	2月 ○地区公民館・集落長および 婦人会役員視察研修 (日)
3月 ○婦人学級閉講式 ○地区公民館長、主事研修会	○企画部会議 (日)

※ 町生涯学習講座(中名地区公民館で開講される分)

○楽しいガーデニング教室 ○押し花教室

○やさしい中国語教室

- ・芸能発表………集落棒踊り(十時三十分～)
- ・展示部門………書道・絵画・手芸・生花・陶芸・木工・盆栽等々
- ・うどんコーナー・おにぎり付き三百円
- ・コーヒー喫茶………高校生がおいしいコーヒーを飲ませてくれます。
- ・花の販売
- ・卵のつかみ取り(大人のみ)
- ・フリーマーケット(花の苗など)
- ・スカットボール大会(小・中学生)
- ・盛りだくさんの催し物を計画しています。ご家族おそろいでお出かけください。

★裏もごらんください(農産物品評会出品規格表)

自治公民館は、旧青年会や集落館等を公民館と改称し、集落の行事・研修・集落婦人会・集落青年会・集落子ども会・集落PTAなどがここを拠点として、明るく豊かな集落づくり活動が展開されている。館長は集落長が兼任し、行政事務と表裏一体となって仕事を進めている。生涯学習の立場から言えば、住民がもつと自治公民館を気軽に研修に利用することである。そのためには、町の生涯学習講座にある「五人以上集まれば講師を派遣し

ます」の出前講座を利用することである。

子ども放送局

文部科学省は、週学校五日制をスムーズに推進するための方策として平成十二年（二〇〇〇）度からエルネットの専用電波を使って「子ども放送局」をはじめた。

本町では六つの地区公民館に、その専用の機器を取り付け、土曜日子どもたちが公民館で放送を見られるように整備した。

文部科学省から三カ月分の番組表が送られてくる。社会教育課では町内の小・中学生に全員、学校を通して番組表を配付している。平成十四年（二〇〇二）度からは「いきいきウィークエンドカレンダー」にも番組を紹介し、子どもたちの土曜日の過ごし方の一助としている。

第四節 町立図書館

図書館は、従来町役場内に任意図書館として設置されていたが、昭和二十五年（一九五〇）八月、図書館法の公布によって、喜入村立図書館と改称し、機構を整備し、本館を町役場に、分館を各校区（場所は小学校）に置い

た。翌二十六年（一九五一）七月、本館を喜入小学校の一室に移し、専任の職員を置いて読書の普及に努めた。昭和四十三年（一九六八）に町民会館が建設されたので、その三階を町立図書館の本館とした。昭和五十四年（一九七九）は蔵書一四、一二六冊で、年々充実されていった。

図書館協議会は委員五名で構成され、図書館の運営管理などの改善や、図書館利用の促進を図っている。

図書館利用状況

平成十四年（二〇〇二）現在、町の図書館は町民会館の三階で立地条件の悪いところがあり、おまけに南北に長い地形で図書館まで借りに来るのは大変ということで、巡回文庫と移動図書館のしくみを取り入れた。



町立図書館内部

第二章 社会教育

巡回文庫というのは町内の保育園・幼稚園、小学校、中学校、地区公民館、郵便局に本を置かせてもらい貸し出す制度である。計一、〇〇〇冊余りの本を年三回入れ替えて、利用者の便を計っている。

移動図書館は、毎週金曜日を使い、月一回、町内の三〇のステーションを移動図書館車で回り、本を届ける活動である。

このほか、図書館が実施していることが二つある。一つは小・中学生の読書感想文募集と文集づくりであり、平成十三年（二〇〇一）読書感想文集二一号を発行した。もう一つは、毎年十一月に行っている読書推進大会である。八幡温泉保養館に二〇〇名余りの参加者を得て町民への読書の啓発活動を行っている。

町立図書館の年度別利用状況

年 度	開館日数	入館者数	1日平均入館者数	貸出冊数
昭和50年	296	4,685	15.8	4,490
昭和51年	295	4,652	15.7	6,185
昭和52年	294	7,265	24.7	4,445
昭和53年	294	4,914	16.7	3,114
平成9年	294	4,978	16.9	7,383
平成10年	294	5,286	17.9	7,838
平成11年	296	6,194	20.9	9,325
平成12年	290	7,562	26.1	13,336
平成13年	297	9,671	32.6	20,344
平成14年	298	11,375	38.2	23,624

資料：町立図書館

図書分類別年度別利用冊数

年 度	総数	総記	哲学 数	地理 歴史	社会 学	自然 科学	工学	産業	芸術	語学	文学	児童書
平成9年	7,383	52	82	95	263	150	76	61	235	38	2,906	3,425
平成10年	7,838	43	115	144	247	123	85	84	325	17	3,275	3,380
平成11年	9,325	195	173	152	442	165	102	54	345	45	4,538	3,114
平成12年	13,336	281	162	215	574	210	136	92	641	60	4,475	6,490
平成13年	20,344	551	235	299	865	389	134	144	786	50	6,346	10,545
平成14年	23,624	978	227	369	823	418	164	172	942	162	6,890	12,479

資料：町立図書館

第五節 文化活動

本町に文化活動の兆しを感じ始めたのは、昭和四十五年（一九七〇）ごろのことである。それは戦後二五年を経て、人間性追及への声がいよいよ高まり、退廃していた精神の復興運動を、地方文化活動に求めようとする課題が、真剣に詮索^{せんさく}され始めたころであった。この機運を



町民文化祭（昭和54年）

盛り上げる一つの方策として手がけたのが、本町の三カ年計画による郷土民俗芸能復興運動とその実施、ならびに有形文化財の発掘と顕彰である。これにより町民の文化活動への意欲関心が高まり、民俗芸能保存会が各校区に生まれ、町史談会が誕生し、社会教育学級

の中に文化的専門コースが取り入れられ、町青年会は毎年青年文化祭を開催して文化の向上に力を注ぎ、文集「かづら」を発行した。また昭和五十一年（一九七六）に揖宿地区第二回芸術祭を本町が当番町として開催することになったのを機として、喜入町文化協会が結成される運びとなり、同年三八の団体やグループが加盟し、西原清年を会長として発足した。それ以来各団体・グループあるいは個人として真剣な文化活動や学習が展開されるようになり、毎年十一月三日の文化の日を中心として、町文化協会主催のもとに、町文化祭が町民総参加の姿で、盛大有意義に開催されている。

一 文化事業

文化講演会 本町は教育と親切の町をスローガンに掲げている。中央の一流の講師を本町に呼び、町民に話の内容や雰囲気を感じてもらおうと、平成十二年度から文化講演会を始めた。十二年（二〇〇〇）度は女優の浜三枝、十三年（二〇〇一）度は落語家の桂文珍、そして十四年（二〇〇二）度は積水化学女子陸上部の小出義雄監督と、三回を重ねた。

映画会 講演会につづき、映画会を始めた。平成十三年（二〇〇一）度、年に一回は町民にいい映画を観てもらおうと、その年話題になった映画「ホテル」を無料で見せた。これも今後続けていきたい文化事業の一つである。

二 文化協会と文化祭

文化祭 本町の文化協会の誕生は古く、昭和五十一年（一九七六）にさかのぼる。昭和五十一年（一九七六）に発足した文化協会は二〇年間あまり文化祭だけを行ってきた。これだけでは物足りないということで、文化協会だよりを発行し、広く町民に広報することになった。平成十三年（二〇〇一）度は九号を発行し、これも定着してきているところである。

昭和五十二年（一九七七）の文化祭の概況を記す下次のとおりである。

○期日：十一月三日～五日

○会場：展示部門：喜入地区公民館

芸術部門：喜入中学校体育館

○展示部門：新装した喜入地区公民館の各室を巧みに

利用して、美的に設営された展示会場に、およそ二、〇〇〇人の観覧者を迎え、次のとおり多数の出品作品を通して香り高き文化の価値を満喫した。

種別	出品者	出品点数
書道	小学生、中学生、 青年学級生、一般	一一六
美術	右同	七七
陶芸	成人学級生	一四
盆栽	一般	一一
手芸編物工芸	一般	三五
写真	一般	二一
華道	青年学級生、婦人学級生、 一般	五三
文芸（俳句）	一般	一〇
文芸（薩摩狂句）	成人学級生	一四
文芸（川柳）	一般	六
文芸（短歌）	一般	三
着付	一般	五
郷土研究	史談会	六
料理・他	生活改善グループ	四

茶 道 野点と薄茶席 実演者 三〇

○芸能部門…喜入中学校体育館を会場として、最終日の五日、およそ一、四〇〇人の観客を迎えて盛大に開催された。各校区の研究団体、グループから繰り出される郷土民俗芸能・一般芸能・馬踊・音楽・三味線など、三七回に及ぶプログラムは、幼児から高齢者に至る各階層の出演で、三時間余りにわたる妙演技は目ごらの研究努力の様子をしのばせ、会場にあふれる観客を心ゆくまで楽しませた。

平成十三年（二〇〇二）度の文化祭の概況は次のとおりである。

○期日 十一月三日（土）～四日（日）

○会場 喜入町総合体育館

○展示部門 小中学生の作品、一般の人の絵画、写真、水彩画、水墨画、短歌、俳句、薩摩狂句、書道、木彫、彫刻、手芸、工芸、押し花、絵手紙、華道、盆栽、陶芸など展示者一、七〇七人、作品二、八〇七点の出品である。

○芸能部門 三二のプログラム

○体験コーナー ただ作品を見にくるだけでなく、参

加する、体験する文化祭をめざし、数年前から文化祭に体験コーナーを設けた。絵手紙、フラワーアレンジメント、押し花、小物作り、陶芸、竹を使った昔の遊びと六つのコーナーを準備した。二八二名の参加。

○入館者数 二日間で三、五八八名

ふるさと美術展 平成十三年（二〇〇二）度、文化祭もよいが、もつと芸術性の高い作品に触れる機会をつくれないかという委員の声をまとめ、「喜入ふるさと美術展」の第一回開催にこぎつけた。第一回は、郷土出身の芸術家の作品、町内の芸術作品の優秀作品、町内の小中学生の入賞作品、計五五点を掲示。五二〇名の入館者。今後この催しをどう企画、運営していくかが課題である。

「黎明桜島」伊牟田経正の画

平成元年（一九八六）六月、東京在住で本町出身の鳥越一良から町内の土地（祖父金之助名義）を町に売却した代金の一部を町教育行政の一助になればと寄附の申し込みがあった。

町教育委員会では、鳥越氏の「厚意を永く後世に残すこととし、日本画壇のみならず、世界的に活躍しておら

れた本町出身の伊牟田経正に依頼したところ、平成二年六月、役場や善行寺にあった海紅豆と喜入から朝夕眺めた朝日に輝く桜島をモチーフにした「黎明桜島」が届けられ、現在、多くの人が鑑賞できるよう、八幡温泉保養館カウンスターに展示してある。

第三章 社会体育

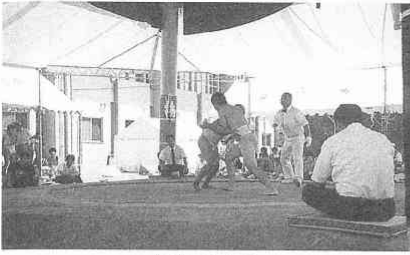
第一節 概況と社会体育施設

平成十四年（二〇〇二）度の社会体育課の基本方針を見ると、

生涯学習の観点に立つて、町民の生涯スポーツの振興を図る拠点として、町民のニーズに応じたスポーツ、レクリエーション活動等の推進を図る。

その推進に当たっては、社会体育指導体制の充実、社会体育施設の整備と活用、学校体育施設の開放利用促進、スポーツ・レクリエーション団体の育成等、関係団体と連携を図りながら町民総ぐるみスポーツ運動を展開して、健やかで心豊かな町民の育成を図る。

を掲げており、町民みな「二学習一スポーツ」の生涯スポーツ時代を迎えようとしている。太平洋戦争後のころと比べると隔世の感がある。



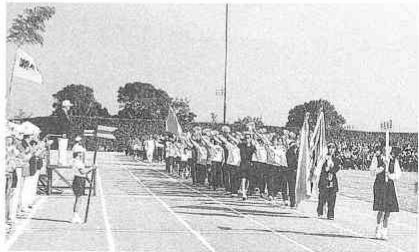
町相撲大会



町テニスコート



つわぶきマラソン大会



町民体育大会

太平洋戦争後、しばらくは食することにきゅうきゅうで国民はスポーツどころではなかった。ただ日本伝統の草相撲大会は、あちこちで行われ、その観戦が人々の楽しみであった。

国民の生活もだいぶ安定してきた昭和三十七年（一九六二）、喜入町も町民体育大会が始まり、平成十四年（二〇〇二）度第四一回町民体育大会を迎えることになる。中学校の部活動、小学校のスポーツ少年団の活動が盛んになり一般の人々もスポーツに目覚めてきた。

昭和五十年代に入り、町の体育施設が次々に整備され、町民の要望に添った施設が整ってきている。現在、町には次の体育施設があり、小学校の屋内運動場、校庭の開放と相まって十分対応できる状態にあると思われる。

喜入町陸上競技場（四〇〇メートルトラック、野球場一面、ソフトボール三面）、総合体育館、テニスコート（八面）、相撲場、多目的グラウンド（サッカー一面、ソフト二面）、ジョギングコース（一周一〇〇m）、室内温水プール、町立武道館、八幡温泉多目的グラウンド。夜間照明（陸上競技場、多目的グラウンド、テニスコート）

平成十四年（二〇〇二）度社会体育課が実施する主な行事は次のとおりである。

- 五月 第四回 おいが一番！コンテスト
- 五月 健康ウォークラリー大会
- 六月 バドミントン初心者教室 第一回ティーボール大会
- 七月 ゴルフ初心者教室
- 七月 第六回 ターゲットバードゴルフ大会
- 八月 第二四回 喜入町相撲大会
- 十月 第四一回 町民体育大会
- 十二月 第三回 つわぶきマラソン大会

第二節 町体育協会

昭和三十六年（一九六二）、スポーツ振興法が制定され本町では、町民のスポーツを振興するため、スポーツ審議会が発足し、相撲・剣道・排球・庭球などの各部に分かれて、社会体育の向上に努力してきた。

昭和四十四年（一九六九）五月、組織の変更が行われ、喜入町体育協会と改称し、会則と体協の組織をつくり教

育委員会社会体育課とタイアップして本町のスポーツ振興の中心になって活躍している。

町民の体育、スポーツに関する意欲を高め、融和協調し、その振興と体位体力の向上を図るとともに、とくに青少年の健全育成につとめることを目的としている。

昭和三十七年（一九六二）以降毎年開催されている町民体育大会は、町と町体育協会との共催で実施されている。このほか、町と体協が共催している行事は、つわぶきマラソン大会・喜入町相撲大会の二つの行事である。

体協に加入している六〇のスポーツ団体は、それぞれ自分たちで自主的に運営・活動をし、町・郡・県・そのほかの大会に出場してよい成績を収めている。

また、自分たちで大会を計画し、県下に呼びかけ大会を開いている団体もいくつかある。

平成十三年（二〇〇二）、町体協に加入しているスポーツ関係団体と人数は、次のとおりである。

卓球			弓道		
スポーツ種目	団体	人数	スポーツ種目	団体	人数
バレーボール	11	160	ゲートボール	8	91
ソフトボール	4	55	バドミントン	3	17
	3	19		1	22

柔道	1	10	計	60	907
グラウンドゴルフ	15	273	ミバレーボール	2	35
陸上	1	14	テニス	1	20
野球	4	67	ソフトテニス	1	25
居合	1	10	相撲	1	27
空手	2	25	剣道	1	37

第三節 体育指導委員と

レクリエーション協会

町民へのスポーツのますますの浸透と普及を図るために、社会体育課では体育指導委員とレクリエーション協会の二つの組織をつくり、その推進に努めている。

一 体育指導委員の役割

◆今、求められる体育指導委員の役割

①住民と行政のパイプ役

- ・ スポーツに関する情報を住民に提供する。
- ・ 地域に情報を提供できるネットワークを作る。

②地域スポーツのコーディネーター（調整役）

- ・ 地域にあるスポーツ関係団体等、各種団体等（地域女性連、青年会、PTA等）との連携を密にする。

- ・ 地域スポーツ振興のコーディネーターとして、幅広い教養を身につける。

- ・ 地域の実態を的確に把握する。

- ・ スポーツコミュニティの育成を図り、スポーツによる活性化を目指す。

③地域におけるスポーツ環境づくり

- ・ 地域住民が楽しくスポーツ活動を展開できるようにスポーツクラブの健全な育成やスポーツ仲間の輪を広げるなど、全力を尽くす。

- ・ 地域住民の多様なスポーツニーズを十分理解し、把握する。

◆役割の変遷

昭和三十二年

都道府県教育委員会任命による体育指導委員が誕生（名譽的な存在多し）

昭和三十六年

スポーツ振興法発布

第三章 社会体育

4 火	5					4		月
	6月	31 金	26 日	17 金	5 日	27 土	25 木	日 曜
バドミントン初心者教室（6／18）	各地区スポーツ教室（テニールボール講習）	マネジメント研修会	健康ウォークラリー大会	女性体育指導委員研修会（女性マスケム講習会）	第四回おいが一番コンテスト レクリエーション協会総会・レクリエーション研修会	ナイター・ターゲットバード・ゴルフ教室（毎月第2土曜）	レクリエーション協会理事会	行 事 名
総合体育館	各地区小学校ほか	県庁講堂	中名地区	鹿兒島アリーナ	総合運動公園 総合体育館	多目的グラウンド	総合体育館会議室	会 場

平成十四年度喜入町レクリエーション協会事業計画

平成元年
保健体育審議会答申

「市町村教育委員会が任命する非常勤公務員としての身分が確立される。スポーツに実技の指導その他スポーツに関する指導、助言を行う。」

昭和四十七年

保健体育審議会答申

「市町村におけるスポーツ振興の推進者、コーディネーター（調整役）として、なくてはならない存在」

二 喜入町レクリエーション協会

レクリエーション活動を通じ、健康や体力を維持増進し、文化的生活の向上を図り、もって明るく豊かな郷土づくりに資することを目的に喜入町レクリエーション協会が設立された。

3		2	12	10		9	8		7		6			
29	22	15	1	20	13	14	18	3	21	3	30	23	18	16
土		土	日	日	日	土	日	土	日	水	日	日	火	日
ウォーキング教室	先進地視察研修	公認レクリエーション指導者研修会（～16日）	第一三回つわぶきマラソン大会	第一八回県民レクリエーション祭	第四一回町民体育大会	第五六回県民体育大会（～15日）	第二四回喜入町相撲大会	レクリエーション研修会	第六回ターゲットバードゴルフ大会	ゴルフ初心者教室（～8／2）	第一回バドミントン初心者大会	第一回テニール大会	女性マスゲーム講習会	レクリエーションの集い（スポーツ少年交歓大会）・レクリエーション研修
運動公園	始良町・川内市	牧園町	運動公園・周辺	始良地区	陸上競技場	出水地区	町相撲場	喜入の森	一倉地区	喜入カントリークラブ	総合体育館	総合運動公園	開聞町	総合運動公園

第四節 スポーツ少年団活動

昭和五十年代に入り、町内の各小学校にスポーツ少年

団が次々に結成されていった。その指導者に教職員や地域の指導者が当たった。各校区のスポーツ少年団の育成向上に町の体育協会が果たした役割は大きい。

昭和五十五年（一九七七）町内には次のとおり二二の

スポーツ少年団があり、おのおの大きな成果をあげた。

瀬々串…剣道・ソフトボール・バレーボール・相撲

中名…柔道・剣道・バレーボール・ソフトボール

喜入…ソフトボール・バレーボール・サッカー・剣道

一倉…剣道

前之浜…剣道・柔道・銃剣道・弓道・ソフトボール・

バレーボール・水泳

生見…ソフトボール・バレーボール

児童数の変動に伴い、平成十三年（二〇〇二）現在、

町内のスポーツ少年団は次のとおりである。

瀬々串…剣道・ソフトボール・バレーボール・相撲

中名…剣道・バレーボール・ソフトボール

喜入…剣道・バレーボール・ソフトボール・サッカー

一倉…剣道

前之浜…ソフトボール・バレーボール

生見…ソフトボール・バレーボール

喜入中…剣道

第四章 文化財

第一節 史 跡

一 上籠城跡

上籠城は湊田の地にあり、喜入中学校南側に見える小高い丘である。

上籠城が史料として見えるのは、後村上天皇の延元四年（二三三九）四月二十一日の上籠城・網屋城の戦いである。この戦いで、北朝方の島津豊後守実忠はその家臣をして守らせた両城を、南朝方の伊集院図書助患国、その臣村田如厳らの軍勢に攻略され、以後両城は南朝方の勢力圏に入った。その後、上籠城・網屋城の名は見られない。

万寿年間（二〇二四～一〇二八）、給黎きいれは関白藤原頼通の莊園となり、伊作平次郎良道の二男有道が初めて給

黎を領し給黎氏を名乗ったが、この時有道がどこを居館としたのかはつきりしない。町内に残る米倉城・上籠城・給黎城の古城のうちと思われるが、どの城も、誰によつていつ築城されたか不明である。網屋城は場所も不明で多分「庵山城」ではと思われる。

上籠城は本町の中世城郭としては、それほど高い場所に立地しているわけではないが、ロケーションは素晴らしく城域からの眺望も良く、この地域を監視したり、給黎城との連絡網の拠点としての役割を果たしていたと思われる。

二 給黎城跡 きいれ

給黎城は役場から南へ二キロメートル隔たつた旧麓集落もとふしじにあり、東は八幡川が城下を流れ、北は水田に接し、他の二面は丘および深い谷によつてさえぎられた山城である。

給黎城は同じ段丘より派生した三つの半島状台地を利用したもので、北側の突出台地を北之城・南側を南ヶ城、中央を本城と称し、本丸は本城の先端部分に設けられていた。延享四年（一七四七）、畑作地として開墾された

が、それでもまだ部分的に原形が残されている。遺構としてもっとも明瞭に確認されるのは本城で、空堀によつて三つの郭に区分されて、西側には空堀と土塁、北側の崖がけの中腹には腰郭があつて土地の人は馬乗り馬場と称している。南ヶ城近くの南方神社は文明五年（二四七三）蒲生宜清が創建したものと伝えられる。

その昔、伊作平次郎良道の二男、平兵衛有道が給黎姓を名乗りここに居住したと伝えられているが、その詳細は不明である。その後、島津忠時の



給黎城跡

第七子常盤守忠経の長子左京亮宗長（給黎氏祖）、島津忠宗の二男豊後守実忠（和泉氏祖）を経て、応永十八年（一四二一）、島津の一族である伊集院頼久の領地となり、給黎城を居城とした。

応永二十一年（一四一四）六月から八月にかけ島津久豊との間にこの城をめぐる激烈な攻防戦が展開された。久豊も自ら攻撃を行ったが、頼久の援軍に阻まれ給黎攻めは難行し、遠く球磨の相良の加勢を得て八月六日ようやく陥落させることができた。この戦闘のすさまじさを物語る地名が今も残っている。数え切れないほどの死傷者で埋まったという谷が「何万ヶ宇都」ほかに「強敵平（ゴテビラ）」「太刀討ヶ迫」「陣ノ尾」「弓指」「駒返り」などである。

久豊は最初の勝ち戦であつたので、戦勝を祝って給黎を喜入に改めたという。

その後、長祿三年（一四五九）、蒲生宜清の居城となり、明応四年（一四九五）、島津忠国の第七子若狭守忠弘が城主となり、その子孫がこの城にあつて喜入氏と称したが、文祿四年（一五九五）の家臣の所替えによって、喜入には加治木・溝辺・三軒堂の領主であつた肝付兼三

が新しい領主として五、〇〇〇石を領した。しかし、この城は海岸からやや遠く不便であるとの理由で領主肝付兼屋は承応二年（一六五三）に居館を現在の喜入小学校敷地に移したので、この附近一帯が新しい麓となり、かつての給黎城一帯の地域は旧麓と称されるようになった。

三 米 倉

生見の米倉集落は、今は喜入町の中心から離れた地域であるが、遠い昔（平安末期）以前は喜入郷の中心地域であつたと思われる。それは次の二つのことから考えられる。

1 倉院であつたと思われる地区

喜入も往時^{おうじ}は、給黎院と呼ばれていた。院というのは元来役所^{おうじ}のことで、倉院とは租税を収納する倉庫のことであるが、のちのちは一つの倉庫に収納する地域を指して院と呼ぶようになった。

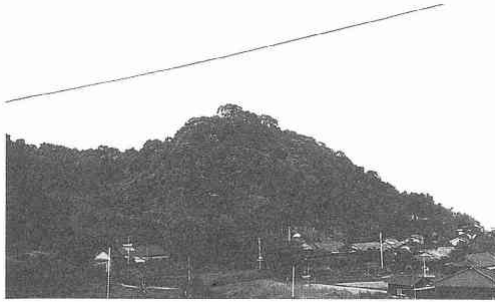
給黎院の倉庫がどこに建てられたか資料がなく不明であるが、地名から推して米倉にあつたのではないかとと思われる。このほかに豊倉・一倉・旧市・仮屋・仮屋崎も一応関係のありそうな地名である。

2 給黎氏の居館は初め米倉にあったと思われる根拠

◎米倉は現在には喜入の中心より、南に偏するが、伊作家一門の各地の割拠^{かつきよ}状況から、米倉は格好の地であった。

◎米倉にある羽出島神社は建立年月日は不明であるが、村岡氏が肥前国羽島に居住し、勢力を振るっていたことから、羽島権現を誘致したものでなからうかと思われる。

◎米倉集落公民館の後ろの岡はかつての古城趾であり、集落の民家には、



米倉全景

この地を治めた人のも
のではないかと思われ
る銅鏡(薩原光永と刻)
が保管されており、他
にも落人の遺物ではと
称せられる鎧・刀剣・
兜^{かぶと}などが大事に保管さ
れていたという。

◎米倉のことを「ア
オヤ」と呼んでいる。
往時ここに一人のすぐ

れた落武者^{おち}が住んでいた。あるとき一人の武芸者が現れて、弓の勝負をいどんだ。落武者は山から青竹を切つて弓と矢をつくり、勝負をして勝った。土地の人たちは、落武者の武勇を偲^{しの}んで、この集落を「青矢」と呼ぶようになったと伝えられている。

◎「アオヤ」は青屋の外に大家・大矢のなまったものとも解せられる。大家は勢力のある者の住所・大きな館、または多数の住家の集落を表す意味である。

四 駒返り^{こまがえ}

国道二二六号、浜田バス停留所付近から南へ延びる海岸沿いの道路はかつての旧街道でもある。JR指宿枕崎線も右手に並行して走っている。集落の終わりから(掛鼻)約五〇〇メートルばかりのところに民芸品店がある。この付近一帯が小字で「駒返り」と呼ばれているところである。

応永二十一年(一四二四)の島津久豊と伊集院頼久との給黎城をめぐる戦いで久豊の軍は利あらずと鹿児島へ引きあげる時、この地で球磨の相良勢の援軍に会い、士気大いに上がり、駒を返して再び給黎城を攻め頼久に勝



駒返り

つことができたので、この地を「駒返り」と呼ぶようになったと伝えられている。

旧街道は、駒返りから小字名「大道」を経て現在の草平豊道入口あたりから右折し、鉄道を越えその西側を大崎山に向かったが、大崎山にかかると急勾配の坂道で、通行に苦労したという。

駒返りという地名は馬も進めず引き返すという意味もあるという。

この坂道を黒地藏坂と呼んでいた。坂道を登り終わると視界が開け東に鹿児島湾を望まれる。

五 肝付家墓地

旧麓集落の南端の丘に肝付家歴代の墓がある。東に向

かったなだらかな丘陵で、喜入平野を眼下に見下ろし、錦江湾を隔て、桜島を遠望する景勝の地である。

墓地は五段になつていて、老木が茂り森をなしている。この森の中に肝付家二代のうち、三代から十一代までの領主をはじめ一族の霊が眠っている。なお、初代の墓は谷山滝ノ下、二代兼篤の墓は八幡川向かいの「向へ山」の山中に、夫人や殉死した加塩休五の墓と一緒にある。一二代兼両の墓は清涼院墓地にある。下から二段目は菩提寺であつた玉繁寺の代々の住職の墓石もある。

今は肝付家の後裔によつて管理されているが、墓石は苔むし風化したものや欠損、倒壊したものもあつて、流れ去りし歳月の久しきを思うとともに、流転の世の哀感胸に迫るを覚える。墓石は壮大、



肝付家墓地

豪華なものが多く、五輪塔をはじめ形も多様であつて刻まれた文字は明瞭である。墓地の上段に宝永六年（一七〇九）に建てられた首なし地藏菩薩一軀があり、その左に元文三年（一七三八）、玉繁寺住職法水の誌した石碑がある。

墓地の北側下方の広い耕地は、喜入氏時代の長禪寺跡であり、その跡に肝付氏喜入移封のとき、加治木から移し建てられた肝付家の菩提寺である玉繁寺があつた。

玉繁寺は肝付氏代々の菩提寺として、明治二年（一八六九）に廃寺となるまで、歴代領主が尊崇していたが、今は耕地となつて往時を偲ぶ^{しの}よすがもない。

六 肝付家飯屋と琵琶山

鹿児島城下の肝付屋敷は、現在の鹿児島市民福祉プラザの場所、肝付家は五千石一所持ちであつた。領主は鹿児島屋敷が生活の本拠地で、必要あるときのみ、領地喜入の居館に帰つたので、これを飯屋といふのである。

肝付家の飯屋は、承応二年（一六五三）、第四代兼屋のとき、旧麓から麓に移つた。現在の喜入小学校敷地は、肝付家飯屋の跡で、近隣住家の石塀、門構えなど、学校

前の広い馬場とともに当時を偲ばせるものがある。

馬場の東側（現在堀之内商店の倉庫）を「広口」と称して鹿児島城下へ出立の場合または帰着のときに、人や馬のたまり場であつた。また西側に池があり、池のほとりに柴神が祭つてあり、山仕事や長旅をする人は足がつかないように、また旅の安全を祈願したというが今はない。

役場敷地の付近はかつて「射場」と呼ばれ弓・矢の練習場であつた所である。

この飯屋の北側の台地を琵琶山という。南北に長く、その形が琵琶に似ているのでこの名がある。北に愛宕城・中央東側に内城・南に琵琶山城があつたと伝えられている。現在この台地の南側は体育館・運動公園になつ



肝付家飯屋跡

ている。

北端にある愛宕神社（火産靈神社）は寛文十三年（一六七三）に第五代肝付久兼によつて建立されている。琵琶山には一二〇種以上の樹種を数える樹木が茂り「ギイレツチトリモチ」もここで発見された。

七 長野館跡

中名小学校の西方の永野は、領主の別館（長野館）のあった所である。ここからの眺望はすばらしく、第五代領主肝付久兼は元禄五年（一六九二）正月にここに別館を建て、たびたび遊興してこの景観を賞でた。

元禄十四年（一七〇一）、田浦義忍上人を誘つて遊興したとき、上人は長野からの勝景



中名長野館の跡から見た眺望

を次のごとく詩に賦した。

長野ノ樵夫 嶽ノ木場鹿 八瀬雄ノ雪
桜島ノ朝雲 塩竈ノ暮煙 州崎ノ漁火
行路ノ旅客 滄海ノ帰帆 曲水ノ卯月
蓮池ノ鯢魚

第八代領主肝付兼伯も、宝暦十年（一七六〇）正月、ここに遊息の亭を建てた。ここからの景観がいかによばらしかつたかを知ることができる。

八 自現坊滝と磨崖仏

県道二二三号が湊田集落入口で湊田川を横断するすぐ下にある滝を土地の人は「自現坊滝」と呼んでいる。

滝は四段になっているが、周囲の雑木林は伐採され、近くまで住宅が建ち、川の水量も少なく昔の面影はない



自現坊滝の磨崖仏

と古老は語る。かつては周囲は樹木がうつ蒼^{そう}として昼なお暗く幽玄な場所であった。刀工中村家八代清行の三男清興は権大僧都自現覺光としてここで修業したという。滝の名はこの自現覺光からである。

この滝の右岸の崖に兄の清房が施主となつて、如意輪觀世音菩薩が彫刻され、その右側に次の文が刻まれている。

奉造立聖如意輪觀世音菩薩

施主中村清右衛門藤原清房

権大僧都自現覺光開當瀧

岩洞令住居于時正徳四歳正月日

奉読誦法花一千部貴賤成佛道

佛作者鹿府住人青木清右衛門

なお、清房や安代の刀作の場所といわれているが、ここで作刀したという記録はない。

ここから、すぐ下流右側の崖に^マの梵字が刻まれている。

九 旧牧放牧場と小田代競馬場

小字「旧牧」一帯には昭和六十二年（一九八七）四月、

町民憩いの場として「喜入の森」がオープンし、町民に親しまれているが、ここはかつて、喜入野牧のあった場所である。いつごろから放牧が行われていたのかはつきりしないが、弘治元年（一五五五）の記録があることは馬追いの項で述べたところである。多分、これ以前から馬の放牧が行われていたと思われる。「喜入の森」の中に馬追いの時、馬を捕らえるために追い込んだ囲い（^{おろ}並）が今も一基残っている。喜入野牧の牧印は菱形の烙印を用いたので、菱形野とも呼ばれた。

享保十七年（一七三二）十一月、ここの放牧場が北向きで、年々草立ちも悪くなったので、川向かいの鍋尾一帯が手広く、草立ちもよく、また南向きで冬草も多いので、放牧場を移すことを願ひ出て、これが許可になっている。新しい放牧場がいつまで使用されていたかははっきりしない。明治十四年（一八八二）に喜入野牧は廃牧となっていたので宮坂区に払い下げられたという記録がある。明治二十二年（一八八九）十月、陸軍省は軍馬育成所設置のため、五三〇円でこれを買上げているが、同四十四年（一九一一）、村が四二九九円で払い下げを受け、村の基本財産造成の目的で造林に着手した（第六

編第二章第一節町有林参照。

村では大正五年（一九一六）三月、畜産振興のため、ここに小田代競馬場を作り、毎年春秋二回、農家は自分の農耕馬を出場させて盛大に競馬が行われた。戦後は春一回となったが、農業用機械の普及により、農耕馬が姿を消していったので、昭和四十年（一九六五）から行われなくなった。跡地は原野になっている。

◇喜知親睦会

喜入郷といわれた明治十年（一八七七）ごろから、遠く大隅の連山や錦江湾が一望できる知覧との村境に近い松津登（待集ともいう）に両村の有志が会合して「喜知親睦会」が、毎年開催されていた。知覧の人は猪、豚、卵、筍、椎茸などの山の幸、喜入の人はエバザコ、タコ、エビ、白貝などの海の幸の料理を持ち寄り、年齢順に知覧側は錦江湾に向かい、喜入は山に向かい、対座し、酒間、隔意なき意見の交換を行って、親睦を深めた。大正五年（一九一六）三月、競馬場が作られたが、四月の喜入・知覧間の県道（加世田街道）開通祝賀会がここで舉行され、競馬・余興などで賑わった。

爾後、喜知親睦会も会場を小田代競馬場に移し、競馬

を観戦しながら一日を楽しんだ。

昭和十二年（一九三七）四月二十八日の喜知親睦会が盛大に行われたことを伝える当時の新聞記事があるが、その後については不明である。多分、時局が戦争へと進んでいったので中止されたのではなからうか。

一〇 杵山 杵馬場

杵の栽培が領主の厳重な管理、監視のもとに行われていたことは、近世における農業の実態の項で述べたが、瀬々串地区に杵山、中名地区に杵の栽培を偲ばせる地名が小字名として残っている。

瀬々串の杵山は、藩政時代、喜入郷への通行人を取り締まるために置かれた番所のあったところ一帯で、元禄年間に豊臣秀吉の命により検地のためこの地に来た細川幽斎が「瀬々串に鳴くは冬田の雀かな」と詠んだ門口は杵山の近くである。

中名の杵馬場は、国道二六号線中名入口の樋高川を渡り、すぐ近くの交差点を右折し、JR踏み切りを左折した通称「上ん馬場」と呼ばれる上集落公民館一帯の小字名である。

戸の実収穫は、米・甘藷・ソバなどの収穫作業と重り、日数がかかるため、農家にとつては厄病神的存在で、このまま栽培が続くと国中の三分の一の農民はつぶれるであろうといわれた。維新後、親の仇とばかり各地の桓樹は切り倒され、昭和のはじめごろまでは根株が見られたが、今は全然見当たらず昔をしのぶ地名だけが残っている。

一一 帖 地

帖地集落は、平家の落人の集落であるといわれている。

寿永四年（一一八五）、屋島の合戦に敗れた平家の人々は、幾団にも分かれて隠れ場所を求めてさまよった。その一団が平氏である給黎氏を頼ってここに住みついたといわれている。

平成七年（一九九五）度から平成十年（一九九八）度にかけての遺跡調査で、約二万五、〇〇〇年前のシラスの下から、噴火直前の時期に該当するナイフ型石器文化と、さらにその上層の旧石器時代の細石器製作を主体とする文化層の中に、石槍や局部磨製石斧や、縄文時代草創期の遺物とされる土器片、石鏃が同一地層から出土して日本で初めての事例となった。その結果、日本の縄文

時代がどのような形で開始されたかを知る上で重要な課題を提起している。

また、三基の五輪塔、回り仏だん、山之神とこれに係る山の神の宿直り行事、田の神像・馬頭観音、毎床の墓井穴口洞穴（バクチガマ）等。今後あらゆる角度から調査をすすめたい地域である。

ただ、子どもたちの「亥の日」などの伝統行事が少子化の影響でできなくなったことはさびしい限りである。

第二節 旧跡・文化財

一 黒地藏坂と黒地藏

「三国名勝図会」に「黒地藏坂は上之村にありこの坂海岸に臨み、その嶺上に登れば、平坦の地二町ばかりありて海上の景状瀬々串に類し更に勝れり」とある。故に藩主通行のときは、必ず行亭（休み場所）をここに設けた。嶺に地藏堂一字を建て、石地藏を安置す。「永正五年正月と刻す。坂の名は是によりてなる」とある（上之村は現在の中名で、黒地藏坂は中名集落北端にある）。



黒地蔵坂から見た風景

永正五年（一五〇

八）、当時鹿児島と指宿を結ぶ道路はこの地を通っていたのである。坂をのぼり台地に出ると錦江湾を一望に見渡す絶景の地であったので、領主通行の折にはここに水茶屋を設けたといわれている。

地蔵堂を建て石地蔵を安置したのは、旅の

安全を祈ったのであらうと思われる。この坂道は急勾配であつたので弘化四年（一八四七）に海岸線を切り開いて平坦な道路とし、軍用物資運送の便をはかった。このとき黒地蔵像は、中名トンネル近くの国道沿いに安置されていたが、現在は樋高橋の脇に移され、四季花の絶えることがない。

地蔵は三悪道（地獄道・餓鬼道・畜生道）、三善道（阿修羅道・人間道・天道）をもち六道（ムツドン）と

よばれ、亡くなった人が六道のどこにしよう、それぞれに合った姿で出現して救ってくれる。こんな願いがこめられているとして、地蔵菩薩として信仰されている。

二 刀匠一平安代作の刀

玉置一平安代は延宝八年（二六八〇）、中村山城守安貞の嫡子として生まれ、享保十三年（二七二八）に四十九歳で卒去したが、彼は波平の刀匠安行の門人となって修業し幾多の名刀を残した。

享保六年（二七二二）、將軍徳川吉宗の命により、江戸で妙技をふるい、功により刀茎に一ツ葉葵紋を切ることを許され、主馬首に任ぜられた。

享保八年（二七二三）、宮坂神社（当時三百余社大明神）に奉納の作刀「主馬首一平安代」は大正八年（一九一九）四月十二日、官報に告示され、国宝に指定されたが、終戦時



刀剣一平安代

米軍に接収されて行方不明である。

県指定有形文化財として三振が指定されている。

三 五輪塔

団形の空輪、半円形の風輪、三角形の火輪、円形の水輪、方形の地輪の五輪で形成される塔形である。密教系の石塔として、わが国で創成され宝篋印塔きょうとうとともにわが国石塔の主流をなす。平安時代から今日まで用いられている。密教では主尊の大日如来を表するものであるが、鎌倉以降は宗教をこえて供養塔や墓塔としてつくられる。

火・水・地輪に造立趣旨、年代、人名が刻まれることもあり、各輪に特有の梵字を刻むものもある。

わが国で在銘最古のものは、岩手県中尊寺の仁安四年



五輪塔の五輪形式

(一一六九)の釈尊院塔である。

県内各地のものは廃仏のときや墓地整理などで大部分のものが破壊、埋没して原形をとどめるものは少ないが、川辺清水や薩摩町永野下丁場、蒲生城跡北壁には、大磨崖五輪塔がある。

五輪塔は、死後納骨のため建てられるものと、生前に建てられるもの(逆修塔ぎやくしゅうとう)がある。帖地の三基・生見の一基の五輪塔は逆修塔である。本町で最も古い五輪塔は前之浜の川中集落の竹林の中にある。四基の中一基の火輪正面に

「比丘尼定阿聖霊・

正和元壬子 十月七日

生年四十六子やぶきよ 扼去」と刻

んであり、水輪に納骨

孔のある納骨五輪塔で

ある(正和元年は一三

一二年で、当時の給黎

院郡司職和泉資保の夫

人ではなかるうかと思

われる)。そのほか町



帖地の五輪塔

内の墓地などに残っている五輪塔の大部分は逆修塔である。

四 田の神

鹿児島本土や宮崎の諸県地方の田のあぜ道や道ばたによく田の神像が見られる。タノカン、タノカンサア、タノカンドンと呼ばれ、他の神々と違って、人びとが何となく親しみを持つ神であり、一般民衆の尊い芸術であり地方文化の記念碑である。

田の神には神官、僧侶、農民、武士などさまざまな形があり、メシゲ（飯杯）、椀、スリコギなどを持ち、甌の底に敷くシキというワラの簀を頭に被り、立像、坐像などがある。

本町には、町文化財に指定されている元文一年（一七三六）作の「旧麓の田の神」、年代不詳の「帖地の田の神」の二体、なぜか首が落とされている宝暦八年（一七五八）の「鈴の田の神」と年代不詳の「田貫の田の神」、それに最も田の神らしい「生見の田の神（年代不詳）」、「古殿の田の神（年代不詳）」の計六体の田の神がある。

五 水 神

水源地や池・川のほとりに、守水の神として民衆の信仰として祭られた石祠である。

竜は辰・雨竜・竜王などといわれ、体は大蛇に似て四足があり、足ごとに五指を備え、背には八一のウロコ・頭には二本の角・顔は長く・耳があり、長いヒゲをたくわえ・水に住む、天にかけ昇り、雲をよび、雨を降らせりん虫の王とされてきた。

わが国では水神として、竜神を稲の生産に不可欠な水を司る神として信仰し、さらに農耕生産と結びついて、その信仰は民衆にゆきわたった（わが国では田の神は太陽を父・竜女を母として霊山の頂上に誕生するという伝説がある）。

稲を実らせる雨は、竜が降らせるものと農民は信じ、水神を竜神と



上久保の水神

して信仰し、田の神は竜神が支配するものと信じてきた。生見上久保集落では、初めは氏神・地神もちの人たちが十一月十三日に祭りを行ってきたが、現在では集落で管理するようになり前之浜の水神社をはじめ、古久川など町内各地に水神は祭られていて、宮坂神社の境内にある水神碑は、涼松の馬乗り馬場にあったものであるという。瀬々串上集落の住民は共同井戸を利用している。

この井戸は明治六年（一八七三）に開設されたもので現在に至っているが、住民たちの手によって、水神碑が建立されている。

この水神碑には、明治二年（一八六九）、政府は農民にも名字を許し、明治五年（一八七二）から戸籍法が制定されたにもかかわらず、昔のままの藪屋舗作左衛門、前原屋舗仲左衛門などと記されている。

六 道秀の墓

米倉集落公民館の上段、かつての羽出島神社のあった場所に、墓碑と思われる自然石塔婆一基と六地藏一基がある。

自然石塔婆は平家流落の士と伝えられる道秀の墓で、

前面に「道秀歎心常喜信士」と刻まれている。六地藏には亀翁本鶴正坐各霊位・花清邁喬禪尼・蘭室貞□禪尼・月慶妙姓禪尼・青薫源歷禪定門・□永十年戊八月吉日とある。そのほか、五輪塔の残欠が散在している。

道秀は怪力無双の人で、竹を割ってタスキにして強弓を引いたとも、また米倉の祖とも伝えられ、地域の信頼厚く、彼が死んだとき村人は嘆き悲しみ、その徳を慕って神社の境内にこの墓を建立したのであろう。

集落内の永尾次男宅には、道秀の位牌と称せられる直径八・二センチ、中央に下がり藤、右縁に藤原光永とある銅鏡が保存されているが、その由来については不明という。



米倉の道秀の墓

また付近の民家には刀剣・鎧・兜よろい かぶとなどもかつては保存されていたというが、今は見当たらない。

六地藏塔の由来については誰も知るものはいない。

七 萬松山清涼院跡の千手観音

人間はいろいろなことであらゆる形で救いを求めている。そのすべての願いに応えるために千の手（多くの意味）を有しているのが千手観音（千眼観音ともいう）であり、我が国でも奈良時代から信仰されていた。

清涼院跡に安置され

ている千手観音は、享

保十一年（一二二六）

九月一日、兵具所屋敷

城戸入馬場に建立され

たとあり、現在の場所

へ移されたのはいつか

はつきりしない。次の

ように刻まれている。

享保十一年八月 奉

建立爲国家安全武運長



千手観世音菩薩

久

八 山の神

山の神は荒神とも、または女神ともいわれ、自然の樹木や岩石が御神体となつている。

山の神を信仰すれば、家族が元気で、山野の作物が豊作であるといわれている。本町では、小田代・弓指・帖地・宮地・麓西集落やその他にも祭られている。

小田代の山の神は、安永七年（一七七八）、第九代領

主肝付兼満が奉詞した

記録があり、石祠の表

面に、寄進者中野助左

衛門、南之儀陽同与平

とある。

御神体は自然石で、

槍やりが供えてあり、集落

の山裾すそに鎮座している。

帖地集落の山の神

は、創設は不明である

が、現在集落の山中の



帖地の山の神

大きな岩石の陰に祭られている。御神体は、その大きな岩石で檜が供えてある。帖地集落ではこの山の神を集落神として信仰している。

九 恵比須（恵美須）

恵比須（蛭子、事代主命）は、大国主命（大黒様）の三男で、国を天照大神にゆずられた後、悠々と釣りをなされていたので、夷三郎といわれ、大国主命とともに財福の神とされた。釣竿を肩に大きな鯛を小脇に抱き、面相が莞爾^{かんじ}としての円満態が、民衆に親しまれ、「夷大黒」とも呼ばれ、七福神の首位を占め、特に「チユ」の神としてエベス・エベスドン・ヨベス・エベスサマと呼ばれ、海岸地方では、漁業の神として漁民の崇拜する神となっている。町内には宮坂神社の摂社である蛭兒神



田貫の恵比寿

とも呼ばれ、七福神の首位を占め、特に「チユ」の神としてエベス・エベスドン・ヨベス・エベスサマと呼ばれ、海岸地方では、漁業の神として漁民の崇拜する神となっている。町内には宮坂神社の摂社である蛭兒神

社、町集落の産土神となっている蛭子神社、田貫集落の恵比須がある。生見田貫集落では豊魚をもたらす神として、毎年七月五日エベス祭りをを行い豊漁と集落の平穏を祈願している。

一〇 馬頭観世音 ばとうかんぜおん

馬頭観世音は馬頭明王または馬頭大王ともいわれている。

仏法では悪人や怨み^{うらみ}のある者を、降伏させる修法の本尊としているが、民間では馬の無病息災や旅の無事を祈る守護神として崇拝されている。

馬が軍役・農耕・運搬などに、重宝されていた日本では、その調教も盛んであった。馬場というのは調教の場所、馬頭観音はそんな所に建てられる場合が多く、町内の帖地、



帖地の馬頭観世音

古久川・喜入など各地にある。

帖地の馬頭観音は、帖地墓地の前にあり、現在でも集落民の信仰が厚く花・水を供えている。

現在、小田代にある馬頭観音は、武士たちが乗馬の稽古に励んだ涼松（通称馬乗り馬場）にあったもので、大正五年（一九一六）に小田代競馬場に移され、さらに現在の場所に建てられたものである。同じ所に野元の早馬神社にあったものもある。

喜入六一五二番地伊牟田経久宅にある馬頭観音（寛政九年九月と刻す）は、はじめ現在の招魂塚にあったものである。

一一 鹿籠殿墓

喜入氏四代忠俊の墓は、妻とともに、傑心寺墓地上にあり、鹿籠殿墓と呼ばれていると



鹿籠殿墓

の記録があるが、その存在は確認されないままであった。昭和五十三年（一九七八）十二月、傑心寺墓地隣の山林のシラス採取中に、宝篋印塔の相輪、笠部、台石や五輪の残欠などが出土し、南九州石塔研究会の黒田清光が調査の結果、島津系四代、即ち忠俊とその夫人のものとのことであった。

傑心寺はかつて、喜入氏の菩提寺、宝杖山松泉寺のあったところである。

二人の墓は現在、傑心寺墓地上の民間墓地に安置してある。

一二 古殿の板碑

生見三八三〇番地、古殿フミ子屋敷の東側の一角に一基の板碑が建っている。

板碑は安山岩で高さ一一八センチ、幅下部で二九センチ、本体のみで台石はなく、身部中央上部に「（ハ）」の種子が刻まれている。板碑の右側の一段高い石の上に祠があるが何を祀つてあるのかわからない。また板碑の根元には五輪塔や空風輪、地輪、そして相輪などが無造作に置かれている。



古殿板碑（古久川集落）

板碑の建っている一帯を、「アンドンヤシキ（阿弥陀堂屋敷のことか）」と呼んでいる。かつてここに寺があり、喜入へ移したと先代から聞いたという。

古殿には、文禄四年（一五九五）の肝付家が喜入移封のとき加治木にあった秋岳庵（肝付兼盛の継室、秋岳妙大姉の位牌所として建立）を移したが寺高が少なく、寺の維持が困難になったので、延宝五年（一六七七）、喜入の玉繁寺に移し廃寺となったとの記録がある。

一三 浏田地蔵

享保九年（一七二四）の記録に「浏田地蔵の名見ゆ、今加世田街道の側に建立す」とあり、鰯口の銘に「薩州

給黎院西明寺地藏堂御宝前子時永正二年」とある。

加世田街道とは喜入―浏田―マツト山―池之河内―知覧―川辺―加世田線のことである。地藏は明治の末までは下の墓地の通路側に建っていたが、大正三年〳八年県道喜入―知覧―加世田線が開通のとき、県道浏田川橋の近くに移された。その後、昭和のはじめ、ここに精米所を建てるため、喜入九八五一、浏田和美宅に移され現在に至っている。

地藏の頭部がないのは明治のはじめの廃仏棄釈の時、壊されたのではなからうか。

浏田では、昔、ほうそう疱瘡の神様といわれ、明治以降は「イボ」の神様といわれ、子どもに「イボ」ができた時、自分の年の数だけ大豆を供えろとな癒るといわれた。



浏田地蔵（首なし地藏）

記録にある「薩州給黎院西明寺地藏堂」の場所は明らかでない。

一四 虚空蔵菩薩 こくうざうざ

鈴集落の西方小高い岡に虚空蔵菩薩が祭られてあり、元文元年（一七三六）八月吉日の銘が刻まれている。虚空蔵菩薩は大空のように広く、限らない知恵と慈悲をもたらす菩薩である。

鈴集落では、古来より「庖瘡」の神として尊崇され、かつては、町外からも参拝者が訪れていた。本尊は石像で次のように刻まれている。

奉造立虚空蔵□音蘆 ・ 奉説誦大乘妙典一千部
右而行願□者薩殺 ・ 喜入住中村氏清貞入道



鈴の虚空蔵菩薩

権大僧覚光請願成就 ・ 下時元文元年八月壺日敬白

一五 アツカドン

アツカドンと呼ばれているのは、秋葉大権現のことで、火伏せの神である。アツカドンは町内各地に祭られているが、いずれも集落を見渡すことのできる高い丘の上にあるのが普通である。

前之浜のアツカドンは、有田原台地の北端前之浜駅上の丘にある。鈴集落のアツカドンは下木場田の丘の上にある。

傍らに仏像があるが、これは下方の田地にあつたのを移したものであり、古久川集落のアツカドンは、アンダドン屋敷の後方丘の上に石祠が祭られており、いずれも集落民に信仰されている。



鈴のアツカドン

一六 堀家に伝わる仏像

木像来迎阿弥陀如来立像で、材質は樟^{すけ}であり、製作時期は江戸時代初期と推定され、材質は樟、像高五〇センチ、一本造りで、顔容豊満のなで肩で表面はほとんど煤^{すす}けているが所々に金箔が残っていて美しい観音像。

◎左脇侍勢至菩薩は、材質は桧で高さ三〇センチの一本造り、脚部が切れているのではないかと思われるほど短く素朴である。

◎右脇侍観音菩薩は、材質は桧で高さ三三センチで左脇侍勢至菩薩に比べると、顔が平たくて大きい。条帛^{じょうはく}が左肩から右膝へ垂れている。胸部下で左右の指が接触している。

両脇侍は本尊阿弥陀像とは作成を異にしている。

詳しい記録は存在しないが、先祖から伝えられたところによると、昔（時代不明）、仏像を背負い諸国を行脚する旅僧が、堀家に宿泊した。翌朝僧侶は仏像を背負い旅を続けようとしたが、仏像が重荷となったので、やむなく堀家に仏像をあずけ「大事にして欲しい」と頼んで出発した（このころの堀家は前之浜駅のすぐ西側であつ

た）。

旅僧のこの言葉を守り御堂を建て仏像を安置した。以来堀家代々この仏像を守り、法要を営んできた。現在防火用水槽のある付近を堂本木戸という。また堀家の本家にある地神の御神体は御堂の礎石であるといわれている。

これらのことから仏像はある期間この御堂に安置されていたと思われる。

江戸時代の初期から三〇〇年余にわたって浄土真宗は弾圧されてきた。また明治初期に薩摩藩では、仏寺廃止が行われた。これらの厳しい世相の中にあつて堀家は仏像を焼失するに忍びなかったのであろう。その後現在地



前之浜・堀家に伝わる仏像

に移転したが、現在の住居前の山中にかくまって難をのがれた。

代々この仏像を堀家の御仏として、受け継ぎ現在に至っている。

また仏像をかくまった場所には、堀家の氏神（火の神）が祭られ、祠を建て、現在も祭事を営んでいる。

阿弥陀如来像をかくまった氏神の下に（堀家の南側の山腹）、古い五輪塔が四基ある。その中に「比丘尼定阿正和元^壬年十月七日生年四十六扼去」という銘の入った納骨五輪塔と、「朝存法師」という僧籍らしい銘の入ったものがある。これらのことから六〇〇年前から仏像が堀家に安置され、伝承されたものと思われる。

一七 前之浜の仏画と仏具

竹生島出現之図と書かれた仏画ならびに銅製・陶製の仏像や仏具類が、川下自治公民館に保存されている。その由来は不明であるが貴重な調査資料である。

一八 堂 箱

普通ドウ箱と称されているが、二才^{にせ}堂箱と称されるの

が正しく、青年（二才）の集合に利用された灯明（蠟燭^{ろうそく}）のことで、一説には蠟箱または道箱だという説もある。

堂箱は松材で作られ、もとは竹釘を使用していた

が、現在は金釘を使っている。縦一六センチ、横二四センチ、高さ一二センチの小箱で、箱に積み重なった蠟カスには幾星霜の歴史の重さを秘めている。

蓋^{ふた}の裏面には「文永元年起」と新しく墨書されている。これは明治三十七年（一九〇四）、文字がよく判読できなかったので削って書きなおしたものである。外箱は大正十四年（一九二五）時の瀬々串小の瀬戸口校長が作製したものである。

堂箱の保存には、上支部の青年団が一致協力、全力を挙げてこれに当たった。もし破損したり紛失することはこのうえのない汚名とされた。そして青年団でも中二才以上でないと保管の責任を持ち得ない規定であった。

現在は青年団が姿を消し、堂箱は集落に保存されて、



瀬々串上集落の堂箱（蠟箱）

集落長が管理している。

一九 力 石

瀬々串上集落公民館に重さ一〇〇キログラムぐらいの石が保存されている。いつのころからか時代は不明であるが、青年たちが力を比べ合った石だといわれている。同じ集落の青年だけでなく隣り集落の青年たちもやってきて力を競い合ったといい、青年たちが身心鍛練につとめていたことがうかがわれる。



瀬々串上集落の力石

二〇 白灰焼窯跡

通称「ヘタツゴヤ」と呼ばれる白灰焼窯跡がある。焼窯跡は瀬々串、中名、喜入、前之浜にあったが、現在では前之浜海岸に二カ所、大丸海岸に一カ所残っている。

白灰焼がいつごろから始まったかは定かでないが、『三国名勝図会』には「海中に蠣殻^{かき}多し、因^よつてこれを砕き取って白灰を製す」と紹介している。

また正徳三年（一七一三）、中原次兵衛を白灰売座に召して、これまで個人が自由に売買していたのを、官物として取り扱う御台所仕入れとするようになったとの記録もある。

前之浜の古老の話によると、前之浜では、白灰焼をはじめたのは、明治末期のころであったという。海岸から沖合五〇〇メートルくらい、水深五・六メートルの所



前之浜の白灰焼窯跡

に原料である蠣殻の層が、喜入沖あたりから鈴沖あたりまで、数メートルの幅で連なっていたという。

蠣殻は長さ三センチ・幅五センチぐらいの貝殻で、層の中には生きた貝はいない。これ採取するには、長さ七〜八メートルの杉木の柄の先に、鉄製の丸輪を取り付け、これに綱を結びつけた道具を蠣殻の層に突き込み、柄の先端に結びつけた綱を船の輪軸に結び、足で輪軸を回してすくいあげるのである。モクハチアオイ貝や白貝などであった。

窯の構造は、角石を高さ三メートル・幅五〜六メートル四方に積みあげ、中央に直径三メートルぐらいの円形の穴をあける。穴は下方を少し小さくし、漏斗状に近い形となっている。穴は下端に鉄製のロストルが取り付けられている。

燃料として枯れた松を使っていた。ほとんど枯れかかった松や枯れ松であった。

焼き方はロストルの上に燃料の松（またはコークス）を並べ、その上に蠣殻を厚さ八センチぐらい入れ、その上にまた燃料を並べ蠣殻を入れる。このように燃料と蠣殻を交互に上部まで入れ終わると、下方から火をつける。

火が最下の燃料につくと、後は自然に上部の方へ燃え上がっていくのである。

下部の蠣殻が焼けると、下からついでロストルの間から落とす。蠣殻が落ちるとその分だけ、穴の中に沈んでいくのでまた新しく燃料と蠣殻を交互に上部から入れる。こうして一度つけた火は、原料のある限りはいつまでも燃え続けるのである。

下部におとした焼けた蠣殻は、熱がさめてから外に引き出し、これに水をかけると高熱を発してひとりでに白灰となる。近くには必ず井戸が掘られていた。

できた白灰はカマス（一俵三三リットル）に入れて出荷する。白灰は硝石より質が良く、耐久力があるので、鹿児島をはじめ、各地の左官業者から注文が殺到したという。

こうして一日約一〇〇俵または一五〇俵を生産して昭和五十六年（一九三〇—一九三二）まで続いたが、安い石灰岩を原料とする硝石灰の生産におされたことや、この白灰焼を村営にするとの計画が立てられたことなどが原因で生産を中止した。

二二 番所跡

喜入から鹿児島に通ずる旧街道筋で、大字瀬々串字標山一二七四番地が番所の置かれてあつた場所といわれている。現在は畑地となつているが、昭和八年（一九三三）ごろ土手がこわれ、その普請ふしんの際、仏像一体をはじめ、食器日用品が発掘されたが、発掘された物が現在どこにあるかは不明である。

番所は通行人を取り締まるため、足軽が交替で番勤していたようであるが、番所がいつ設置され、またいつまで続いたかは不明である。

二二 水茶屋

水茶屋は、薩摩藩主通行の都度、一時休息する場所として、臨時の茶屋・便所を設け、外側は杉の葉の垣をめぐらしてあつたといわれている。

生見久津輪の水茶屋は第七代喜入領主肝付兼達時代に設置されたといわれ、瀬々串の水茶屋は、現在の宮崎神社の付近にあつたといわれている。また、中名黒地蔵の上の台地にもあつた。

第三節 国、県、町の指定文化財

文化財は、民族の文化遺産であり、国民的財産である。これはまた、わが国の自然風土のもと、祖先のたくましい創造力と、たゆまざる努力によって生み育てられ、伝承されてきた有形・無形の文化的所産の総称である。

このような文化財は、かけがえのないもので、現在も将来も日本民族の心の糧として、尊重し保存し続けなければならぬ。そうすることこそ、現在のわれわれに課せられた重大な義務の遂行といえよう。

しかしながら、近代日本経済の発展はめざましく、それに伴う開発事業のため、数々の文化財が破壊され失われていく現状である。一方、社会生活の変化も急速に進み、文化財は、かつてない危機に直面している。

こうした情勢は、本町にも及び、民俗資料や美術工芸品などの喪失そうしつが憂慮されている。

このため、国や県、市町村が文化財保護に関する法律や規則を定めて、文化遺産や自然環境の中から、特に貴重なもの、代表的なものを選んで、文化財の指定を行い

恒久的な保護を加え、その喪失や破壊に対処しているのである。

しかし、文化財の保護とは、ただ護りぬくだけでなくこれを管理し、環境を整え保全の万全を期するとともに国民、県民、市町村民のために有効に活用し、文化の向上に役立てることも含まれている。このようなことから国は文化財保護法によって、また県は文化財保護条例によって、それを指定している。

本町においても、昭和五十年三月十九日喜入町文化財保護条例を制定し（昭和五十三年六月二十一日国の文化財保護法の大幅改正により、本町の保護条例も全面改正を行う）、町内に現存する重要な文化財の保存と、それをもって町民の文化的向上に資するものとして、現在まで国、県指定のほか、七件の町指定文化財がある。

一 国指定（特別天然記念物）

喜入のリュウキュウコウガイ産地

生見駅の北方約三キロメートル、国道二六号沿いの久津輪川下流一帯に自生する「メヒルギ」



生見・米倉海岸に自生の特別天然記念物
リュウキュウコウガイ（メヒルギ）

は、熱帯植物の自生地として最北限ということで、大正十年（一九二二）三月に天然記念物に指定され、昭和二十七年（一九五二）三月には特別天然記念物に指定されている。

メヒルギは高さ四〜五メートルの常緑樹（喜入のものは二〜三メートル）で、幹の方から斜めに木根を出して、泥中のささえをしている。胎生植物として植物学上特異な植物で、種子は木に着いたまま発芽し、母樹から養分を吸収しながら成長する。

一定の大きさになってはじめて、母樹から離れ地上に落ちてから根を出して一本樹となる。

種子の先端がとがっていて、落下したときよく泥中に根づくのである。海水と淡水と入り交る場所が生育の最適の場所である。結実の形状が琉球人の頭に挿^さしている筈^{ひがひ}に似ているので「リュウキュウコウガイ」ともいわれている。

このメヒルギの由来は、明白ではないが、久津輪川・鈴川付近一帯は往時船着き場であったといわれていることから、慶長十四年（一六〇九）の薩摩藩主島津家久の琉球征伐に従軍した肝付家の家臣が持ち帰ったものではなからうかとも思われる。

指定年月日 大正十年三月三日

昭和二十七年三月二十九日（特天）

所在地 生見二七六の一 二八四の乙口

所有者住所 喜入七〇〇〇

所有者氏名 喜入町

名称 喜入リュウキュウコウガイ

二 県指定（史跡）

刀匠玉置家の歴代の墓

鹿兒島の薩摩刀には、波平系、丸田系、奥系、宮原系、池系、玉置系などの系統があり、それぞれ優れた刀工を数多く輩出したが、玉置家を除く他の刀匠の墓はほとんど合葬されていてその原形をとどめていない。

傑心寺の玉置家の墓

地は初代安貞から七代眞安に至るまでその一門の墓、二六基が一カ所にまとまって原形をとどめ、保存されており学術上極めて貴重といえる。

指定年月日 昭和六十年四月十九日

所在地 喜入町喜入八二三〇



刀匠玉置家歴代の墓

所有者住所 喜入町喜入六九七三

所有者氏名 玉置均

名称 刀匠玉置家歴代の墓（二十六基）

三 町指定

1 帖地の田の神（有形民俗文化財）

帖地集落の田んぼ土手に建立されている。いずれも年代、作者不明であるが、町内に現存する田の神の中では、もつとも原形がはつきりして、田の神特有の柔和な顔をしている。現在は地主が管理している。

指定年月日

昭和五十二年一月二十一日

所在地 喜入町生見六九七〇

所有者住所 喜入町生見六四六五



帖地の田の神

所有者氏名 帖地賢二

名称・材質 帖地の「田の神」(石像)

指定番号 第一号

2 伊牟田尚平の誕生地記念碑

旧市集落に建立されている。

伊牟田尚平は、天保三年（一八三三）五月二十五日、旧市に生まれ、幼名を伊勢吉と呼ぶ。長じて尚平といい、攘夷論者として全国各地の志士と交友多く、王政復古に果たした指導性、実践力は極めて大である。

明治二十二年（一八八九）二月十一日、大

日本帝国憲法発布による大赦令により、維新以来国事に罪を得た者の罪が免ぜられたが、特に西郷隆盛に対しては賊名を除かれた上、正三位を追贈された。さらに遺子寅太郎に侯爵を授与された。また



伊牟田尚平の誕生地

大正五年（一九一六）四月十一日に至って、桐野利秋・篠原国幹に正五位・大山綱良・桂久武・村田新八に従五位を追贈され、ここに西郷以下の賊名は全く拭はれ、維新の功績は再び輝くことになった。しかし、尚平に対しては何の恩赦はなかった。贈位の沙汰がないことはむしろ不審であり、尚平も地下にあって、事志と違い、不遇を嘆いて居られるであろうと、彼をよく知る安楽兼道翁によつて尚平の偉勲を永遠に伝えるために誕生地に記念碑が建立されたものである。

建立年月日 大正十二年八月

指定年月日 昭和五十二年一月二十一日

所在地 喜入町喜入五九二一一

所有者住所 喜入町喜入七〇〇〇

所有者氏名 喜入町（安楽久、町へ寄付採納）

名称 伊牟田尚平の誕生地（石碑）

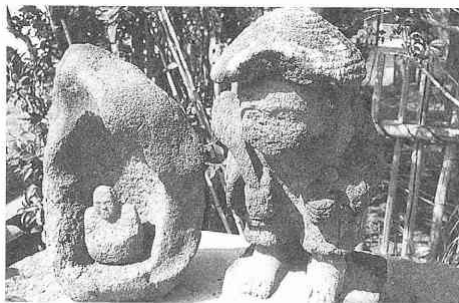
指定番号 第二号

3 旧麓^{もとふもと}の田の神（有形民俗文化財）

最初は旧麓天神の中馬彦四宅の近くにあったが、現在、旧麓ふれあい広場の道路側に移されている。元文一年（一七三六）との記録がある。

むかしは苗代をするときと、収穫のときには盛んな祭りがなされたという。現在は南方神社の六月灯と同時合祭を行っている。

ここの田の神の特徴は、県下各地で見られる柔和な顔と、右手に飯杓^{めしげ}、左手に摺小木^{すりこぎ}を持ち古い田の神の代表的な形をしている。



旧麓の田の神

指定年月日 昭和五十二年一月二十一日

所在地 喜入町喜入八〇〇五一一

所有者住所 喜入町喜入八〇〇五一一

所有者氏名 吉村満男

名称 材質 旧麓の田の神（石像）

指定番号 第三号

4 黒地藏（有形文化財）

黒地藏像は黒地藏坂嶺上からトンネル下の道路脇に移

され、さらに現在、樋高^{てたか}の国道沿いに移されているが、安山岩で総高一〇・二センチ、幅六五・三センチの像である。中央下部で切断され、コンクリートで接着されている。像高は八九センチで、像の左右に銘文がある。

(右) 永正五天戊辰

(左) 正月二十四日敬白

指定年月日 昭和五十二年一月二十一日

所在地 喜入町中名五六―一

所有者住所 喜入町喜入七〇〇〇

所有者氏名 喜入町

名称 材質 黒地藏(石像)

指定番号 第四号



中名の黒地藏像

5 肝付文書(六五巻)(有形文化財)

肝付文書は、四代兼屋の寛永二年(一六二五)から、明治四年(一八七二)の廃藩置県に至る、喜入領主肝付家累代における政治上のことを記した治世日記である。

そのころ、領主肝付氏は飯屋を旧麓より現喜入小学校に構え、領主は鹿兒島城下肝付屋敷(現在鹿兒島市民福祉プラザ)に住していた。

この日記は、喜入より毎日のごとく十数人がその屋敷に出向し、長年月の間、政治上のことを抜すいして記したもので全一〇六巻より成るといわれる。

しかし、現在は六五巻が現存し、他四一巻は不明である。それは、肝付兼満、兼般、兼善三代にわたる八〇年のもので、次のものといわれる。

- ・宝暦日記(九巻)
- ・明和日記(六巻)
- ・安永日記(八巻)
- ・天明日記(四巻)
- ・寛政日記(十巻)



肝付文書

- ・享和日誌（二巻）
- ・天保日記（二巻）

（元治二年の日記による）

肝付古文書は現在鹿児島大学に蔵されており、喜入町教育委員会に在るものは、その再製書である。

指定年月日 昭和五十二年一月十七日

所在地 喜入町喜入七〇〇〇喜入町教育委員会

所有者住所 喜入町喜入七〇〇〇

所有者氏名 喜入町

名称 員数 肝付文書（六五巻）

指定番号 第五号

6 キイレツチトリモチ^{ふもと}自生地（記念物）

麓^{ふもと}の琵琶山には、一二〇種以上の樹種があるがキイレツチトリモチは、明治四十三年（一九一〇）、当時喜入小学校の教員山口静吾がこの地で発見し、牧野富太郎博士によって命名され、世界に発表されたものである。

その後、鹿児島市吉野町磯で多数生育しているのがみつきり、この地が大正十年（一九二二）三月、国指定天然記念物に指定された。

本町においては、平成十年（一九九八）十月に喜入町

指定天然記念物として指定された。

キイレツチトリモチは、自然林特に「トベラ」や「シャリンバイ」の根元に寄生するもので、茎は直立し、高さ三〇センチ程度である。雌雄同種で花は十月〜十一月ごろに咲き、その形は「ツクシノボウヤ」を大きくしたような格好で、白色のものと黄色のものがある。

日本のツチトリモチ属は、キイレツチトリモチ・ツチトリモチ・ヤクシマツチトリモチ・リュウキュウツチトリモチ・ユワンツチトリモチ・ミヤマツチトリモチ・オオスミツチトリモチの七種類がある。

キイレツチトリモチは「トリモチ」に利用しても粘着力が弱いいため利用価値は少ない。従って「ツチトリモチ」属の存在価



琵琶山に自生の天然記念物指定の
キイレツチトリモチ

値は、学術面で東南アジアだけに存在していることである。

指定年月日 平成十年十月一日

所在地 喜入町喜入六二三六一番地

所有者住所 喜入町喜入七〇〇〇番地

所有者氏名 喜入町

名称 キイレツチトリモチ自生地

7 「喜入の森」の製鉄炉跡（記念物）

喜入の海岸付近一帯は、藩政時代から優良な砂鉄の供給源であり、薩摩半島では、古来さかんにたたら製鉄が行われていたことが『三國名勝図会』に記録されている。

この製鉄炉は、切石を積み重ねて築かれている。背面にスロープを設け、砂鉄や木炭の投入が容易にできるような工夫がされており、炉の内面には耐火粘土が張られ、鉄滓（鉄のカスや不純物）が付着している。

この製鉄炉（溶鉱炉）は、江戸時代末期から明治初期に使用されたといわれている。

周辺には、付近の山林から切り出したシイやブナ類の照葉樹を使用した炭焼きの窯跡や、送風用水車のための

水路跡、金池の跡もある。谷間には多量の鉄滓が堆積し、その中には、碗型鉄滓（鍛冶のとき出る鉄滓）も含まれている。

このことは完備した精錬施設であることを意味し、近世の喜入や薩摩藩の産業を知る上で貴重な遺構（昔の構造物の跡）となっている。

指定年月日 平成十年十月一日

所在地 喜入町一倉二一六〇八一番地

所有者住所 喜入町喜入七〇〇〇番地

所有者氏名 喜入町

名称 員数 「喜入の森」製鉄炉跡 壺

第五章 信 仰

第一節 宗教の変遷

一 神仏習合

わが国固有の神道は神社神道である。神社神道は祠堂を建ててその中に神を奉祀し、いろいろな幣物を捧げ、祝詞を奏して祭りを行い、家には神棚を設けて朝夕拍手礼拝して心身を清め、邪穢を去り厄難を免れ、幸福を受けようとするものである。しかし六世紀中仏教が伝来すると、古来の神道は変動していった。仏教伝来とともに、この外来宗教と日本古来の神道とを調和させるため、奈良平安時代を経て、神仏習合の説が起り、神仏混淆の思想となった。

奈良時代末期になると、宇佐八幡・宮崎八幡などを八幡大菩薩と呼び、神を菩薩と呼ぶようになった。

平安時代になると、仏が本で神は仏が人間を救うために、仮に神に形を変えて現れたものだと考えるようになり、権現と呼ぶようになった。

南北朝時代になると、反対に神が本で、仏は末葉であると考え、大明神と呼ぶようになった。このように神仏は混淆し、神社で読経が行われ、寺院の中に鎮守社が置かれ、神社に神宮寺や別当寺が設置されるようになった。

このようにして神仏一体説が発展して、神社と寺院、仏教と神道との区別があいまいとなり、仏教信者が神社を拝み、神道者が仏寺に参詣して怪しまない状態であった。このような状態は明治維新まで続いた。明治政府の廃寺調査によると、薩摩藩内四千余の神社が、神体は仏像であつて、ただ一つ大隅国の奈毛木神社の神体が古い鏡であつたとされている。

二 廃仏殿釈

幕末のころになって漢学が盛んになると、漢学者は神仏混淆を非として廃仏論を唱え始めた。また国学が起って神道が盛んになると、神仏分離を断行しようとする運動が起こつた。このような排仏思想を一そう助長した

のが、水戸藩の寺院改正令、梵鐘ぼんしょう（寺のつりがね）の鑄い潰つぶし（溶かして地金にする）であった。薩摩藩でもこの影響を受け、慶応元年（一八六五）の春、藩の少壮血氣の人びとは、廃仏断行、僧侶還俗のことを藩主に建言けんげんし、廃仏毀釈が断行されようとしたが、幕末非常時で内外多忙であった上に、寺院の鐘を武器に改鑄することを企てていた島津斉彬の死によって、実現しなかった。王政復古が実現すると、新政府は神仏分離を重要政策とし、全国的に廃仏毀釈が断行された。鹿児島藩では明治元年（一八六八）四月、権現・天王など仏式の神号を有する神社は、その由緒を届け出ること、仏像を神体とする神社はこれを廃し、社前の鰐口わにぐち、梵鐘その他の仏具類は取り除くことを命じた。廃仏の気運は既に盛んであったので、すぐ実行され、神社にあった木像・仏画類は焼き捨て、石像は破壊された。

第二節 神 社

明治初年、喜入村内にあった神社堂宇は三十数社であるが門の氏神や山神などを含めると、さらに多くの数に

のぼる。現存する主な神社は次のとおりである。

一 宮坂神社

宮地集落に鎮座。祭神不詳なるも神社に伝わる由緒によると、天照大神を正祀として他に天津神三百余社の大神を併せ祀つてあるという。弘治三年（一五五七）、領主喜入攝津介季久が建立したと伝えられている。鰐口わにぐちに「文明五年癸巳二月吉日願王沙門源智敬那賀卿大明神」とあったとのことであるが、文明五年（一四七三）は弘治三年より、八五年前であり、那賀卿大明神とあるので、他社の鰐口を当社に納めたものと思われる。建立より二〇年後の天正六年（一五七八）、喜入季久によって再興された。延宝四年（一六七〇）三月、神廟びようの葺修造ふきが行われているが、当時の神域の様子は次のとおりである。

宝殿：三間（五・四メートル）四面。石居二重椽。小

板葺。右上屋七敷（六・三メートル）四面。掘立高

さ六九七センチ。茅葺かやぶき。

軍大明神：高さ一六六センチ。上屋二間（三・六メー

トル）方。掘立。茅葺。

天子大明神：高さ一三五センチ。上屋二間（三・六



宮坂神社（旧正一位三百余社大明神と呼ぶ）

メートル）方。掘立。茅葺。

山ノ大神：高さ一三五センチ。上屋二間（三・六メートル）方。掘立。茅葺。

鳥居：木造。地上より三六四センチ。廻り三尺（九十一センチ）

享保二十年（一七三五）十二月、領主肝付兼遠は、神位を宣命されるよう三万国社司頭取本多大和守へ訴状を提出した。この訴により翌二十一年（一七三六）三月、

神祇官より正一位の神階を宣する旨に接し、以後正一位三百余社大明神と呼ぶようになった。元文元年（一七三六）九月、官位宣命の奉納のため、本田大和守が喜入浜に着き、社頭において奉納の儀が行われた。

宮坂神社例祭は、喜入氏時代についてはつ

まびらかでない。肝付氏時代に至り、元文五年（一七四〇）より祭祀日を九月九日と定めたが、現在の祭祀日は一月一日・二月十七日・七月二十五日・十月十五日・十一月二十三日・十二月三十一日とするようになった。天正年には山崎氏が神主として奉仕している。山崎氏は、喜入氏二代頼久が指宿より召し連れ家臣となった者で、代々社家として仕えたが、喜入季久が鹿籠に移封される時、社家として季久に従った。

肝付氏時代の社家としては浜島家があった。浜島氏は肝付氏喜入移封の時、加治木から肝付氏に従った者で、代々社家として仕えた。現在も浜島家に伝わる正神舞が奉納されている。慶応四年（一八六八）四月、社号を宮坂神社と改称し、明治五年（一八七二）正月、郷社に列せられた。明治三十二年（一八九九）に現在の社殿に改築された。神社に寄進の宝物として木馬二頭、宝刀五振があった。

木馬：作者不明。牡馬。長さ四七センチ。幅二三センチ。高さ四五センチ

宝刀：(1)長さ二尺八寸（八五センチ）。主馬首一平安代作。享保八年癸卯九月九日。大正八年国宝に指定。

(2)長さ二九センチ。一平藤原安則作、文化十三年丙子九月。

(3)長さ一一二センチ中村清右衛門清房六十五歳作。享保十六年辛亥三月吉日。

(4)五二センチ。伊勢守藤原清方作。寛延三年八月吉日。

(5)長さ二尺二寸（六六センチ）無銘。

終戦後占領軍の命により、刀剣類は没収されたので現存しない。主馬首一平安代作の刀は米軍によつて海中に捨てられたという説と、米本国に送られたという説とがある。没収当時刀剣類鑑定に当たったという某氏の話によると、米本国へ送られたとのことで、あらゆる手をつくしてアメリカ大統領にもお願いしたが、現在まで所在不明である。

攝社に軍神社・山祇神社・蛭兒神社がある。

◎垂乳母社（タラチモ）は、宮坂神社北隣にある小さい社で、祭神は宮坂神社の祭神天照大神の母神伊弉册命であるといわれ、宮坂神社の祭礼と同時に神輿の神事が行われている。

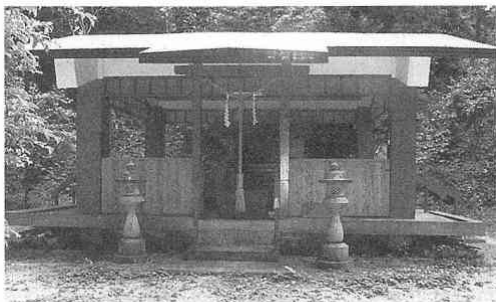
二 南方神社

旧麓集落西南方に鎮座。ここは給黎城きいれの南側の地である。

社格は村社。祭神は建御名方神・八坂刀売命。御神体は鎌であったが明治五年（一八七二）に棄失された。

南方神社は旧名を諏訪上下大明神と称し、建御名方神と事代主命を祭神としていたが、明治五年（一八七二）、県から神祇官が臨検して、社名を南方神社と改称し、祭神は信州諏訪の上社下社と同じく、建御名方神と八坂刀売命としたものである。

薩摩藩では諏訪神社を武神として最も崇拜し、あたかも氏神のように敬愛している。これは文治二年（一一八六）、島津忠久が信濃国塩田荘の地頭に補せられ、同五年（一一八



南方神社（旧名諏訪上下大明神）

九)、奥州征伐の際、信濃国諏訪大明神に祈願して、勝利を得、承久三年(一二二二)、また信濃国大田荘の地頭に補せられたというような関係から、貞久に至り、その分霊を山門院に勧請し、これが諏訪神崇敬の起源となつてゐる。その後、氏久が鹿兒島の地を得たときに山門院から鹿兒島坂本村に遷した。久豊も特に崇敬して、上下二社とし、上社に建御名命、下社に事代主命を奉祀した。島津家だけの武神としてでなく、藩内各地にその分社が数多く建てられた。

喜入でも文明五年(一四七三)、領主蒲生宜清が、給黎城の一角である南城に隣接して建立した。永禄八年(二五六五)九月、喜入季久が再興した。その棟札に、当社奉行伊集院伊賀守忠告・地頭田代源左衛門尉清盈の名がある。伊集院氏は田代氏とともに、喜入家の重鎮として要職につき、役人名が文書に多く見られる。

明治五年(一八七二)に南方神社と改称し、大正七年(一九一八)二月には社殿を改築し、昭和四十年(一九六五)に現在の社殿を新築した。祭祀日は二月十八日・七月十日・十月二十八日である。

三 宮崎神社

瀬々串中集落、国道二二六号線沿いに鎮座。旧村社。祭神、創建については全く不明であるが、御神体は軽石九個である。

古くから瀬々串の宗廟とされ、二月二十日・七月二十日・十二月十日が祭祀日で、特に十二月十日の方祭(示ぜ)は各家庭で手打そばを作り遠方から来客もあり、瀬々串のそば切り方祭として評判が高い。

天文十六年(一五四七)九月、喜入領主島津忠俊が再興し、宮崎大明神と称せられていたが、明治元年(一八六八)宮崎神社と改称され、明治九年(一八七六)、村社に列せられた。

土地に伝わる口伝によると、第五〇代桓武天皇の十余代の子孫に当たる平重吉が、京の都から日



宮崎神社

向国庄内の郡（都城市）に移され、奉持してきた大明神を宮崎大明神として建立した。幾世かの後に、薩摩国知覧郷厚地に移されることになったが、奉持してきた御神体が瀬々串浜に着いたとき急に重くなって動かせなくなった。そこで瀬々串の地を安住の地と定め、奉仕し、宮崎大明神を建立した。明治の末ごろまでは、祭日には厚地の人たちも参拝していたという。

なお、境内には、二俣神社（祭神不詳）、山祇神社（祭神大山積神）の二社の攝社があるが、創建などの由緒については不明である。二俣神社には、天文五年（一五三六）、藤原攝津守忠誓の梁文を納めていたというが、今はない。

四 塞 神 社

中名中集落に鎮座。旧村社、祭神は八衢比古命、八衢比売命、久那斗神。御神体は石七個。永禄五年（一五六二）九月、喜入季久が建立した。旧名を道祖神神廟びようと称していたが、明治五年（一八七二）二月、麓集落鎮座の塞神社を合祀して塞神社と改称した。元禄・享保・元文年は十月十三日を祭祀日としていたが、現在の祭祀日は



鎮守神社



塞神社



招魂社



火産霊神社（愛宕神社）

二月十九日・七月十三日・十一月十五日である。大正五年（一九一六）に社殿を改築した。

五 火産靈神社（通称愛宕神社）

もとまち

旧市集落、琵琶山の北端に鎮座。無格社。祭神は火産靈神、奥津比古神、奥津比売神の三神。寛文十三年（一六七三）三月、第五代領主肝付久兼が建立し、愛宕大権現を勧請したとある。明治五年（一八七二）二月、瀬々串籠門神社、中名荒神の二社を合祀した。下の社務所跡から頂上の社殿まで一二四段の階段で、途中に「馬乗り馬場」といわれているところがあり、境内の南側に堀切りと思われる跡も残っている。昔、「愛宕城」や「内城」と呼ばれる山城があった遺跡であろう。

祭祀日は三月二十四日・七月二十四日・十月二十四日である。

六 鎮守神社

湊田集落に鎮座。祭神不詳。無格社。神社の建立の場所、年代については明らかでない。最初から現在の場所との説、明治四十年（一九〇七）、招魂社建設のため現

在地に移されたとの説がある。

昭和十一年（一九三六）に「鎮守園」「湊田家」「上竈家」「地頭園家」の氏神が鎮守神社に合祀され、湊田の人はすべて鎮守神社の氏子となった。

祭祀日は三月二十四日。

七 招魂社

明治四十年（一九〇七）、眺望の良い湊田の鎮守丘を拓いて、西南の役（四名）、日清戦争（四名）、日露戦争（二六名）において国難に殉じた軍人・軍属の英魂を合祀し慰霊するため建立された。そして西南の役の招魂碑、日清戦争殉難者忠魂碑、日露戦争忠魂碑も建立された。

その後、昭和七年（一九三二）二月、当時の喜入高等公民学校（現在の喜入中学校）に遷座、さらに昭和二十二年（一九四七）ごろ、急遽宮坂神社の境内の現在地に遷座された。

神社にはその後の日支事変から太平洋戦争の殉難者、瀬々串一三〇名、中名一〇二名、喜入一六二名、一倉四二名、前之浜一八〇名、生見一七六名、計七九二名を加えた八二六名が合祀されている。

例祭は四月十日と十一月三日である。

なお、太平洋戦争の戦没者の慰霊碑は招魂塚の南隣に建立され、遺族会によって管理されている。

八 蛭子神社 えび

町集落に鎮座。祭神蛭子神。無格社。祭祀日は七月十四日・十一月十日。

九 山の神社

弓指の山の神は、祭神は大山積神で神体は槍という。神社の右手に弓指の祖先を祀ったという氏神が摂社の形で建っている。かつては山の神の下の方の川べりにあったものである。また、神社入口の左側土手の樹木の根元に不完全なものもいれて三基の五輪塔は、以前集落内に散在していたものを、ここに移したとのことである。

一〇 水神社

前之浜川上集落に鎮座。祭神は弥都波能売命。無格社。川中集落庵山に鎮座していたが、大正中期現在地に遷宮した。前之浜宇都の口の鎮守神社、同じく森神社を明治



久保蘭社



前之浜水神社



羽出島神社



伊勢神社

四十二年（一九〇九）十一月水神社へ合祀した。水神にふさわしく神社の下の学校の敷地内に自噴の池があり年中水が絶えることがない。祭祀日は二月二十二日・七月十八日・十一月八日。

一 鈴村神社

前之浜鈴集落に鎮座。祭神不詳。無格社。祭祀日は四月二十日・七月十九日。

一二 伊勢神社

生見集落鎮座。旧村社。祭神は天照皇太神・豊宇氣比売命・天宇受売命・太玉命・思金神。御神体は木像十二体、鏡一面を奉戴^{ほうたい}。創建の由緒は不明であるが、往時より生見村の宗廟^{ひょう}とされ、明治九年（一八七六）ごろまでは、東屋敷・西屋敷・生見門の乙名^{おんな}が順番に祭祀していた。

明治九年（一八七六）村社に列せられ、大正六年（一九一七）社殿を改築した。祭祀日は二月二十一日・七月十二日・十一月十二日である。

一三 久保菰社

生見古久川集落の中央森の中にある社で、中央に氏神（産土神）銘延享五年（二七四八）五月三日と刻まれてあり、右側に観世音菩薩・銘宝暦十一年（二七六一）^{己天}三月四日と刻まれてあり、左側に馬頭観世音が同居の形で安置されている。

馬頭観世音については、往時この地方に「白馬」を乗用していた気品の高い人が住んでいたが、その人の死後その白馬は荒馬となり、乗馬できる人がいなくなると、他の馬を食い殺すようになった。この馬の死後その霊を慰めるために建てられたものと伝えられている。古久川集落では集落神として、毎年一回祭事を行っている。

一四 羽出島神社

生見の米倉集落に鎮座。無格社。祭神、創建等の由来については不明であるが、建久年間、給黎を領した兵衛尉有道の祖、村岡家が肥前羽島に居住していたことから羽島権現をここに祭ったのではなからうか。

御神体は、昔、暴風雨から集落を守ってくれたと伝え

られる軽石と石斧^{せきふ}六個である。神社は遷座三回で、平成八年（一九九六）七月に生見三九六番地に移転した。祭祀日は三月十一日・十一月十一日。

一五 苔神社

生見田貫川の上流六〇〇メートルのところに古久川集落の墓地があり、その近くに神社があった（旧苔神社）。この神社は昭和十二年（一九三七）四月二日に古久川集落の入口右手の山の中腹に移転し、古久川集落の人々が産土神として信仰している（祭神不詳）。

祭祀日は、三月十三日・十一月十三日。

一六 帖地神社

生見帖地集落に鎮座。祭神不詳。無格社。祭祀日は十一月十四日。



苔神社

一七 金刀比羅喜入宮

金刀比羅宮の本社は香川県琴平町に鎮座し、祭神は、大物主命、崇徳天皇の二柱である。創建の年代は詳かではないが大宝元年（七〇二）十月に一竿の旗が空中から飛んできて此の地に墜ちたので、そこに祠を建てて旗宮と呼んだのが始まりで、長保三年（一〇〇二）に藤原実秋が勅命を奉じて本殿や拝殿を建てたのが本社の起こりといわれている。

「こんぴらさん」として名高く、海の神、船の神として海運、漁業関係に厚く信仰されていて、こんぴら参りはお伊勢参りと並ぶ人気があった。

昭和四十七年（一九七二）六月に日石基地は海上航海の安全を願って基地入口の敷地内に金刀比羅喜入宮を建立した。九



金刀比羅喜入宮

月には関連企業の好意により豪華なみこしが奉納され、毎年の夏祭りにはみこしもくり出し祭りに賑いをそえて
いる。

一八 他社に合祀された神社

- 1 新識神社：瀬々串山の口鎮座。明治四十二年（一九〇九）十二月、宮崎神社に合祀
- 2 硫黄神社：瀬々串権現山鎮座。明治四十二年（一九〇九）十二月、宮崎神社に合祀
- 3 菅原神社：瀬々串および旧麓鎮座。明治五年（一八七二）二月、山川村菅原神社に合祀
- 4 八幡神社：喜入麓に鎮座。明治五年（一八七二）二月、指宿市小牧の八幡神社に合祀
- 5 早馬神社：喜入野元集落鎮座。祭神宇気母智神。明治四十二年（一九〇九）十月、南方神社に合祀。神社にあった馬頭観音は現在、小田代に移設されている。
- 6 稲荷神社：喜入旧麓鎮座。明治五年（一八七二）四月、鹿児島市下福元の稲荷神社に合祀
- 7 大山積神社：鈴・瀬々串・中名に鎮座。明治五年

（一八七二）四月、平川大山積神社に合祀

- 8 天御中主神社：前之浜川申集落鎮座。明治五年（一八七二）五月、鹿児島市宇宿天御中主神社に合祀

- 9 鎮守神社：前之浜宇都の口（川下集落）鎮座。明治四十二年（一九〇九）十一月、水神社に合祀
- 10 森神社：前之浜松ヶ崎（川下集落）に鎮座。明治四十二年（一九〇九）十一月、水神社に合祀
- 11 地神堂：享保二十年（一七三五）四月、瀬々串より前之浜横峯に移転建立の儀許さる。その後の記録はない。
- 12 玖玉大明神：生見田貫川畔鎮座。祭神猿田彦命。丘の上にあり、この地方の水田を見守っていたが、明治の末、池田玖玉神社に合祀された。土地の人は祭日には池田までお参りしていたが、いつのまにか途絶えてしまった。
- 13 成木神社：鰯口の銘には文明二年（一四七〇）二月とある。天文二十二年（一五五三）島津忠俊再興。明治四十二年（一九〇九）十一月、宮坂神社に合祀
- 14 若宮神社：喜入旧麓鎮座。肝付兼忠の子国兼を祭

る。天文年中、肝付兼演溝辺に社廟造立。元和二年（二六二六）肝付兼武の時、旧麓に遷宮して肝付家の祖神とした。明治五年（一八七二）谷山若宮神社に合祀

15 軍神社：喜入麓鎮座。無格社。祭神武甕槌神・經津主神肝付氏時代は、領主館の守護神と宮坂神社の分神の二神あったが、明治四年（一八七二）九月、この二神を合祀して軍神社と称した。昭和二十四年（一九四九）六月、台風のため倒壊。昭和二十五年（一九五〇）宮坂神社に合祀

一九 町民と特にかかわりのある神社

烏帽子嶽神社：瀬々串の西方、標高五二メートルの烏帽子嶽の深山にある。喜入町外にあるが、往古より喜入町民の尊崇あつく関係が深いので記すことにする。祭神は速須佐之男命と天子力男命である。日清戦争のころから、御利益を信じてお山に祈願する人が年々多くなり春秋二回の大祭の前夜は、提灯を持った参拝者が行列をなした。鹿児島方面の参拝者は平川口から、指宿方面の参拝者は瀬々串口から登った。お嶽さあ参

りは慰安行事に恵まれない農村では、レクリエーションともなり、麓では舞台を設けて三味線太鼓でにぎわった。頂上の社殿では夜中からお神楽を奏し、柴打ちの行事が行われた。鹿児島県の芸者も大勢押しかけ、日ごろ紅灯の巷で汚れた体を、せめて年二回の柴打ちで清めたいとよく参拝した。

お嶽さあが武の神様として崇拜されるようになったのは、天文年、垂水新城の城主伊地知重興が反乱した時、島津貴久がこれを討ったが、伊地知の軍勢一万を超えてその勢いすこく、島津勢もたじたじとなった。

貴久の父忠良日新は、手作りの木像飯綱大明神を時の修験者長野武蔵坊に与え、大隅・日向平定の祈願を命じた。武蔵坊は加世田から烏帽子嶽に登り祈願を行った。靈験たちまち現れて大勝を得た。お礼参りに貴久自ら烏帽子嶽に登り、兼光作の名刀を奉納した（太平洋戦争後所在不明）。この時戦塵に汚れた体を清めるため、参道のまつこう柴で身を清めたことから、独特の柴打ちが始まったと古文書に残っている。

文久三年（一八六三）の薩英戦争の時、神社奉行は時の宮司に異国降伏おん敵退散の祈禱を命じた。日清

日露の役では戦勝祈願・武運長久の大修法が七日七夜続けられ、靈験があつたとの記録が残されている。日華事変・太平洋戦争の時も、出征兵士や家族の参拝でにぎわった。陸海の将官で鹿児島を訪れた人は、お参りした人が多く四五連隊長は必ず参拝したという。現在は山麓の平川国道二六号沿いに拝殿が造営されている。

また、平川駅から山頂まで約四・二キロメートル、平川動物公園から八・四キロメートルの自然遊歩道がある。

第三節 寺院

一 仏教の沿革

1 廃仏令までの仏教

喜入に仏教が伝えられた時代や、布教された宗派については明らかでないが、宗派は真言宗、時代は蒲生氏喜入領有よりはるかに古い時代と思われる。真言宗は大同元年（八〇六）、弘法大師が教基を建てて以来、全国に

布教され、薩摩にも平安時代の末ごろから普及しているようである。喜入で記録として残っているものは、喜入氏三代忠誓が喜入氏歴代の菩提寺として、長禪寺（長善寺ともある）を創建したのが初めである。肝付氏時代になると玉繁寺・傑心寺など多くの寺院が建立され、真言宗や禪宗が盛んであったことが想察される。しかし真言宗や禪宗は、仏教の中でもその宗旨は最も高尚幽遠（ゆうえん）なもので、一般庶民には理解しにくかった。したがって一般庶民は、上級階級の宗教とは別に、理解しやすい簡易な宗旨、いわゆる易行道（いぎやうどう）を求めていた。この庶民の要求に応じた宗派が一向宗すなわち浄土宗・浄土真宗である。

一向宗はただ阿弥陀仏の名号を唱え、一心一向にその救いを信ずれば、極楽往生の世界が開けると説く親鸞上人の教である。一般庶民はこぞって、宗旨の理解しやすい一向宗の教えを請うたのである。こうして一向宗門徒は増大していったが、一向宗門徒の増大とその民衆性は、藩主にとってようやく危ぶる感ずる存在となった。その上各地に一向一揆の暴動が起こったので、島津氏は一向宗取り締まりを厳重にすることになった。日新菩薩記の中に「諸所二一向宗起ツテ父母ヲ輕ンジ仏神ヲ疎ヅル者

人間ノ作法ニ非ズ。従ツテ是等ノ徒党成敗シ根ヲ絶チ葉ヲ枯ス事。魔ノシヨイカ天ケンオガミ法華宗、一カウシウニスキノコサシキ」とある。天ケンオガミはキリスト教。法華宗は日蓮宗。スキノコサシキは数寄屋風の小座敷を建てて囲碁や茶の湯や、すごろくなどをして楽しむことで、一向宗とともに禁止すべきことと戒めたものである。

天正年以後は島津氏の一向宗禁止はますます嚴重となり、慶長二年（一五九七）、島津義弘は一向宗禁止令を出している。年二回一般庶民の宗旨改めが行われた。一回は藩庁の切支丹改めであり、一回は領主の一向宗改めであった。宗旨改めは寺院や町の会所で行われた。役人組頭・横目らが列席し、庶民は土下坐した。改方より「郷土百姓並に町、浜、寺門前慶加せる人に至るまで、一向宗切支丹宗御法度…」と申し渡され、庶民は低頭して申し渡しに従い、名簿に捺印または血判をした。しかし禁教が厳格になればなるほど民衆の信仰は堅くなつた。古老の口伝によれば「麓の役人が不意に踏み込んで厳しく調べるものだった」「講が開かれる時は集落の青年を辻々に張番させて、麓の役人が来るのを警戒した」

などの話が伝わっていて、取り締まりの厳しさとともに、密かに信仰を続けていた様子がうかがえる。山間の洞窟や谷間の密林で、深夜仏像を掲げて礼拝したり、説教を聞いたりしたもののようである。

薩摩藩では明治二年（一八六九）に廃仏令が断行されると、明治九年（一八七六）に解禁になるまでの数年間に、藩内すべての寺院を破壊し、仏像を焼き、民家の位碑は焼却または墓地に埋めさせ、靈位を神鏡に移させ全僧侶を還俗させ、すべての仏具を没収したので、全藩に一つの寺院もなく、一人の僧侶もいなくなった。

2 小田代の細布講

切支丹宗・一向宗の禁制が厳しくなると、各地に講を始めるようになった。講は集落を統合する門徒の団体であるが、講も宗門疑わしき儀ありとて、藩主に監視されるようになった。小田代には細布講が始められた。細布講は堺慈光寺の大魯が組織し、自ら講頭となつて布教したものである。大魯は文化三年（一八〇六）の三業惑乱事件に連座して慈光寺を追放され、郷里久留米に帰り、さらに肥後天草を経て薩摩に潜入し、初め川内にいたが、後鹿児島に潜入した。これより先知覧の人折田権左衛門

は、知覧・頼娃・喜入の同行徒の同意を得て、大魯をあるいは天草にあるいは川内に訪ね、ようやく鹿児島に迎えた。大魯は鹿児島高麗町にあつて細布講を組織して布教したが、藩吏の追及にあい、永吉の門徒の家に潜伏した。折田は日向飯野に逃れたが、子正源は鹿児島に潜入し姓を永吉と改めた。永吉に潜入の大魯は講頭を永吉正源に譲り、自らは当地で煙草講を組織して布教中同地に没した。永吉正源は譲り受けた細布講を知覧池ノ河内に移し、後新牧に移したが、その布教区域は知覧・頼娃・喜入に及んだ。小田代集落と弓指集落ゆみさしの一部に門徒があり、「お詣り」と称して法座が営まれていた。本尊の絵像・経文・仏具一式が、頼娃町種子尾集落の折田宅に保存されているという。この法要具は一年交代で番役が預かることになっていた。また法要日には番役宅に門徒一同が集まり、法座を開くことになっていたが、いつのころからか消滅している。

3 信仰の自由

明治二年（一八六九）に廃仏令が公布されると、仏教は一時頓坐したが、長年にわたる民間の仏教信仰は、とうてい抑止できず、ついに明治九年（一八七六）、信仰

自由の令達となった。その上、戦国時代以来禁制になっていた宗派信仰まで公認されるようになる、三百余年間禁圧の反動として、真宗の信仰は急激に盛んになり、仏門に帰依きえする信者は多くなった。

明治十年（一八七七）、西南戦役が終わると、各宗派は競って布教に努め、寺院を復興した。中でも真宗東西両本願寺派の活躍は目覚ましいものがあつた。西本願寺派は明治十年（一八七七）に早くも開教師を送つて、鹿児島市東千石町に仮掛所を設け、翌十一年（一八七八）には、許可を得て別院を建てた。東本願寺派でも明治十一年六月、鹿児島に布教主任を派遣して新町に仮別院を建てた。こうして両派とも鹿児島市内はもちろん郡部にも手を伸ばし、各地に説教所開設の気運が起つた。

喜入では明治十二年（一八七九）、現在の善行寺の前身として、真宗本派説教所が開設され、明治十五年（一八八二）に四二坪の本堂が建築された。当時の門徒戸数は七九二戸であつたが、明治二十六年（一八九三）までは説教所で、明治二十七年（一八九四）、現在の善行寺が山口県から移された。一方在にあつては乙名おつななどの旧家で、布教師によつて講座が開かれていたが、後になつ

て二才宿^{にせ}（現在の集落公民館）を説教所とする集落が多くなった。このように喜入の真宗は多年の禁制下よく命脈を保ち、信仰自由時代を迎えると、禁圧の任にあった士族階級でも門徒になる人もいた。

二 現在の寺院

1 御領山善行寺

位 置：喜入町喜入二五九番地

宗 派：浄土真宗本願寺派

本 尊：阿弥陀如来 寛永十四年丁丑九月十日日本山下

附

安置物：宗祖見真大師御影 享保七年十一月十二日本

山下附

聖徳太子御影

同

三朝七高僧御影

同

明如上人御影

明治三十八年十二月二十

五日日本山下附

沿革：明治十四年（一八八二）初めごろ説教所開設の許可を受け、宮坂小学校（明治十四年喜入小学校に統合）旧舎を説教所として開教した。明治十五年

（一八八二）、四二坪の本堂を建立。門徒戸数七九二であった。明治二十六年（一八九三）まで説教所であったが、明治二十七年（一八九四）、山口県阿武郡字萩に建立の善行寺を移し、寺号を御領山善行寺と公称するようになった。

住 職：初代 木村真龍 二代 亀井秀嶺

三代 亀井秀雄 四代 亀井秀隆

五代 亀井隆之

門 徒：一、八〇〇戸

善行寺移転の経緯：毛利氏の祖元就は、陶氏や尼子氏ら中国の豪族を平定して、三備因伯雲石藝長防の九州を領し、大いに皇家に忠勤した。元就の死後、長孫輝元が継ぎ、旧地を領し中納言に任ぜられ、豊臣氏五大老の一人であった。関ヶ原合戦に豊臣軍は敗れ、輝元は



御領山善行寺（浄土真宗本願寺派）

京都奥正寺に逃れた。徳川氏が領地の削減をしたので、輝元は長防二州を得て老いを養いたいと請願した。許されたので鎮所を長州萩に移した。この時、備後照林坊に生まれた僧教誓も輝元に従って長州に來た。輝元の夫人清光院妙員尼は真宗の教儀に深く帰依きゐしていたので、一字を萩に建てて清光寺と号した（明治維新の際寺号を改めて准円寺と号した）。清光寺は教誓の開基とするところであるが、奥正寺准尊上人の二男准円上人を請うて住職と定めた。

清光寺の基礎が安定したので、教誓は郷里備後に帰らんと藩主に請うた。藩主輝元は教誓の積年の功を賞し、別に寺地を与え、御堂建築の用材を贈り、永世仏供米を寄進することを約して、萩に留まるよう諭した。教誓は藩主の厚恩に感奮かんふんして帰国をあきらめ、萩に留まり一字を建立して善行寺と号した。善行寺は開基以来明治維新前まで毛利氏の仏供米寄進によって寺務をなした。維新後准円寺の経営が苦しくなったので、教誓は善行寺を閉鎖して准円寺に転ずることになった（准円寺は往古より防長両国の真宗寺院の録所であった）。善行寺が廃寺になっていたので、明治二十七年（一八九四）に本町に移

したのである。

2 錦光寺

位 置…喜入町瀬々串二九三三番地

宗 派…浄土真宗本願寺派

本 尊…阿弥陀如来 大正三年本山下附

安置物…宗祖見真大師御影 右同

慧灯大師（蓮如上人）御影 右同

明治九年（一八七六）、信仰の自由が許され、明治十一年（一八七八）になると布教も許され、上と中集落は

知覧の寺の門徒とな

り、下と浜田集落は喜

入の説教所（後の善行

寺）の門徒となった。

その後、布教所を造る

ことになり、宮ノ後三

一五五番地（現在前畑

藤男敷地）を求め建立

した。現在上公民館に

ある吊鐘には「明治十

一年一月四日、谷山郡、



錦光寺（浄土真宗本願寺派）

重野喜次郎造」とあり、布教所時代のものである。

明治の終わりごろから、大正の始めにかけて、上と中集落で寺を建立することについての話し合いが何回となくなされ、ようやく話がまとまり、現在の場所に大正二年（一九一三）に着工、翌三年竣工した。説教所ではあったが、説教はもちろん、葬式・法要などが手近にできるので信徒からは限りなく喜ばれた。

せっかく説教所ができたので、下・浜田集落にも統一についての話し合いがなされたが、感情や手続き、その他で困難な問題が多く、四〇年近い歳月が過ぎた。

町では昭和二十六年（一九五二）、各学校区に地区公民館、各集落に集落公民館を置いて、その公民館活動の一つとして、門徒の統合が計画され、青年団の積極的な協力と門徒の理解により、昭和二十八年（一九五三）、統合が実現、寺号も瀬々串錦光寺と銘名された。

住 職…説教所主任初代 桃園恵晃

同 二代 堀江正成

同 三代 新園徹真

初代住職 原田馨穂

現 住職 原田幸生

門 徒…約五〇〇戸

3 仏生寺

位 置…喜入町生見二八一八番地

宗 派…真宗 仏光寺派

本 尊…阿弥陀如来

安置物…見真大師御影・恵燈大師御影

沿革・住職…寺院のなかった生見の地に、住民のたつての希望で今和泉の真宗大谷派（東本願寺）光泉寺の説教所として昭和二十六年（一九五二）十月、現在地に開設した。

説教所初代主任

として後藤孝栄師

（大分県出身）が

迎えられたが、昭和

三十三年（一九

五八）に早世され、

寺は無住になった。

昭和三十五年

（一九六〇）、門徒

に懇願されて開闢



仏生寺（浄土真宗仏光寺派）

に寺を構える田中慶忍が以降仏生寺を手伝うことになった。

昭和五十六年（一九八二）十一月、門徒の方々の努力により鉄筋造りの新本堂が落慶した。

平成五年（一九九三）八月、慶忍は八十七歳で往生、その後を嫡男慶證が引き継いだ。が、平成七年（一九九五）三月に往生し、その後を慶證の次男流雲が引き継ぎ現在に至っている。

門徒：一五〇戸

三 往古の寺院

1 福寿山長禪寺（字玉繁寺）

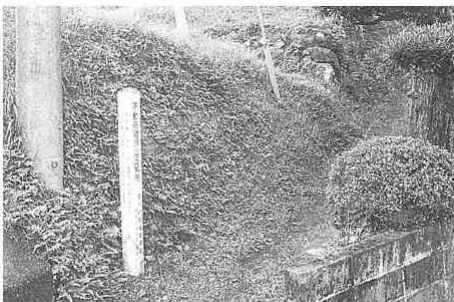
長禪寺は喜入氏歴代の菩提寺で、三代忠蒼の時代に福昌寺の第二世である竹居正猷和尚が、曹洞宗福昌寺の末寺として開山した。本尊は地藏菩薩である。当寺には竹居和尚の記した磐若六〇〇巻のうち半分が蔵巻されていた。第八世月世和尚の時代に、火災のため院倉はじめ蔵書など焼失したが、再建されて季久の世に至った。文禄四年（一五九五）、封地替えによって喜入久道が喜入・鹿籠^{かご}を没収されて永吉に移封された時、長禪寺も永吉に

移された。さらに慶長六年（一六〇二）に忠政が鹿籠に移した。

2 不動院鶏頭山玉繁寺（字玉繁寺）

玉繁寺は肝付兼寛が父兼盛の菩提寺として、加治木日木山に建立した。兼盛は天文二年（一五三三）六月に生まれ、幼少のころから戦乱の渦中に育ち、数多くの合戦に軍功のあつた名将で、島津貴久・義久の国老の任に当たった。天正六年（一五七八）に死去、法名を玉繁慶玖大禪定門と称した。文禄四年（一五九五）、肝付氏が加

治木より喜入に移封された時、長禪寺跡に移し再建した。その跡地が現在小字玉繁寺である。玉繁寺は肝付氏歴代の菩提寺として、明治二年（一八六九）に廃寺となるまで、歴代の領主が崇拝した。住職：明暦（一六五〇年代）のころは久



鶏頭山玉繁寺（旧麓集落）

国和尚。寛文（二六六〇年代）のころは良源僧。延宝（二六七〇年代）のころは良玄和尚・作全藏司。天和（二六八〇年代）のころは龍海藏司。享保（一二二〇～三〇年代）のころは昌舒。元文（二七三〇年代）のころは法水和尚。

玉繁寺南西の墓地が、肝付家三代からの墓地である。

3 宝杖山松泉寺（字寺ノ跡）

松泉寺は記録が散逸していて確認を得るに至らないが喜入氏五代季久が、父忠俊の菩提を弔うために建立したものである。忠俊は天文十八年（二五四九）十月、四十二歳で卒去したが、島津家によく仕え、戦功の多かった武将である。墓は夫人と共に松泉寺（現在の傑心寺墓地）にあつて、「カゴドン墓」と称している。忠俊法号義連源忠庵主。夫人法号遠黛妙久大姉。文禄四年（二五九五）の喜入氏鹿籠移封の時、松泉寺も移された。

4 高源山傑心寺（字寺ノ跡）

玉繁寺の末寺で、天正十八年（二五九〇）三月三日に肝付兼寛（法名向利翁主益庵主）卒去し菩提のため高源山利翁寺を加治木に建立した。文禄四年（二五九五）、肝付氏喜入へ移封のとき、宝杖山松泉寺の旧地に移転し、

慶長十四年（二六〇九）に

肝付兼篤（法名傑心大英居士）卒去せし後、傑心寺と改称した。



高源山傑心寺跡の仏像

明治二年（二八六九）、廃寺となったが、現在、刀匠玉置家の墓地をはじめとして、多くの人がここに眠っている。

この墓地入口近くの土手に地藏像が一基あり、一面に「性徹稽首」「奉建立」とあるも、創立年・内容は不詳である。性徹は傑心寺の往時の住職の名である。

5 慈眼山常法寺（字宮地）

野元集落の旧観音堂のかたわらに、常法寺観音精舎が建立されていた。建立の時代は記録が散逸して確認するに至らないが、康正二年（二四五六）九月に書かれた施主光金の棟札が蔵されていたということから、島津久豊の時代と思われる。

弘治三年（二五五七）に、喜入季久・小君佐多氏嫡男

三郎四郎・母堂樺山氏・千満丸（忠道）・亀寿丸（久経）を大檀那とし、僧怪雲が寺主となり、中俣佐土介儀宜・田代源左衛門尉清盈が院務となって再建されている。この常法寺観音精舎を、後年（時代不詳）宮地に移し、坊之津一乗院（真言宗）の末寺とし、慈眼山常法寺と称した。領主肝付氏の祈願寺で、領主の病氣・旅行・出陣の際は、その全快・安全・武連長久を祈願した。開山は頼誉法師、不動明王を本尊とし、祈願高が支給されていた。宝永五年（一七〇八）五月、領主久兼夫妻は、大日如来の堂宇を境内に建立し、八月入仏供養が行われた。延宝のころ意龍・寛厳、正徳のころ真龍・春識、享保のころ採龍・良春が住職であった。明治二年（一八六九）に廃寺となった。

6 龍王山（生見山）源廣院

生見小学校の南側で現在生見・森満の墓地となつてい

るが、肝付氏の移封前から寺地としてあったという。肝付兼三が、喜入へ移封の時、この地に心慶寺を移したが、不便との理由で飯屋崎へ移した。その後、寛文四年（一六六四）十二月、白浜賢右衛門重繩の請願により源廣院本居士（五代領主久兼の弟で阿多摂津介忠朝）の

靈を弔うためにこの地に寺を建て、源廣院と称した。

重繩は忠朝の臣で忠朝に嗣子がないのを悲しみ靈を弔ったものである。

寛文六年（一六六六）に重繩は忠朝の私財を工面して鹿兒島上伊敷に高三石の田畑を求めて寺領とした。

慶応三年廃寺、享保のころ、智達僧あり。

この墓地の入口に、享保十九年（一七三四）十二月十二日、生見源廣院寺内渥木森に観音像を建立とあるが、創建の由来などについては不明である。観音像は今、墓地入口にあり、四季花の絶えることがない。

7 萬松山清涼院（字田中）

寛弘十一年（一六七二）六月、肝付兼屋夫人（島津家久の息女、法名芳屋雲英庵主清涼院殿）が卒去、その菩提寺を鹿府松原山中に建立した。延宝八年（一六八〇）



源廣院跡観世音菩薩

一月、田尻氏宅より出火（田尻火事という）して菩提寺も類焼、直ちに新造に着工した。正徳六年（一七一六）三月、鹿府松原山中の菩提寺を喜入字田中に遷座（せんざ）して、清涼院と称した。享保三年（一七一八）に妙告寺（福昌寺の末寺）より本尊一体の寄進があり、元文二年（一七三七）、萬松山の山号を許された。延享二年（一七四五）、楼閣建築され、入仏遷座の儀が行われた。同年九月、浜田長兵衛より釣り鐘の寄進があり、隣村の僧参集して撞鐘供養が行われた。開山は萬年宗祝和尚で、明治二年（一八六九）に廃寺。享保のころ康麟快寿和尚、安永のころ四世瑞卍大和尚、安政のころ空禪心戒大和尚、嘉永のころ実道天直和尚が住職であった。

明治二年（一八六九）に廃寺となったが、清涼院殿の墓は現在に残り、また子孫の墓も新しく建っている。

この清涼院の墓と同じ境内に一つの石の一面に二三佛像、他の二面に毘沙門天を刻した石塔一基がある。それが正面か、さらに図像や銘文が同一年代のものか、そして清涼院との関係はどうなのか、この石塔は今後の研究課題を残している。

8 瑞泉山心慶寺（字牧園）

文明十五年（一四八三）、肝付兼光（法名善沢心慶大禪定門）の梵宇（ぼんう）を、日州大崎に建立した。慶応三年（一八六七）に廃寺となるまで、三八四年間に遷宮実に六回に及んでいる。兼篤の時、喜入に移された。

○溝辺遷寺：文明十八年（一四八六）、兼固大崎より溝辺に移封されて遷寺

○龍王山遷寺：文祿四年（一五九五）、溝辺より喜入に移封の時、生見龍王山に遷寺

○飯屋崎遷寺：生見はやや不便ということで飯屋崎の地に遷寺（年代不明）

○旧麓遷寺：承応二年（一六五三）、肝付氏居館を旧麓から麓に移転したので、明暦四年（一六五八）旧居館跡に遷寺

○牧園遷寺：牧園瑞泉山に古刹（こしゃ）一字があった。住職もなく、社殿は風雨に侵され修復もできないありさまであった。喜入鶏頭山の久国和尚の高弟白出（後白玄と改む）和尚は、寛文、延宝のころ鶏頭山に住していたが、後日州法華嶽の主席住職となった。ある時白玄和尚が喜入に来遊の時、肝付久兼は無住の古刹瑞泉山を

修復し、退隱たいいんの地とするよう勧めた。和尚これを了承して、元禄五年（一六九二）に旧麓の心慶寺を移し、清泉流るる故に瑞泉山心慶寺と号した。

9 長松庵

天文十九年（一五五〇）、肝付兼演の二男兵庫助兼逸（法名松隣寿長居士）が、踊郷おどりごの役で戦死したので、位牌所を加治木に建て長松庵と称した。踊郷の役とは、天文十九年（一五五〇）四月、真幸領主北原裕兼が加治木に侵入し、領主肝付兼演が、長子兼盛とともに踊郷に北原勢を迎えて防戦、激戦の末北原勢は敗走した戦いである。この戦で兼逸は年十五歳で戦死した。踊郷に兵庫塚という所があり、当時の激戦地である。

文禄四年（一五九五）の肝付氏喜入移封の時、長松庵を前之浜有田に移した。寺高が少なく、寺殿の修復にも事欠くありさまとなったので、延宝五年（一六七七）一月、位牌は鶏頭山に移し、長松庵は廃寺となった。

10 秋岳庵（字古殿）

肝付兼盛の継室秋岳妙大師の位牌所として、加治木に建立された。文禄四年（一五九五）の喜入移封の時、生見古殿門に遷寺した。しかし寺高が少なく社殿は荒廃し、

寺の維持が困難となったので、延宝五年（一六七七）、長松庵とともに位牌を鶏頭山に移し廃寺となった。

11 菖齡山椿窓寺（字宮地）

肝付兼盛の夫人椿窓寺殿（椿窓妙英大師）の位牌所として、加治木に建立された。椿窓妙英大師は、島津日新の息女「にし姫」で、兼盛の夫人となったが、兼寛を出産後離別し、天正十一年（一五八三）に薩州伊作西城で死去した。兼寛が母の霊を弔うため建立したものである。喜入移封の時、椿窓寺を宮地の地頭蘭屋敷に移したが、延宝五年（一六七七）に廃寺となり、位牌は鶏頭山に移した。

12 茂柏山存庭院

（字旧寺）

天文二十一年（一五五二）七月四日に肝付兼演が卒去し、その菩提のため加治木に建立した寺院で、文禄四年（一五九五）の肝付氏



茂柏山存庭院の僧侶墓

移封のとき、喜入へ移し（最初の場所是不明）、さらにこの地（瀬々串追立屋敷）に建てられたのは享保四年（二七一九）二月六日で、真言宗の寺院であったが、慶応三年（一八六七）に廃寺となった。墓地に残る墓石に「存庭全麟祖珍和藏（宝暦五年九月）」「當院前往徹堂秀山首坐享保三癸亥正月十九日」とある。

13 薬師堂（字御領原）

薬師堂は御領原にあった。開基年月日など明らかでない。本尊は薬師如来の木座像であったが、仏像の下に、十方旦那久之：敬白并大旦那縁无並女えん口願主祐国

明徳三年十一月二十八日

と記されていた。天文十八年（一五四九）、喜入氏四代忠俊が再興した。明治二年（一八六九）に廃寺。

14 地藏堂（字黒地藏）

中名樋高集落の嶺上にあったが由緒不明。本尊は石立像で黒地藏と号し、「永正五天戊辰正月二十四日」と刻されている。現在は樋高川の下流国道沿いにある。

15 山王権現（字土橋）

大丸にあったが、勸請年月日など不詳。森々たる林のせきじょう中に石廟があつて、山王森または山王山といい、付近の

宅地を山王園と呼んでいた。肝付兼屋夫人（島津家久の女）は産土神である山王権現を特に尊崇し、山野を開墾して社高とし、毎年十一月祭祀を行っていた。延宝のころは鐘乗坊という山伏を社務と定めていたという。元文二年（一七三七）の出火で山王権現は焼失したが、後新殿が造営され、志々目源左衛門が社務となったが、それ以降のことは不明である。

16 千手観音（字田中）

「享保十一年九月朔日兵具所屋敷城戸入馬場に建立す」とある。場所は現在の麓上の馬場である。明治元年（一八六八）の廃仏毀釈で取り除かれたが、現在清涼院に建てられている千手観音ではないかと思われる。次の刻銘がある。

「享保十一年八月奉建立為国家安全武運長久」

第四章 その他の宗教

以上のほか町内にはキリスト教・生長の家・創価学会・天理教・立正佼正会などがある。

